TAIKO BANK
Disclosure 2011

大光銀行　ディスクロージャー誌

大光銀行

TAIKO BANK DISCLOSURE 2011

CONTENTS

ごあいさつ	1
頭取メッセージ	2
トピックス	5
平成23年3月期決算の概要	6
地域社会の発展に向けた取組み	
地域密着型金融への取組み	8
事業者の皆さまへ	10
個人の皆さまへ	11
社会的責任（CSR）の実践	13
環境保全への取組み	14
お客さま満足度の向上に向けて	16
業務のご案内	17
コーポレート・ガバナンス	18
リスク管理体制	20
コンプライアンス	22
個人情報保護への取組み	23
役員・従業員の状況	24
組織図	25
ネットワーク	26

資料編	
当行の歩み	29
たいこうグループの状況	30
株式等の状況	31
事業の概況（連結）	32
連結財務諸表	33
事業の概況（単体）	41
財務諸表（単体）	42
損益の状況（単体）	48
預金業務（単体）	50
融資業務（単体）	51
証券業務（単体）	56
有価証券の時価等情報（単体）	58
国際業務（単体）	60
デリバティブ取引情報	60
内国為替取扱高	60
経営効率（単体）	61
各種手数料	62
自己資本の充実の状況	64
開示項目一覧	77

大光銀行のプロフィール

本店所在地	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
創立	昭和17年3月
総資産	1兆3,002億円
預金	1兆2,041億円
貸出金	8,652億円
資本金	100億円
発行済株式数	100,014千株
自己資本比率（国内基準）	11.86%
従業員数	994人(うち出向者25人)
店舗数	70店舗 新潟県内　62 新潟県外　8 (平成23年3月31日現在)

【たいこうの行動指針】

大光銀行は、第8次中期経営計画「BESTバランス・プラン」（平成21年度～平成23年度）において
「敏感に」（Sensibility：センス）
「迅速に」（Speed：スピード）
「熱心に」（Spirit：スピリット）
の「3S（スリーエス）」を行動指針としています。

●本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。
●本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切捨てのうえ表示しております。

ごあいさつ

取締役頭取

古出哲彦

このたびの東日本大震災により奪われた多くの尊い生命に深い哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

大光銀行グループ役職員一同、被災された皆さまの安全と被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。当行では、災害復旧特別融資などを通じ、被災者の皆さまの生活支援や被災地の復旧支援を積極的に進めてまいります。

さて、皆さまの大光銀行グループに対するご理解をより深めていただけますよう、本年も「大光銀行ディスクロージャー誌」を作成いたしましたので、ご案内申し上げます。本誌では、経営方針や最近の業績、将来に向けたビジョン、各種業務のご案内や取組み施策など幅広い項目について、できるだけ具体的にわかりやすくご紹介させていただいておりますので、ご一読いただければ幸いに存じます。

本年2月1日、長年の悲願でありました東京証券取引所市場第一部への復帰を果たし、当行の将来を展望した新たな一歩を踏み出すことができました。これもひとえに、これまでお力添えをいただいた皆さま方のあたたかいご支援の賜物と感謝申し上げます。今後も皆さま方のご期待にお応えすべく、企業価値のさらなる向上を目指してまいります。

何とぞ、変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成23年7月

頭取メッセージ

経営の基本方針

当行は次の3項目を経営理念に掲げ、地域密着とお客さまのニーズに沿った金融サービスの提供に努めております。

- **お客様に信頼され、親しまれる銀行として地域社会の繁栄に奉仕する。**
- **健全経営に徹し、強固な経営体質を築き、安定した発展を持続する。**
- **優れた人材の育成に力を注ぎ、清新はつらつとした行風を確立する。**

今後とも、経営体質の一層の強化を図るとともに経営の透明性を高め、地域社会に真に期待され、信頼される銀行を目指してまいります。

企業情報の開示につきましては、当行の経営方針や業績などを広くご理解いただくため、ディスクロージャー誌、ホームページ等に具体的な取組み施策や決算の概要を開示しております。また、平成23年6月には、新潟県内4会場（長岡、新潟、県央、下越）でお客さま向け会社説明会（IR活動）を計6回開催いたしました。その模様はネットIRとして当行ホームページから閲覧可能ですので、是非ご覧ください。

経営基盤強化への取組み

第8次中期経営計画「BESTバランス・プラン」

当行では現在、第8次中期経営計画「BESTバランス・プラン」（平成21年度～平成23年度）に取り組んでおります。基本方針として、①社会的責任（CSR）の実践、②強固な収益性と健全性の確保、③人的戦略の強化の3項目を掲げ、なかでも「人的戦略の強化」を最重要課題として位置づけております。

計画二年度となる平成22年度の主な取組みは、次のとおりです。

平成23年2月1日、長年の悲願でありました東京証券取引所市場第一部への復帰を果たし、当行の将来を展望した新たな一歩を踏み出すことができました。これもひとえに、これまでお力添えをいただいた皆さま方のあたたかいご支援の賜物と感謝申し上げます。

中小企業のお取引先や住宅ローンをご利用のお客さまに対しましては、中小企業金融円滑化法の趣旨に鑑み事業活動の円滑な遂行や生活の安定向上に資するため、ご相談に対し迅速かつ親身な対応に努めてまいりました。金融円滑化に関しましては、地域金融機関として今後も引き続き積極的に取り組んでまいります。

事業を営むお客さまに対しましては、緊急保証制度を中心にお客さまの資金需要に引き続き積極的にお応えしてきたほか、日本銀行の新貸出制度を活用し、今後成長が見込まれる医療・介護・福祉・保育分野を対象とする総額60億円の融資ファンドを創設いたしました。また、創業支援態勢の一段の強化を目的に、株式会社日本政策金融公庫国民生活事業と「業務連携・協力に関する覚書」を取り交わすとともに、創業支援ローン「勇進」の取扱いを開始いたしました。環境問題に積極的に取り組む事業者の皆さまに対しましては、環境保全への取組み度合いを評価する「たいこう環境

第8次中期経営計画
BESTバランス・プラン
～ もっと　選ばれるために ～
〔平成21年4月～平成24年3月〕

目 指 す 姿

経営ビジョン

- お客さま・地域から信頼され、株主・市場から信認される、存在感の高い銀行
- 従業員一人ひとりがいきいき・はつらつと輝いている銀行

計数目標

目 標 項 目	平成23年3月末実績	平成24年3月末目標
預金残高（平残）	11,582億円	11,340億円以上
貸出金残高（平残）	8,176億円	8,240億円以上
EPS　注1	17円52銭	15円程度
ROE（業務純益ベース）	9.87%	10.5%以上
自己資本比率（単体）	11.86%	11.4%以上
スペシャリスト１級認定者数　注2	159名	150名以上

注1　EPS：1株あたり当期純利益
注2　スペシャリスト1級認定者数
　　公的資格である中小企業診断士等の資格取得者のほか、銀行の業務検定の2級レベルを3種目以上取得した従業員を「スペシャリスト1級」として行内的に認定しております。

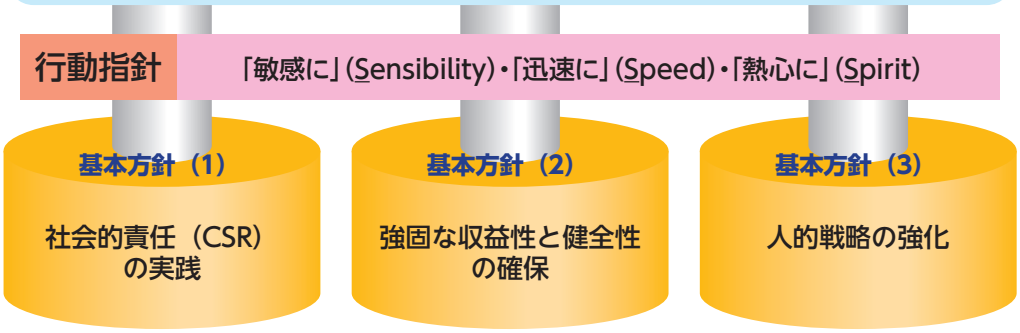

格付」を新設し、その格付評価等に応じて優遇金利を適用する「たいこう環境融資エコライナー」の取扱いを開始いたしました。

個人のお客さまに対しましては、東京証券取引所市場第一部への上場を記念し、これまでの感謝の意を込め、上乗せ金利を付した定期預金を取扱いしたほか、エコリフォームローン、マイカーローンの特別金利キャンペーンを実施いたしました。また、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、投資信託のお申込金額まで定期預金の金利を上乗せするパッケージ商品「たいこうスマイルパックダブル」のほか、新たに学資保険の取扱いを開始するなど、お客さまのライフプランに合わせた商品ラインアップの充実に努めてまいりました。

店舗面では、柏崎支店を改築し、平成23年3月22日より新店舗での営業を開始いたしました。当行では6か店目となる「新潟県福祉のまちづくり条例」適合のバリアフリー店舗としたほか、環境に配慮し、ロビー、営業室などにLED照明を採用いたしました。

人的戦略の強化の一環として、平成22年4月より「業務プロセス・アドバイザー」を長岡地区と新潟地区にそれぞれ2名ずつ配置いたしました。

頭取メッセージ

この業務プロセス・アドバイザーは、直接営業店に赴き指導することで、事務の効率化・適正化に加え、窓口における営業力の強化を図ることを目的に創設したものであり、事務に精通した行員を配置しております。業務プロセス・アドバイザーの活用により、営業店窓口の一段のレベルアップを図ってまいりたいと考えております。

このほか、子育て支援制度の充実など、従業員の仕事と子育ての両立に資する環境整備に取り組んでまいりました。平成22年4月には、当行のこうした取組みが評価され、新潟労働局長より次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けました。今後につきましても、従業員が働きやすい職場づくりに努めてまいります。

金融機関を取り巻く環境は、東日本大震災の影響によるわが国経済、新潟県経済の先行き不確実性が高いなか、景気下振れリスクの存在に加え、少子高齢化の進展や人口の減少といった社会構造の変化など、一段と厳しさを増しております。

このような環境のもとで当行は、最終年度となる第8次中期経営計画「BESTバランス・プラン」を着実に実行し、従来以上に強固な経営体質を築いていくとともに、当行の特色である「庶民性」「機動性」「渉外力」等を最大限に活かしつつ、コンサルティング機能や長期的・安定的な金融仲介機能を適切かつ積極的に発揮することで、地域経済の発展に寄与してまいります。

地域社会の発展に向けた取組み

「地域金融機関の社会的責任（CSR）」とは、安定的な資金供給、各種金融サービスの提供といった地域金融機関の本来の役割にとどまらず、さまざまな面から地域社会の発展に貢献していくことであると考えております。

こうした考えのもと、当行ではこれまで、長岡交響楽団の定期演奏会「大光ツインスマイルコンサート」や新潟県女子駅伝大会に協賛し、地域の文化・スポーツの振興に取り組んでまいりました。また、次世代社会を担う子供たちへの金融授業の実施など、地域社会の将来に向けた活動を行ってまいりました。

今後もこうした取組みを継続することで地域社会の持続的な発展に貢献し、地域からの信頼の向上、地域金融機関としての企業価値の向上を図ってまいります。

トピックス

東京証券取引所市場第一部への上場
（平成23年2月1日）

本年2月1日、長年の悲願でありました東京証券取引所市場第一部への復帰を果たし、当行の将来を展望した新たな一歩を踏み出すことができました。これもひとえに、これまでお力添えをいただいた皆さま方のあたたかいご支援の賜物と感謝申し上げます。
今後も皆さま方のご期待にお応えすべく、企業価値のさらなる向上を目指してまいる所存でございますので、一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

「うまさぎっしり新潟・食の大商談会」の開催
（平成22年10月28日）

新潟県内の金融機関等と共催で、首都圏を中心とした百貨店やスーパーマーケット等のバイヤーとの商談会を東京都内にて開催いたしました。
今後もビジネスマッチングの機会を提供し、お取引先の販路開拓・拡大の支援を通じて、地域経済の活性化に寄与してまいります。

「柏崎支店」新店舗での営業開始
（平成23年3月22日）

柏崎支店を改築し、本年3月22日より新店舗での営業を開始いたしました。
新店舗は、当行が進めております「高齢者にやさしい銀行づくり」に沿って、当行6店舗目となる「新潟県福祉のまちづくり条例」の適合店舗としたほか、視覚障がいをお持ちの方にも安心してご利用いただけますよう店内に点字シートを設置しております。また、環境に配慮し、営業室などにLED照明を採用しております。

「たいこう環境格付」および「たいこう環境融資エコライナー」の取扱い開始
（平成22年8月2日）

CO_2排出量削減に向けた取組みや環境に配慮した企業活動の取組み状況など、事業者の皆さまの環境保全への取組み度合いを評価する「たいこう環境格付」を創設し、その格付評価に応じて優遇金利を適用する「たいこう環境融資エコライナー」の取扱いを開始いたしました。
また、当行は平成23年1月20日に財団法人日本環境協会から「環境配慮型設備投資促進利子補給金交付事業」の指定金融機関に選定されており、事業者の皆さまより所定の条件を充たしていただくことで、この利子補給制度を活用したプラン「エコライナーα」もご利用いただけます。

学資保険の取扱い開始
（平成22年6月1日）

お客さまの多様な保険ニーズにお応えするため、学資保険「アフラックの夢みるこどもの学資保険」の取扱いを開始いたしました。
お子さまの進学時期にあわせ、高校入学時には「学資一時金」、大学入学時から4年間は「学資年金」を受け取れる生命保険であり、「学資一時金」と「学資年金」の総額は、払込保険料総額を上回ります。
また、ご契約者さまに万一のことがあった場合に以後の保険料のお払込みが不要となる「保険料免除特則」の付加が可能です。

「医療・介護・福祉・保育」応援ファンドの取扱い開始
（平成22年9月6日）

日本銀行の新貸出制度である「成長基盤強化を支援するための資金供給制度」の活用にあたり、今後成長が見込める「医療・介護・福祉（保育、障がい者福祉を含む）」分野の資金需要にお応えするため、融資ファンドを創設いたしました。

平成23年3月期決算の概要

預金残高

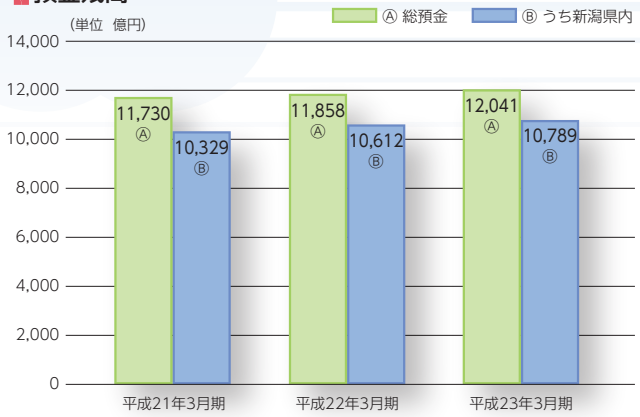

預金残高は、個人・法人預金ともに増加し、前年同期比183億円増加の1兆2,041億円となりました。
新潟県内預金残高は1兆789億円、県内預金比率は90%です。

貸出金残高

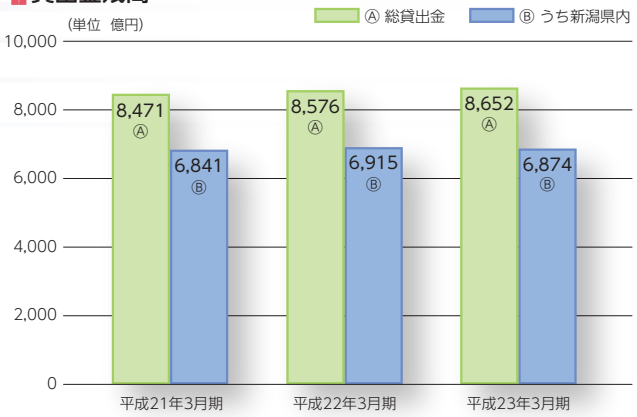

貸出金残高は、事業者向け貸出が増加したことなどから前年同期比76億円増加し、8,652億円となりました。
新潟県内貸出金残高は6,874億円、県内貸出金比率は79%です。

預り資産残高

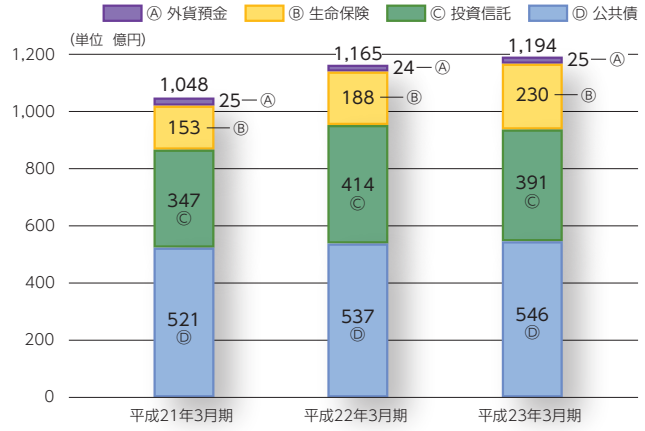

預り資産残高は、一時払終身保険等の生命保険が順調に増加したことなどから前年同期比29億円増加し、1,194億円となりました。

新潟県内の中小企業等に対する貸出金残高の推移

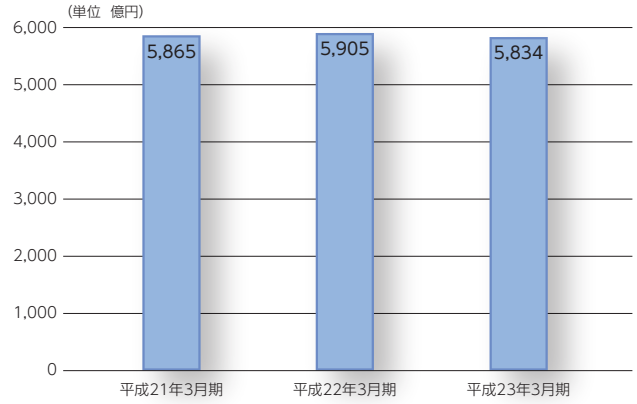

平成23年3月期の新潟県内貸出金残高に占める中小企業等への貸出金の割合は、85%と高水準です。

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

自己資本比率

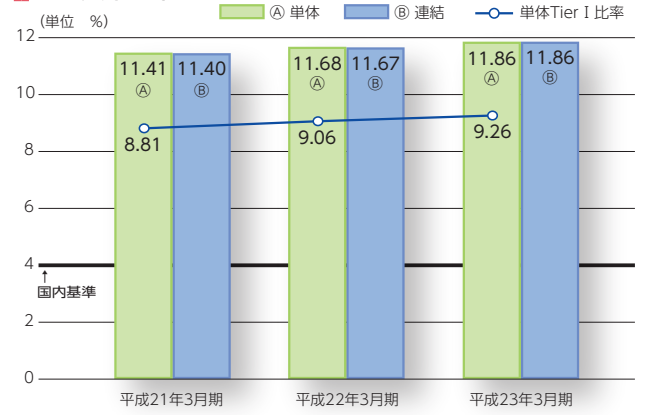

自己資本比率は、単体が前年同期比0.18ポイント、連結が同0.19ポイント上昇のいずれも11.86%となり、高い健全性を維持しております。
自己資本のうち基本的項目だけで計算した単体のTier Ⅰ比率は9.26%であり、引き続き十分な水準を維持しております。

自己資本比率とは

貸出金や有価証券などの総資産（リスクアセット）に対する自己資本（資本金・内部留保など）の割合を示すもので、高いほど健全といえます。
当行のように国内業務のみを営む銀行は4%以上を維持することが義務付けられています。

不良債権の状況

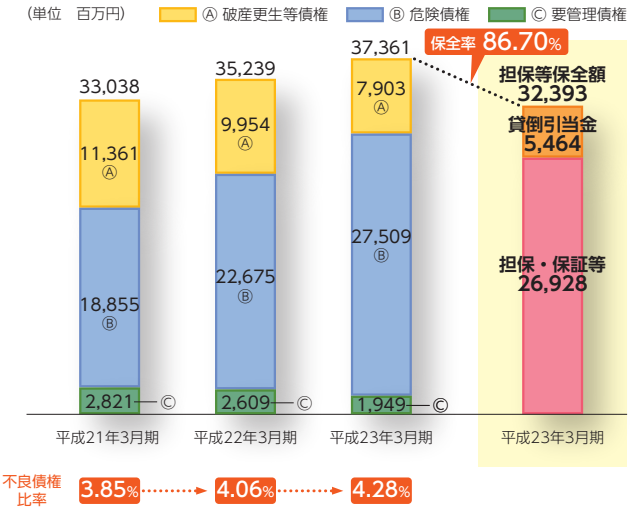

金融再生法に基づく開示債権額は、前年同期比21億円増加の373億円で、総与信額に占める割合は4.28%となりました。
開示債権額のうち86.70%を担保等でカバーしており、保全状況は十分な水準にあります。

損益の状況

（単位　百万円）

	平成22年3月期	平成23年3月期	増減
業務粗利益	20,292	20,277	▲ 15
（資金利益）	(19,600)	(19,418)	(▲ 182)
（国債等債券損益）	(294)	(351)	(57)
経費	14,162	14,238	76
一般貸倒引当金繰入額	▲ 439	1	440
業務純益	6,569	6,037	▲ 532
（コア業務純益）	(5,835)	(5,686)	(▲ 149)
不良債権処理額	3,099	2,242	▲ 857
株式等関係損益	▲ 141	▲ 202	▲ 61
経常利益	2,784	3,144	360
当期純利益	1,563	1,746	183

業務純益 ＝ 業務粗利益 － 経費 － 一般貸倒引当金繰入額

コア業務純益 ＝ 業務純益 ＋ 一般貸倒引当金繰入額 － 国債等債券損益

<前年同期との比較>

■業務粗利益
国債等債券損益の増加の一方で、有価証券利息配当金の減少などで資金利益が減少したことなどから、15百万円の減益となりました。

■業務純益
経費の増加のほか、将来損失予測をより保守的に見積もったため一般貸倒引当金が繰入に転じたことなどから、5億32百万円の減益となりました。

■経常利益
不良債権処理額の減少などの増益要因が、業務純益の減少、株式等関係損益の減少といった減益要因を上回ったことから、3億60百万円の増益となりました。

■当期純利益
税金費用が増加しましたが、経常利益の増加を受け、1億83百万円の増益となりました。

業務純益・コア業務純益

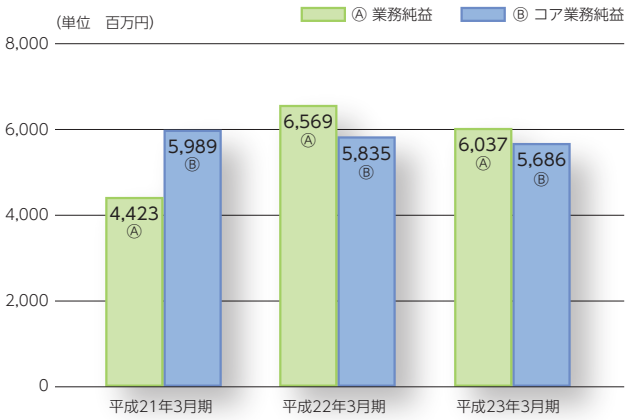

経常利益・当期純利益

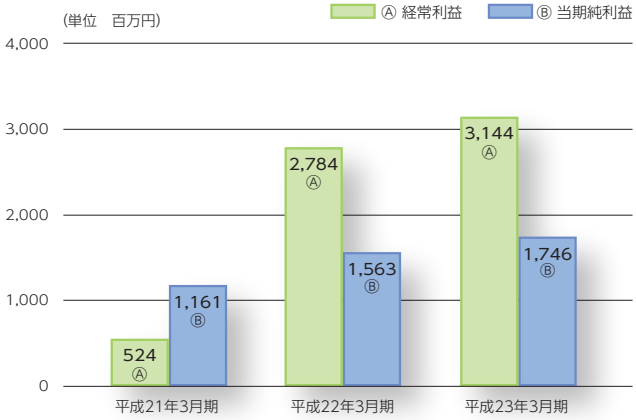

有価証券の評価損益

（単位　百万円）

	平成22年3月期	平成23年3月期	増減
満期保有目的	▲ 1,466	▲ 1,517	▲ 51
その他有価証券	6,199	2,871	▲ 3,328
株式	909	823	▲ 86
債券	6,130	3,198	▲ 2,932
その他	▲ 840	▲ 1,150	▲ 310
合計	4,732	1,353	▲ 3,379

有価証券全体の評価損益は、変動利付国債の時価を理論価格から市場価格に見直したことから、前年同期比33億79百万円減少の13億53百万円となりました。
※変動利付国債の時価の見直しによる減少額は、27億84百万円です。

格付

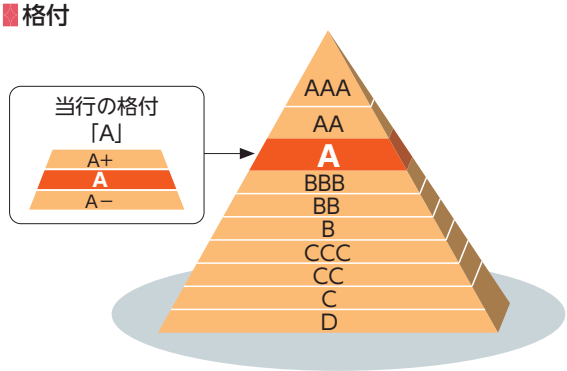

当行は、公正な格付機関である株式会社日本格付研究所（JCR）より格付を取得しています。

○格付　：「A」（シングルAフラット）

○格付の種類：長期優先債務格付

※「A」評価とは債務履行の確実性が高く、格付機関の格付20ランク中上位6番目にあたります。
※長期優先債務格付とは、債務者（発行体）の債務全体を捉えて、その債務履行能力を評価したものをいいます。

地域社会の発展に向けた取組み

地域密着型金融への取組み

当行は、「お客様に信頼され、親しまれる銀行として地域社会の繁栄に奉仕する」ことを経営理念のひとつに掲げております。

この理念のもと、平成21年度よりスタートしました第８次中期経営計画において「地域密着型金融への取組み強化」を重点施策として掲げ、「地域密着型金融への取組み方針」（平成21年4月策定）に沿ってさまざまな施策を実施してまいりました。また、金融円滑化への取組みにつきましては、平成22年1月に策定しました「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、ご相談に対し迅速かつ親身な対応に努めてまいりました。

当行は今後とも、地域密着型金融への取組みを銀行の社会的責任として位置づけ、お客さまへの円滑な資金供給を通じて金融仲介機能を適切かつ積極的に発揮することで、地域社会・経済の発展に貢献してまいります。

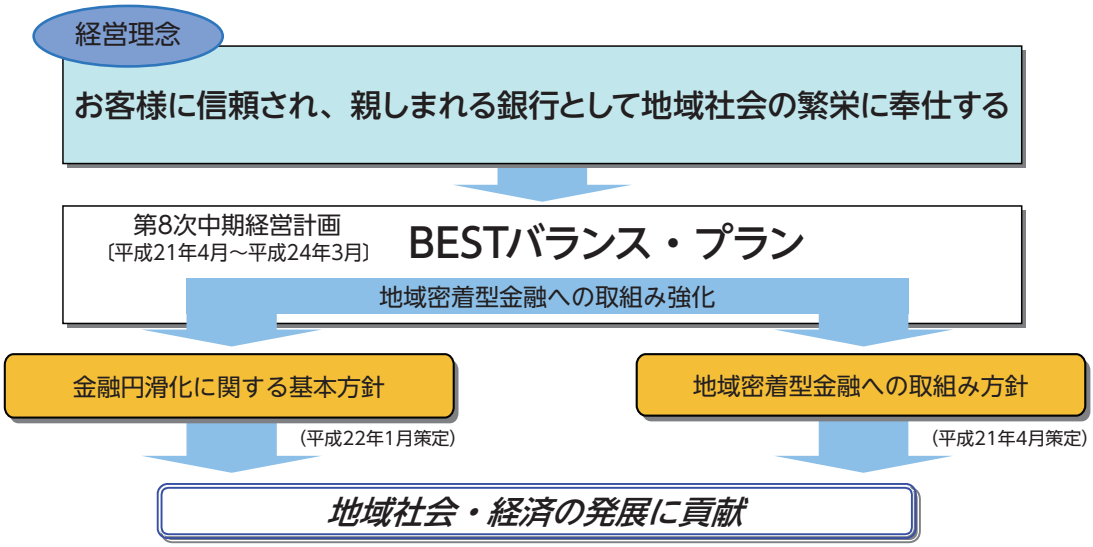

平成22年度における主な取組み実績

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

・創業・新事業支援

・創業支援を一層強化するため、中小企業分野で長年の実績を持ち、専門的ノウハウを有する株式会社日本政策金融公庫国民生活事業と「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。

・平成23年1月より創業支援の専用ローン「勇進」の取扱いを開始いたしました。
【「勇進」の取扱い実績】　6件／34百万円（23/1～23/3の2ヶ月実績）

・お取引先の海外進出支援を強化するため、金融サービス部内に専門の担当者１名を配置いたしました。
また、お取引先の海外進出に関する知識・ノウハウの修得を目的に、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）新潟センターに行員1名を派遣いたしました。

・経営強化支援

・当行の全店ネットワークを活用したビジネスマッチングに取り組み、23社の企業について商談成立いたしました。

・平成22年10月、首都圏を中心とした百貨店やスーパーマーケット等のバイヤーとの商談会であります「うまさぎっしり新潟・食の大商談会」を開催いたしました。（新潟県内金融機関との共催）

・経営改善・事業再生支援

・22年10月より審査部の「取引先支援室」の人員を増員し（4名から5名。1名増）、事業再生への支援体制を強化いたしました。

・審査部（取引先支援室）が経営改善支援取組み先を114先選定し、本支店一体のもと経営改善のアドバイスを行ってまいりました。経営改善支援取組み先のうち、77先について再生計画を策定し、3先についてランクアップいたしました。

・事業承継支援

・次世代を担う後継者が経営の基本を体系的に学ぶ場として「たいこう次世代経営者・経営塾」を開催いたしました。

事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底

・不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資の徹底

・目利き能力の向上に向け、他業態へ若手行員を研修派遣いたしました。(小売業、医療・保健衛生へ各1名)

・営業・融資部門の担当者を対象とした「業種別目利き研修」を計4回開催いたしました。
(①卸・小売業、②建設業、③製造業、④不動産業)

・農業大県である新潟県の特性に鑑み農業事業分野への取組みを強化しており、農業経営に関する専門的知識を有する「農業経営アドバイザー」試験に新たに2名が合格いたしました。
この結果、「農業経営アドバイザー」は5名となりました。(平成23年3月末現在)

農業事業分野の開拓

・中小企業に適した資金供給方法の徹底

・私募債の引受けのほか、機械設備・車両等の動産を担保として活用する融資商品「たいこう動産活用ローン」の取扱いなど、中小企業への資金供給方法の多様化に取り組んでおります。
【私募債の引受け実績】　7件／5億円
(うち1件／50百万円は、環境対策に積極的な事業者のみが発行可能な「たいこう環境対策支援私募債」です。)

・新潟県農業信用基金協会の保証付融資の活用により、農業事業者の幅広い資金ニーズにお応えしてまいりました。
【新潟県農業信用基金協会保証付融資の取扱い実績】　7件／48百万円

地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

・地域活性化事業への積極的な参画

・地域企業の技術力向上や優れた研究開発成果の創出を行うため、長岡産業活性化協会や長岡技術科学大学協力会に参加しています。

・長岡技術科学大学とビジネス・サポートサービスの「技術・知的財産評価支援サービス」に係る提携を行っています。

「サービス・ケア・アテンダント」の講習

・地域のニーズに対応した多様な商品・サービスの提供

・日本銀行の新貸出制度「成長基盤強化を支援するための資金供給制度」の活用にあたり、平成22年9月より「医療・介護・福祉・保育」応援ファンドの取扱いを開始いたしました。

・農業の振興と農業事業者の加工・流通・販売分野への進出(六次産業化)を支援するため、農業事業者向けローンについて9項目の金利優遇を新設いたしました。

・接遇資格「サービス・ケア・アテンダント」資格取得者の増員および営業店への配属を進め、平成23年3月末現在96名を配属いたしました。

・平成23年3月22日より新店舗での営業を開始しました柏崎支店は、当行6店舗目となる「新潟県福祉のまちづくり条例」の適合店舗といたしました。
また、環境に配慮し、営業室などにLED照明を採用しております。

・平成22年8月、お客さまの環境保全への取組み状況を評価する「たいこう環境格付」を新設し、その格付評価等に応じて優遇金利を適用する「たいこう環境融資エコライナー」の取扱いを開始するなど、環境問題に積極的に取り組むお客さまへの支援を強化いたしました。

・東京証券取引所市場第一部への上場を機に接遇マナーのレベルアップを目指し、平成23年3月～4月にかけて「ポップアップ10運動」を実施いたしました。
【ポップアップ10運動】
「身だしなみ・笑顔・あいさつ・返事・感謝の言葉・正確に・迅速に・丁寧に・熱心に・お客様の気持ちになって」の10項目の実践状況について行員自身がチェックし、改善を図りました。

金融円滑化に関する取組み

平成22年1月に策定しました「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、ご相談の受付体制を整備しております。

ご相談受付体制

・店頭でのご相談受付窓口

受付時間		ご相談窓口	ご利用いただける方
平日	9:00～15:00	各営業店	中小企業、個人事業主のお客さま 個人のお客さま
	15:00～17:00	各営業店(事前にお取引店にご予約ください。) ※お客さまのご希望に応じて、最大19:00までご相談が可能です。	
日曜日	10:00～17:00	たいこうローンスクエア長岡 たいこうローンスクエア新潟 たいこうローンスクエア県央	中小企業、個人事業主のお客さま 個人のお客さま ※お客さまのご相談については、お取引店にお取次ぎいたします。

・電話でのご相談受付窓口

中小企業、個人事業主のお客さまや住宅ローンをご利用のお客さまからの融資の返済方法等に関するご相談につきましては、上記店頭でのご相談受付窓口のほか、専用電話でも承っておりますので、お気軽にお申し出ください。

ご返済相談フリーコール

0120-91-7911(通話料無料)

受付時間：銀行営業日の9：00～17：00

地域社会の発展に向けた取組み

事業者の皆さまへ

事業性資金ニーズへの対応

事業者の皆さまの事業発展に必要な資金の安定供給に努めるとともに、幅広い資金ニーズに迅速・的確にお応えするため、融資商品等の充実に注力しております。

■ 主な事業性融資商品

商品名		特長	
たいこう事業所（V−1、V−2、V−3）		迅速審査、新潟県信用保証協会との提携商品	担保・第三者保証人不要
たいこうビジネスローン	「繁盛」	原則3営業日以内に審査結果を回答	
	「繁盛Ⅲ」	オリックス㈱保証	
	「ビジ活」	中小企業支援ローン	
たいこうTKC戦略経営者ローン		借入申込みのための来店不要。TKCとの提携商品	
たいこう動産活用ローン		機械設備・車両等の動産を担保として活用する融資商品	

「医療・介護・福祉」、「農業」、「食品」、「環境対策関連」の4つの分野を戦略分野と位置づけ、全店をあげて積極的に取り組んでおります。
また、創業支援をより一層強化するため、平成23年1月13日に日本政策金融公庫国民生活事業と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、1月14日より創業支援ローン「勇進」の取扱いを開始いたしました。

■ 戦略分野の主な融資商品

「医療・介護・福祉・保育」応援ファンド		総額60億円の融資ファンド（取扱い期限：平成24年3月31日まで）	
主な商品	たいこうクリニックローン	医業向けのローン。1年間または2年間の元金据置可能	
	介護・福祉事業者支援ローン「ワイドサポート」	医療法人・社会福祉法人・「地域密着型介護福祉施設等」の指名業者の方向けのローン	
たいこう農業振興支援ローン	「豊穣」	農業を営む法人・個人の方向けのローン	担保・第三者保証人不要
	日本政策金融公庫提携ローン「豊穣L」	日本政策金融公庫スーパーL「クイック融資」（無担保・無保証）とのセット商品	
	「豊穣α」	日本政策金融公庫補償付のローン	
	「豊穣5000」	業歴3年以上の農業法人または認定農業者の方向けのローン	
たいこう環境融資	「エコライナー」	環境問題対策を進める企業に対する専用ローン。1年間元金据置可能	
	「エコライナーα」	地球温暖化対策として国の利子補給事業に対応する専用商品	

■ 創業分野の主な融資商品

たいこう創業支援ローン	「勇進」	創業者支援を目的とした専用ローン

経営支援活動

■ ビジネス・サポートサービス

お客さまの新たな企業戦略や事業展開を行う過程で生じるさまざまな課題を迅速・的確に解決できますよう、総合的企業支援「ビジネス・サポートサービス」を取り扱っております。
お取引先の商品等の仕入れ・販売などに関するニーズを行内LANにより結びつけ、ビジネスチャンスの拡大を促進するサービス「ビジネスマッチング・ネットサービス」など、多様なサービスを取り揃えております。（「ビジネス・サポートサービス」の詳しい内容は当行のホームページをご参照ください。）

■ 経営強化支援・経営改善支援

本部と営業店が一体となり、外部の専門機関と連携しながらお取引先の経営強化支援や経営改善支援に積極的に取り組んでおります。

【経営改善にかかる支援業務】
- 経営改善および財務体質改善のためのアドバイス
- 経営改善計画の策定支援
- 経営改善計画の進捗状況のフォローアップ　　など

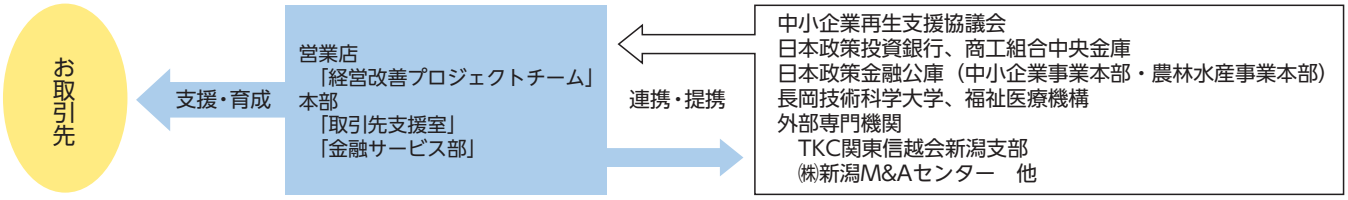

個人の皆さまへ

個人ローンニーズへの対応

■ 住宅ローン・消費者ローン

特色ある住宅ローン商品として、当行の5年ものスーパー定期預金300の金利に連動し、ご利用いただくお客さまとそのご家族の預金取引に応じて金利を引き下げる新しいタイプの住宅ローン「シリウスの輝き」のほか、お客さまのニーズに応じたさまざまな住宅ローン商品をご用意しております。

また、マイカーの購入や教育資金など、お客さまの幅広い資金ニーズにお応えできる消費者ローン商品を多数ご用意しております。

今後も、お客さまのご要望に的確にお応えできますよう、新商品の開発や商品内容の拡充等に努めてまいります。

預金連動型住宅ローン シリウスの輝き

<4つの特徴>

■預金残高に応じて金利を引下げいたします。
(1,000万円以上のご預金で最大年1.0%引下げ)

■ご家族を含めて最大5名までご登録いただけます。

■環境対策設備住宅の場合、さらに全期間年0.1%金利を引下げいたします。

■定期預金の利率に連動する、新しい変動金利型住宅ローンです。

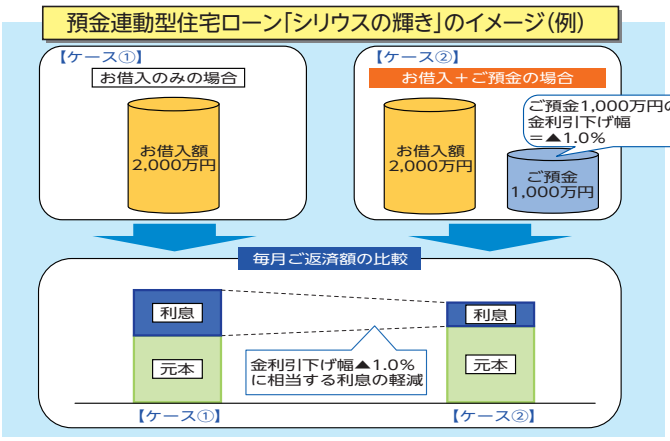

【主な住宅ローン商品】

商品名	特長		
全国保証㈱保証付 「住まいるいちばんプラス」 「住まいるサポート」	最長50年までの返済期間 ※35年超50年以内の返済期間をご利用いただく場合には当行所定の条件を満たすことが必要となります。	最高6,000万円	最長50年
三大疾病保障特約付 住宅ローン	「三大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中)・死亡・高度障害給付金の特約」が付加	最高6,000万円	最長35年
たいこう住宅ローン 「たて郎くん」	保証料不要	最高7,000万円	最長35年
たいこう女性専用住宅ローン 「たて美ちゃん」	原則、保証人不要。保証料不要	最高7,000万円	最長35年

■ 長期固定金利住宅ローン

フラット35	住宅金融支援機構証券化支援事業(買取型)を利用	最高8,000万円	最長35年
フラット50	住宅金融支援機構証券化支援事業(買取型)を利用 ※長期優良住宅の認定を受けた住宅が対象となります。	最高6,000万円	最長50年

【主な消費者ローン商品】※いずれも保証料は不要です。

マイカーローン	㈱かんそうしんまたはたいこうカード㈱の保証	最高500万円	最長5年 ※ご融資金額100万円超の場合は最長7年
教育ローン	㈱かんそうしんまたはたいこうカード㈱の保証	最高1,000万円	据置期間(在学期間)を含めて最長15年
子育て支援ローン 「すこやかキッズ」	たいこうカード㈱の保証	最高100万円	最長5年

くわしくは窓口またはお客さま担当係におたずねください。店頭に説明書をご用意しております。

■ ローンスクエアのご案内

平日の銀行営業時間内にご来店が難しいお客さまにもお越しいただけますよう、新潟県内3地区(長岡・新潟・県央)にてローンスクエアを営業しております。専門スタッフが各種ローンのご相談にお応えいたします。

営業時間
日曜日／10:00～17:00
平　日／10:00～18:00
※土曜・祝日(日曜日を除く)および12/31～1/3、5/3～5/5は休業いたします。

長岡地区 ローンスクエア長岡(神田支店2F)
〒940-0052 長岡市神田町二丁目2番地17
TEL 0120-937-411 (通話料無料)

新潟地区 ローンスクエア新潟(新潟駅南支店隣接)
〒950-0916 新潟市中央区米山三丁目14番38号
TEL 0120-974-585 (通話料無料)

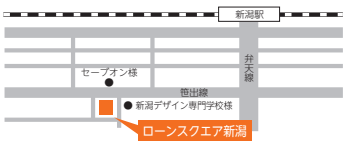

県央地区 ローンスクエア県央(三条支店内)
〒955-0071 三条市本町三丁目6番25号
TEL 0120-557-500 (通話料無料)

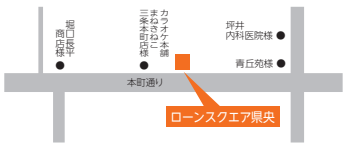

地域社会の発展に向けた取組み

資産運用ニーズへの対応

第8次中期経営計画「BESTバランス・プラン」の重点施策である「高齢者にやさしい銀行づくり」の一環として、団塊世代や高齢者の皆さまに対する専用の預金商品をご用意しております。

＜団塊世代や高齢者の皆さまに対する預金商品＞

公的年金のお受け取りを当行にご予約いただいたお客さまや当行で公的年金をお受け取りいただいているお客さまに対する商品です。

団塊世代の皆さまへ	年金予約定期預金「ルビー」
高齢者の皆さまへ	年金定期預金「サファイア」
	年金定期預金「エメラルド」

お客さまの多様化する資産運用ニーズに幅広くお応えできますよう、預金商品のほかに「投資信託」「公共債」「生命保険」「外貨預金」などの商品を多数ご用意しております。

投資信託

収益性重視・安定性重視など、お客さまのニーズに合ったファンドをお選びいただけます。株式や公社債、不動産投信などに投資するさまざまな投資信託を取り揃えております。

また、預金口座からの自動引落しにより積立感覚で投資信託を購入いただける「投資信託定時定額購入サービス」も全店で取り扱っております。

たいこう　スマイルパックダブル

投資信託と定期預金のパッケージ商品「たいこう　スマイルパックダブル」は、投資信託（30万円～1,000万円）のお申込と同時に定期預金をお預け入れいただきますと、投資信託のお申込金額まで定期預金の金利を上乗せする、お得な商品です。

また、店頭窓口で投資信託のみ（30万円以上）をお申込いただいたお客さまには、後日であっても「スマイルパックダブル」と同条件で定期預金をお預け入れいただける「アセットクーポン」をお渡しいたします。

※「アセットクーポン」には有効期限がございます。くわしくは窓口またはお客さま担当係におたずねください。

公共債

利付国債、個人向け国債、新潟県公募公債などを取り扱っております。

また、ディーリング業務として既に発行されている国債等の公共債を時々の相場実勢にしたがって売買いたします。

生命保険

お客さまのゆとりあるセカンドライフのお役に立てるバリエーションに富んだ生命保険商品を取り揃えております。据置期間が短く利率変動型の定額年金保険、外貨建で運用する定額年金保険、年金原資および死亡給付金をともに元本保証する変額年金保険など、多彩なラインアップからお選びいただけます。

外貨預金

米ドル建とユーロ建による定期預金、普通預金を取り扱っております。また、為替特約付の米ドル定期預金も取り扱っております。

社会的責任（CSR）の実践

安全対策　～お客さま資産の安全性向上に向けて～

お客さまに安心して当行をご利用いただけるよう、さまざまな安全対策を講じております。

振り込め詐欺の防止に向けた取組み

●ATM画面での注意喚起
　ATMで振込をされる場合、本当に必要な振込か、画面に確認メッセージを表示しております。
●防止マットの設置
　当行営業店の全キャッシュコーナーに注意喚起のマットを設置しております。
●スイングPOPのATM貼付
　当行の全ATMに注意喚起のスイングPOPを貼付けしております。

フィッシング詐欺の防止に向けた取組み

　本物そっくりの偽サイトでクレジットカード番号や暗証番号などの個人情報を盗み出すフィッシング詐欺の対策ソフト「フィッシュカット」を導入しております。
　「フィッシュカット」は当行のホームページより無料でダウンロードいただけます。（http://www.taikobank.jp/）

盗難・偽造キャッシュカード犯罪の防止に向けた取組み

●ICキャッシュカードの発行
　お客さまのご希望により、不正読み取りや偽造が困難なICチップを搭載したICキャッシュカードを発行しております。
●ATMコーナーの防犯設備
　ATMの画面に「覗き見防止フィルム（遮光フィルム）」を装着しているほか、「後方確認ミラー」と防犯カメラを設置しております。
●ATMでの暗証番号変更
　ATMの操作で暗証番号をいつでも変更できます。
　なお、「生年月日」「電話番号」など他人に類推されやすい番号はご使用いただけません。
●支払い限度額の変更
　口座毎にATMでの1日当りの支払い限度額を一定の範囲内で設定できます。
※1日当りの支払い限度額は、現金支払・振替・振込の合計金額です。

キャッシュカード、通帳、証書、届出印の紛失・盗難等の場合は直ちにご連絡ください。

平日　8:50～17:10	各お取引店（ご連絡先は27ページの「店舗一覧」をご参照ください。）
休日および平日の上記時間外	TEL 0258−36−4100　集中監視センター

盗難通帳およびインターネット・バンキングによる預金等の不正払戻しにより、個人のお客さまが被害に遭われた場合の補償を平成20年8月1日より実施しております。
なお、お客さまに「重大な過失」もしくは「過失」があった場合や、その他の事由により補償の対象とならない場合がございます。
（盗難通帳、インターネット・バンキングによる預金等の不正払戻し被害への対応の詳細につきましては、
当行のホームページhttp://www.taikobank.jp/をご参照ください。）

社会貢献活動

地域社会の持続的な発展のため、地域の文化・スポーツの振興や子供たちの金融知識の向上に積極的に取り組んでおります。

長岡交響楽団の定期演奏会「大光ツインスマイルコンサート」

　地域の音楽文化振興を目的に、長岡交響楽団の定期演奏会を「大光ツインスマイルコンサート」と銘打って応援しております。
　平成23年6月の定期演奏会は、東日本大震災被災者支援コンサートとして行われました。

金融授業

　次世代社会を担う子供たちの金融知識向上を目的に、新潟県内の中学生を対象に金融授業を実施しております。

新潟県女子駅伝大会

　毎年長岡市で開催される新潟県女子駅伝大会に協賛しております。新潟県で唯一の女子駅伝大会として平成22年で15回を数え、秋のスポーツイベントとして定着しております。

地域社会の発展に向けた取組み

環境保全への取組み　～地域と地球のために～

世界各地で地球温暖化防止をはじめとする環境保全への取組みが行われています。
当行におきましても、地域金融機関として、また、環境にやさしい銀行として、CO_2排出量の削減に取り組むとともに環境対策を行うお客さまを支援する商品の取扱いなど、地球環境と未来のために、私たちにできるさまざまな環境保全活動に取り組んでおります。

（十日町市松之山の棚田の風景）

環境方針

環境保全に対する考え方や取組みの方向性を明確にするため、平成21年11月2日に環境方針を制定しております。

環境方針

基本理念

大光銀行は、地域とともに歩む銀行として環境保全への取組みを社会的責任と位置づけ、事業活動を通じて環境保全活動を積極的かつ継続的に展開し、「環境にやさしい銀行」を目指します。

基本方針

1. 環境に関連する法律、規則、協定等を遵守します。
2. 企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、環境目的、目標を定めて取り組むとともに、定期的に見直すことで、環境保全活動の継続的な改善に努めます。
3. 環境に配慮した金融商品、サービスの提供を通じ、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
4. 省資源、省エネルギー、リサイクル活動等、環境に配慮した活動の実践により、環境負荷の低減および環境汚染の防止に努めます。
5. この環境方針を役職員全員に周知徹底するとともに、一般にも公開します。

環境目的および環境目標

環境方針によって示された基本的方向性を具体化するため、中・長期的な到達点としての「環境目的」および環境目的を達成するための短期的な到達点としての「環境目標」を策定しております。

●環境目的

環境方針に掲げている「省資源、省エネルギー、リサイクル活動等環境に配慮した活動」を実践するため、以下の4項目を環境目的としております。

①電力使用量の削減

②ガソリン使用量の削減

③再生紙購入率の向上

④燃焼ゴミの削減

●環境目標

項目	21年度実績	22年度実績	評価	23年度目標	目標基準
①電力使用量	4,126千kw	4,451千kw	−	3,530千kw	クールビズ・ウォームビズを中心に、全行員で節電に取り組んでおります。
②ガソリン使用量	166kl	174kl	−	153kl	ハイブリッドカーの導入、外訪活動の効率化により削減を図っております。
③再生紙購入率	54%	72.6%	○	70%以上	22年度において23年度目標をクリアしております。
④燃焼ゴミ	20.5t	9.2t	○	9.2t	22年度において23年度目標をクリアしております。

環境保全への具体的な取組み

地球温暖化の防止に向けた国民運動である「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、CO_2排出量削減に努めております。また、地域の自然環境を保全するための取組みとして、ボランティア活動に積極的に参加しております。

エネルギー使用量削減への取組み

エネルギー使用量の削減のため、クールビズ・ウォームビズを中心として電力使用量の削減に取り組むとともに、ハイブリッドカーの導入や外訪活動の効率化によりガソリン使用量の削減に努めております。

環境に配慮した店舗新築

店舗を新築する際は、建築素材に再生材や間伐材を極力採用し、省エネタイプの照明機器や空調設備の導入を行っております。また、机やイスなども再生材やリサイクルのための分別設計・材料表示されたものを購入するなど環境に配慮した店舗づくりを行っております。

平成23年3月より新店舗での営業を開始した柏崎支店では、ロビー、営業室などにLED照明を採用しております。

柏崎支店の店内

資源の再利用

紙資源の再利用を目的として、名刺や長岡市内店舗で使用するコピー用紙に再生紙を使用しているほか、エコマーク付のティッシュなど環境に配慮した粗品を採用しております。また、行内で使用するパソコンのプリンタートナーのリサイクルを行っております。

ペーパーレス化の促進

紙使用量の削減のため、行内文書のペーパーレス化を促進しております。

ボランティア活動

新潟県の美しい自然と景観を守るため、十日町市松之山の棚田にて田植えと稲刈りのボランティア活動に参加しております。今後もこうした活動を継続するとともに、活動の範囲・輪を拡げ、自然環境の保全に積極的に貢献してまいります。

棚田での田植え

環境に配慮した商品の取扱い

環境保全に取り組むお客さまを支援するため、通常よりも金利を引下げするローン商品等を取り扱っております。

事業者のお客さま向け

●たいこう環境融資「エコライナー」

事業者の皆さまの環境保全への取組み度合いについて「たいこう環境格付」により評価を行い、格付ランクに応じて金利を引下げいたします。

●環境対策支援私募債

環境配慮型企業の皆さまが発行する私募債の事務委託取扱手数料および保証料を引下げいたします。

個人のお客さま向け

●住宅ローン

環境対策設備を設置している住宅の場合、当行所定金利から金利を引下げいたします。

●マイカーローン

グリーン税制対象車や軽自動車を購入される場合、当行所定金利から金利を引下げいたします。

地域社会の発展に向けた取組み

お客さま満足度の向上に向けて

お客さまの利便性向上に向けた取組み

キャッシュカード一体型クレジットカード「たいこうツインスマイルカード」

1枚でキャッシュカード機能とクレジットカード機能をご利用いただけます。新規・再発行・更新手数料すべて無料のほか、初年度年会費無料（本人会員のみ）やギフトカードプレゼントなどの新規お申し込み時の特典もございます。

一般カード

プレミオカード

ホームページでのご相談予約受付およびローン仮審査申込み受付

当行ホームページにてローンおよび資産運用のご相談の予約申込みを受け付けております。事前予約により、お待たせすることなくお客さまのご希望の時間にご相談いただけます。

また、ホームページからはローンの仮審査のお申込みもいただけます。

＜仮審査申込み対象ローン商品＞

・マイカーローン　・教育ローン　・新リフォームローン
・フリーローン・モア　・フリージーローン

ご相談会の開催

ローン相談会

窓口の営業時間内にご来店が難しいお客さま向けの相談会を実施しております。

会　場	ご相談日	内　容	ご相談受付
●長岡地区 （ローンスクエア長岡）	毎週　木曜日 最終相談開始は 19:00（要予約） 毎週　日曜日 10:00～17:00	住宅ローン マイカーローン 教育ローン などの ご相談受付	当日会場での申込み および予約申込み※
●新潟地区 （ローンスクエア新潟）			
●県央地区 （ローンスクエア県央）			
●下越地区 （新発田支店）	月2回（木曜日） 17:00～20:00		

※ご相談日は当行ホームページより事前にご予約いただけます。

お客さまご意見への対応

皆さまに一層ご満足いただける店舗づくりの参考とさせていただくため、全店舗の窓口にご意見・ご要望を記入していただく専用はがきを備え付けております。また、お客さまから直接、ご意見・ご要望をお聞きし、お答えする窓口として「お客さま相談室」を設置しております。ご遠慮なくお申し付けください。

お客さま相談室フリーコール

0120-36-4440（通話料無料）

受付時間：銀行営業日の9：00～17：00

EBサービス

お客さまのオフィスやご家庭のパソコン、FAX、端末機などを当行のコンピュータに接続し、お振込やお取引のご確認が簡単、スピーディーにできるサービスを提供しております。

『たいこうe-バンキング』（個人のお客さま向け）
『たいこうe-バンキングⅡ』（事業者のお客さま向け）

インターネットを介して、お客さまのパソコン、モバイル端末と当行のコンピュータを接続し、残高照会、入出金明細照会、振替・振込などのお取引が簡単な操作でご利用いただけるサービスです。

また、インターネットを使った全国的な税金等の電子納付システム「マルチペイメントネットワーク」にも対応しており、一部の国庫金の電子納付が可能です。

『たいこうe-バンキングBIZ』

［事業者のお客さま向け一括データ伝送サービス］

オフィスにいながら、簡単・便利に一括データ伝送サービス［総合振込、給与・賞与振込、口座振替請求など］が行える、事業者のお客さま向けのインターネットバンキングサービスです。

無料相談会

法律および税務・経営・年金・労務のご相談に専門家がお応えいたします。

ご相談は毎月、下記の4会場で行っております。ご相談の予約の受付を当行本支店の窓口にて承っておりますので、お気軽にお申し込みください。ご相談は秘密厳守です。

会　場	ご相談内容
長岡会場（本店）	法律相談、税務・経営相談、年金・労務相談
新潟会場（新潟支店）	法律相談、税務・経営相談、年金・労務相談
新発田会場（新発田支店）	年金・労務相談
三条会場（三条支店）	年金・労務相談

ポイントサービス

お客さまのお取引内容をポイントに換え、その合計に応じて各ステージ毎の特典が受けられる、とてもお得なサービスです。

入会金・年会費は無料です。

うれしい特典　下記のほかにも特典をご用意しております。

スマイル 1　**ATM時間外手数料が無料**（キャッシュバック）
●対象ATM／たいこうATM、セブン銀行ATM

スマイル 2　**ATM振込手数料が半額**（キャッシュバック）
●対象ATM／たいこうATM
ATMで手数料込み（受取人負担）を選択された場合および現金によるお振込みの場合は、手数料引下げの対象外とさせていただきます。

スマイル 3　**各種消費者ローンの金利を引下げ**
●新リフォームローン　●マイカーローン
●教育ローン　●フリーローン「どんどん」

スマイル 4　**抽選でギフト券をプレゼント**（年2回）
3月・9月に抽選を行い、当選者に賞品を発送します。
（発送をもって当選発表にかえさせていただきます。）

業務のご案内

主要な業務の内容

業　務		業務の内容
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
融資業務	融資	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内国為替業務		送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託および登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、信用保証協会共同保証付私募債の受託業務、銀行保証付私募債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。
附帯業務	代理業務	①日本銀行歳入代理店および国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥信託代理業務
		保護預りおよび貸金庫業務
		有価証券の貸付
		債務の保証（支払承諾）
		公共債の引受
		国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
		損害保険の窓口販売
		生命保険の窓口販売
		個人型確定拠出年金の受付
		顧客紹介業務（証券）
		各種ビジネス・サポートサービス

金融商品販売法にもとづく勧誘方針

1. 当行は、お客さまの知識・経験・財産の状況および目的に応じた、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. 当行は、お客さまご自身の判断により、お取り引きいただけるよう、金融商品のしくみやリスクの内容等の重要事項について十分ご理解いただける適切な説明を行います。
3. 当行は、誠実・公正な勧誘・販売に徹し、断定的判断の提供、事実と異なる情報の提供、誤解を招く説明、迷惑な勧誘は行いません。
4. 当行は、事前にお客さまのご了解をいただいている場合等を除き、お客さまにとって不都合な早朝や深夜といった時間帯に電話や訪問による金融商品の勧誘は行いません。
5. 当行は、適正な勧誘・販売を確保するため、金融商品の特性や事務処理における知識技能の修得に努めます。

金融商品の勧誘・販売等に関するお客さまからの苦情・お問い合わせに対応する相談窓口を設置いたしておりますので、ご不明の点がございましたら、ご遠慮なくお寄せください。

ご相談窓口　大光銀行　お客さま相談室　フリーコール **0120-36-4440**（通話料無料）

コーポレート・ガバナンス

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、ステークホルダーであるお客さま・株主・お取引先・地域等の皆さまから信頼され満足していただくためには、堅確な事務処理や誠実な業務を行うだけでなく、役職員一人ひとりが常に高い倫理観を持ち、相互牽制と統制を図ることが重要であると認識しております。当行の経営管理組織の整備については、取締役会・常務会の一層の活性化を図るとともに、監査役が常に取締役会および常務会へ出席して経営監視機能を高めるなど、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

2 企業統治の体制の概要等

業務執行、監査に係る当行の機関等の内容は次のとおりです。

⑴取締役会

取締役会は取締役10名（平成23年6月24日現在）で構成されており、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

毎月開催される取締役会においては、社外監査役を含む監査役4名（平成23年6月24日現在）の出席のもと、客観的かつ合理的判断を確保しつつ報告・審議・決議を行っております。

⑵常務会

取締役会で決定した基本方針に基づき経営に関する重要事項を協議する機関として、頭取及び専務取締役、常務取締役3名の計5名（平成23年6月24日現在）からなる常務会を取締役会の下に設置しております。原則毎週開催される常務会には常勤監査役1名が必ず出席し、経営や事業に関する事案について意見を述べる機会を確保しております。

⑶経営委員会

常務会の諮問機関として、「信用リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」・「ALM委員会」・「システム投資委員会」の4つの経営委員会を設置し、経営に関する重要な課題について各部門間の連携を図り、協議・調整を行っております。

各委員会の議事結果につきましては、頭取、専務取締役及び常務取締役に報告しているほか、重要な事案については常務会で協議し、取締役会で決定しております。

① 信用リスク管理委員会

与信に係るリスク管理と適切な与信ポートフォリオの構築を目的に設置しております。事務局である融資企画部の担当役員が委員長を務め、メンバーは融資企画部、審査部、営業統括部、経営管理部及び監査部より選出し、委員会は必要に応じて適宜開催しております。また、委員会には、常勤監査役1名が出席しております。

② コンプライアンス委員会

法令等の遵守体制を確立し、コンプライアンス意識の高い企業風土の実現を目的に設置しております。頭取が委員長、専務取締役が副委員長を務め、メンバーは常務取締役3名のほか本部各部長を選出し、事務局は総合企画部が担っております。また、委員会には、常勤監査役1名が出席しております。委員会は毎月開催しております。

③ ALM委員会

リスク量の計測や分析を通じ、安定した収益の確保を目指すことを目的に設置しております。頭取が委員長、専務取締役が副委員長を務め、メンバーは経営管理部、総合企画部、営業統括部、審査部、融資企画部、市場金融部より選出し、事務局は経営管理部が担っております。また、委員会には、常勤監査役1名が出席しております。委員会は毎月開催しております。

④ システム投資委員会

戦略的・効率的なシステム投資を行うことを目的に設置しております。事務局である事務部の担当役員が委員長を務め、メンバーは事務部、総合企画部、経営管理部、営業統括部、融資企画部、総務部、市場金融部より選出しております。また、委員会には、常勤監査役1名が出席しております。委員会は毎月開催しております。

⑷監査役

社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会は、原則月1回開催しております。事業年度における取締役の職務の執行に関しては、各監査役より監査の方法及び結果に基づく報告を受け、審議のうえ監査報告書の作成や取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告しております。

監査役は、監査役会で策定された年度の監査方針、監査計画及び業務・財産状況の調査方法に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、往査、会計監査人・内部監査部門の監査の立会い、担当取締役への質問・確認、関係書類の閲覧・突合等を通じて、取締役の職務執行状況の監査及び当行の経営状況の調査を行っております。

⑸会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査人は、法令等に基づき当行の計算書類等を監査しているほか、財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果を監査しております。

（現在の体制を採用する理由）

当行では、社外監査役2名を含む4名の監査役が取締役の職務執行状況を監査しており、経営監視において十分に機能する体制が整っているものと判断し、現状の体制を採用しております。

経営監視機能の強化に係る当行の具体的な体制や実行状況は次のとおりです。

① 社外監査役を除く常勤の監査役2名につきましては、行内の業務運営に精通し、取締役会・常務会をはじめとする重要な会議に出席し客観的評価を行うなど的確な分析に基づく発言を行っております。

② 社外監査役2名につきましてはそれぞれ、公共性・倫理性の高い報道機関出身者及び弁護士を選任しており、職歴・経験・知識等を活かし、外部者の立場から経営全般について大局的な見地から監査及び助言・提言を行っております。

③ 監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行うなど、経営監視の強化に努めております。

〔コーポレート・ガバナンス体制図〕

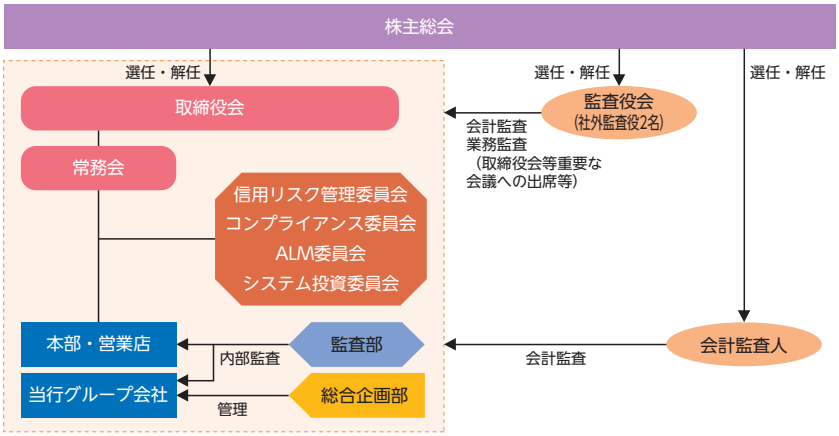

3 内部統制システムの整備の状況

当行は、10項目の「内部統制の体制整備の基本方針」を取締役会の決議により定めており、本方針に基づき内部統制システムの整備に取り組んでおります。

内部統制につきましては、法令等の遵守、各種リスクの状況把握と適切な対応が経営の健全性維持と収益力強化のための最重要課題であると位置づけております。

コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理の適切性･有効性については、被監査部門から独立した頭取直轄の監査部が各部署に対し内部監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

監査役は、業務の執行状況について諸法令や行内規程との適合性に関する監査を実施しております。

4 内部監査及び監査役監査の状況

⑴内部監査の組織、人員及び手続

内部監査につきましては、当行の業務運営及び財産管理の実態を検証し、諸法令、定款や社内規程への準拠性を確かめることを目的とし、内部監査部門である監査部（14名）が実施しております。監査部は、頭取直轄となっており、被監査部門に対して十分な牽制機能が働く独立組織であることから、内部統制の適切性を確保できる体制となっております。

監査部は、毎年度取締役会の承認を受けた内部監査基本方針及び基本計画に基づき、営業店、本部、当行グループ会社について、原則として年1回内部監査を実施しております。監査部長は内部監査終了後、指摘した問題点やこれに関する評価・意見について報告書を作成し、頭取、常務会及びコンプライアンス委員会に報告するほか、年間の総括報告については取締役会に報告しております。

⑵監査役監査の組織、人員及び手続

監査役監査につきましては、毎年、年度の監査方針、監査計画及び業務・財産状況の調査方法を立案し、往査、会計監査人・内部監査部門の監査の立会い、担当取締役への質問・確認、関係書類の閲覧・突合等を通じて行っております。

監査役（4名。うち社外監査役2名）は、取締役会及び常務会に出席し、経営や事業に関する事案について意見を述べる機会を確保しております。また、監査役の職務の補佐を行うため、他の部署から独立した専任の使用人を配置しております。

監査役会は、原則月1回開催しているほか、常時当行の経営状況の監視を行っております。また、事業年度における取締役の職務の執行に関しては、各監査役から監査の方法及び結果に基づく報告を受け、審議のうえ監査報告書の作成や取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告しております。

⑶内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、監査部より毎月定期的に内部監査の状況等について報告を受け、意見交換を行っております。また、監査役と会計監査人は、随時意見交換を行っているほか、監査役会は、会計監査人より定期的に監査概要及び監査結果の報告を受けております。

監査部と会計監査人は、会計監査人が監査部に対しヒアリングを実施し、監査方針や監査の課題、主な指摘事項の改善状況について説明を受けるなど、連携を図っております。

⑷内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査部は、内部統制部門（総合企画部）が事務局を務めるコンプライアンス委員会において内部監査の実施結果を報告しているほか、委員会には常勤監査役1名が出席しております。

監査役は、内部統制の整備及び運用状況について、半期ごとに内部統制部門より報告を受けているほか、内部統制の状況を適宜監査役会において説明を行っております。

会計監査人は、監査役に対し四半期ごとに会計監査に関する報告をしており、総合企画部は報告に基づき本部各部に対し必要に応じて体制整備または改善を指示しております。また、総合企画部は、体制整備及び改善の状況について、監査役及び会計監査人に報告しております。

5 社外監査役

⑴社外監査役

当行の社外監査役は関田雅弘氏と小林彰氏の2名であり、当行との間において、通常の銀行取引を除き人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係を有しておりません。

社外監査役のうち関田雅弘氏につきましては、公共性・倫理性の高い報道機関出身者であり、小林彰氏につきましては、法律の専門家であり、両氏とも社外監査役としての識見を有するため選任しております。また、関田雅弘氏、小林彰氏の両氏とも、職歴・経験・知識等を活かし、外部者の立場から経営全般について大局的な見地から監査及び助言・提言を行っているほか、一般株主と利益相反が生じるおそれが疑われるような属性等は存在しておらず、利害関係を経営陣と有しない独立性が保たれております。

なお、社外監査役2名を含む4名の監査役が取締役の職務執行状況を監査しており、経営監視において十分に機能する体制が整っているものと判断しているほか、「信用リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」・「ALM委員会」・「システム投資委員会」の4つの経営委員会を常務会の諮問機関として設置し、業務の適切性を確保していることから、社外取締役を選任しておりません。

⑵内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

社外監査役と常勤監査役は、監査役会において常勤監査役が常務会や経営委員会での協議内容、往査結果、内部監査部門（監査部）による内部監査の状況などについて説明を行い、社外監査役との的確な情報共有を図っております。

社外監査役は、監査役会において説明を受けた内部監査の状況などについて意見を述べるなど、常勤監査役と社外監査役との情報共有のもと、監査部との相互連携を図っております。

社外監査役と会計監査人は、監査役会が会計監査人より定期的に監査概要及び監査結果の報告を受けるなど、連携を図っております。

⑶内部統制部門との関係

監査役は、内部統制の整備及び運用状況について、半期ごとに内部統制部門（総合企画部）より報告を受けているほか、内部統制の状況を適宜監査役会において説明を行っております。社外監査役は、こうした的確な情報共有のもと、監査役会において内部統制の整備及び運用状況について、外部者の立場から意見を述べております。

6 会計監査の状況

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、岸野勝氏、杉田昌則氏、神代勲氏の3名であり、当行の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、会計士補等4名、その他2名であります。

リスク管理体制

金融の自由化や金融技術の発達等により銀行業務は多様化、複雑化してきており、抱えるリスクも多様化、複雑化しております。こうした中、銀行が経営の健全性の維持と収益性の向上を図っていくためには、各種リスクの状況を正確に把握し、適切に対応していくことが重要です。

当行では、各リスクの主管部を明確にするとともに、信用リスク、市場リスク等の各リスク毎のリスク管理方針および統合的リスク管理方針を取締役会で決議しております。また、年度毎の管理方針としてリスク管理プログラムを策定し、中間期および期末にはその実施状況をチェックする等、経営管理部においてリスクの統合的な管理に努めているほか、それらのリスクを横断的に管理するため、定期的に経営委員会（信用リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM委員会）を開催し、必要な協議を行っております。さらに、経営の健全性の確保と収益性・効率性の向上を図ることを目的として、リスク資本配賦を実施しております。各部署のリスク管理の適切性については、内部監査部門である監査部が監査しております。

1 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、融資企画部を主管部とし、毎月、信用リスク計量化システムによりリスク量を計測し、増減要因を分析した上でALM委員会に報告しております。また、信用リスク管理重視の審査体制の整備やクレジット・リミット設定等による与信ポートフォリオ管理の強化、特定の業種や特定のグループに対する与信集中の防止、信用格付の精緻化による信用リスク管理の強化等に努めているほか、各種研修により審査能力の向上にも努めております。

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の要因の変動により、保有する資産の価値が変動し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、市場金融部を主管部とし、毎月、VaRによりリスク量を計測し、リスク量の推移や経営体力との対比により健全性を検証したうえでALM委員会に報告しております。市場金利が大幅に変動した場合には、臨時ALM委員会を開催し、シミュレーション等により対応を協議しております。また、資本配賦を実施し、配賦資本使用率についてもモニタリングしております。特に有価証券についてはリスク量を詳細に計測および管理するとともに、投資資金の効率運用にも努めております。

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の評価や財務内容の悪化等による予期せぬ資金の流出により、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクおよび市場の混乱等により市場において取引ができないことなどから、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、市場流動性リスク管理部門は経営管理部、資金繰りリスク管理部門は市場金融部を主管部とし、流動性リスクの状況を常時、的確に管理し、安定的な水準の確保に努めております。また、不測の事態にも対応できるよう、具体的な対応要領を定めるとともに充分な資金調達枠を維持しております。

4 オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は自然災害等外生的な事象により損失を被るリスクおよび風評リスク等のことです。

当行では、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクの6つに区分し、それぞれの主管部を定めて適切に管理しております。総合的な管理部門は経営管理部としており、定期的に損失事象を収集分析してALM委員会に報告し、再発防止等について協議しております。

事務リスク管理、システムリスク管理の主管部は事務部としております。事務リスク管理体制としては、毎月営業店に店内検査項目を指示し、事務処理の精査・検証の結果報告を受け、厳正な事務処理の徹底に努めております。また、監査部による定例的な立入検査により、事務処理の適正性を検証しているほか、研修や事務処理検定試験の実施等により事務水準の向上を図っております。システムリスク管理体制としては、基幹系システムを委託している第二地銀アウトソーシングセンターにおいてシステムリスクを一次的に管理し、その管理状況についての報告等を受けることにより二次的に管理しているほか、当行の監査法人、監査部門の監査によっても検証しております。バックアップ体制については第二地銀協共同バックアップセンター（SBC）に参加し、整備を図っております。また、国際系システム等の小型システムや分散システム（クライアント・サーバー、パソコン等）に係るリスク管理は各システム使用部門で管理し、事務部が統括管理しております。

法務リスク管理、風評リスク管理の主管部は総合企画部としております。法務リスク管理体制としては、顧問弁護士と連携したリーガルチェック等を実施するとともに、法令改正時の集合研修等により意識の向上に努めております。風評リスク管理体制としては、インターネット掲示板等からの情報収集、風評情報の正確かつ迅速な報告体制の整備、適切な情報開示等に努め、風評発生の未然防止を図るとともに影響を最小限に抑えられるよう努めております。また、万一の場合に備えてマニュアルを策定しているほか、定期的な訓練も実施しております。

人的リスク管理の主管部は人事部とし、人事運営上の不公平・不公正や差別的行為などから損失を被ることのないよう、人事考課者研修等による適正な人事考課の実施やヘルプラインを利用したセクハラ防止等に努めております。

有形資産リスク管理の主管部は総務部とし、災害その他の事象などから被る損害をできるだけ小さくするため、店舗等の耐震診断結果に基づく補強工事や建物・設備の定期点検等を実施しております。

■ リスク管理体制図

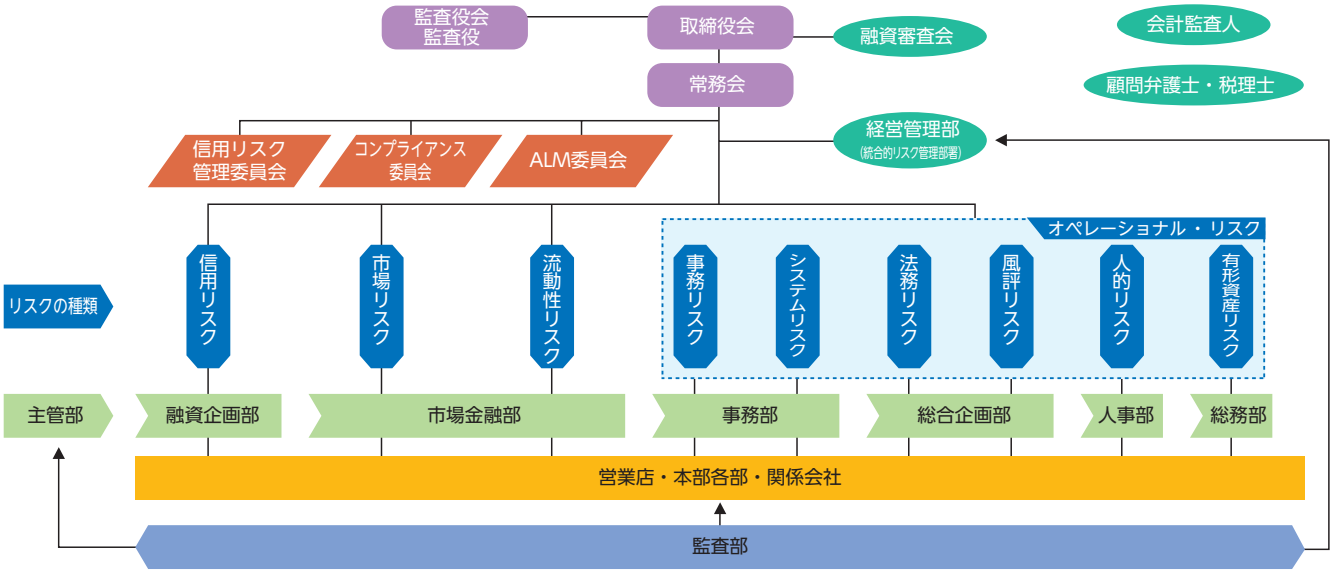

コンプライアンス（法令等遵守）

当行では、社会的責任と公共的使命を遂行し、地域社会の一員として揺るぎない信頼を確立していくことを目的としてコンプライアンスの強化に積極的に取り組んでおります。法令等遵守に係る当行のコンプライアンス基本方針として「行動憲章」を定め、コンプライアンス意識の高い企業風土の構築を進めております。

コンプライアンス体制

コンプライアンスの統括部署を総合企画部とし、総合企画部担当役員がコンプライアンス統括責任者となり、体制の整備とコンプライアンス・マインドの醸成を図っております。本部各部および全営業店にコンプライアンス責任者を配置し、6ヵ月間の計画を立て継続的に啓蒙活動を実施しております。

また、定期的にコンプライアンス委員会を開催しているほか、必要に応じて随時招集し、法令等遵守体制の充実、事務事故等の発生防止、オペレーショナル・リスクの管理について協議・検討しております。

コンプライアンス・プログラム

行内体制整備の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に取締役会で策定し、それに基づいて行員のコンプライアンス研修の実施やコンプライアンスに関する規定の整備、モニタリングの充実、検査体制の強化等を図っております。

コンプライアンス啓蒙活動

役職員の倫理・行動に関する遵守規準である「役職員行動規範」、行内体制を構築・強化するための「コンプライアンス・マニュアル」、法令違反事例等を解説した「コンプライアンスガイド」を役職員全員が所持し、コンプライアンス啓蒙活動等に活用しております。

また、各種会議、研修時のコンプライアンス講義、「コンプライアンス通信」等の定期的な発行、「コンプライアンス確認ドリル」の実施等により、教育に努めております。

内部通報制度

法令違反、倫理違反などコンプライアンス上の重大な問題が発生した場合の通報やコンプライアンスに関する相談のための内部通報制度として、コンプライアンス統括部署およびコンプライアンス担当顧問弁護士を受付窓口とする「コンプライアンスヘルプライン」を設置しております。

この制度により問題行為の早期発見と行内牽制機能の強化を図り、コンプライアンス態勢の充実に努めております。

コンプライアンス体制図

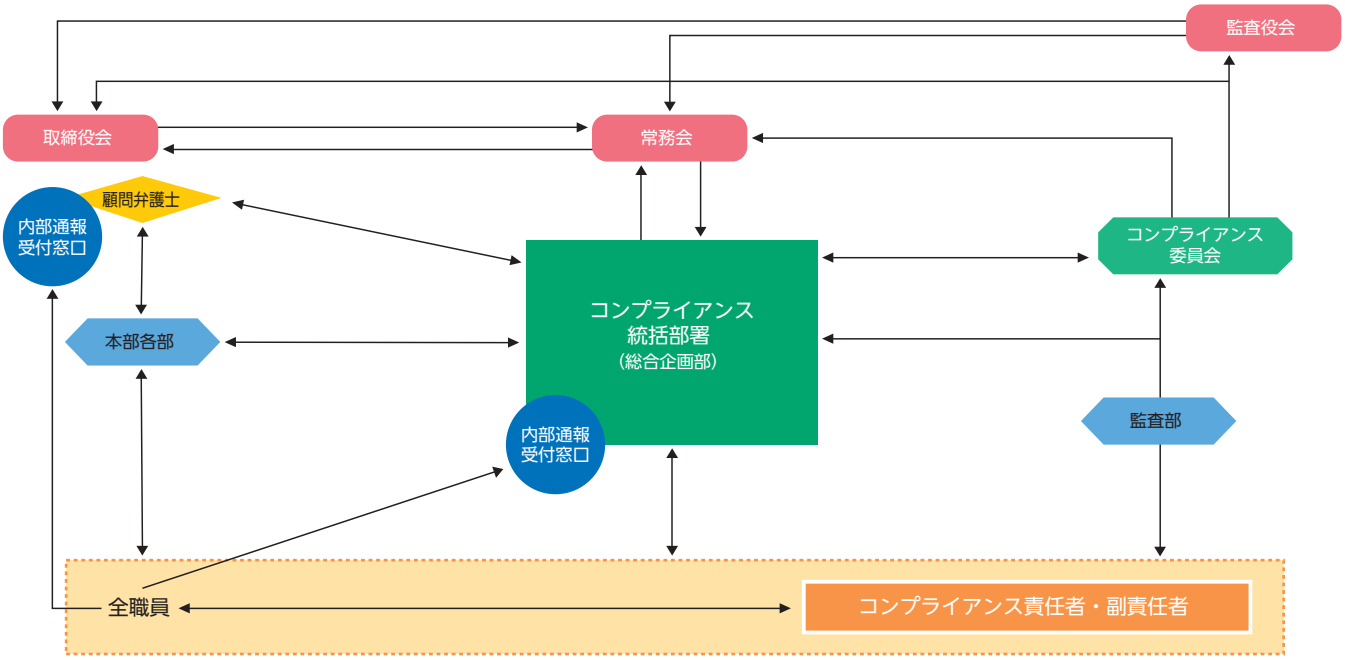

行　動　憲　章

（銀行の公共的使命）
1．銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
（質の高い金融サービスの提供）
2．経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルにも十分配意した質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。
（法令やルールの厳格な遵守）
3．あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。
（社会とのコミュニケーション）
4．経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図る。
（従業員の人権の尊重等）
5．従業員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
（環境問題への取組み）
6．資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
（社会貢献活動への取組み）
7．銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
（反社会的勢力との対決）
8．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

個人情報保護への取組み

当行は、地域金融機関としてお客様からの信頼を第一と考え、「個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）」を公表し、個人情報の適正な取扱いと個人情報漏洩防止に努めております。

個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）

1 法令等の遵守

当行は、「個人情報の保護に関する法律」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他関係法令および行内規程等を遵守して、お客さまの個人情報を適切に取扱います。

2 個人情報の利用目的

(1) 当行は、個人情報の利用目的を特定し、当行ホームページ・店頭等に公表いたします。
また、利用目的を変更した場合には、同様に公表いたします。
(2) 当行は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

3 情報の取得と利用

当行は、お客さまとのお取引を円滑に行い、より良いサービスをご提供するため、お客さまから必要な個人情報を取得いたします。お客さまの個人情報を取得する際には、偽りその他不正な手段によることなく、その利用目的をお伝えし、その利用目的の範囲内で個人情報を利用し、その他の目的には利用いたしません。

当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

(取得する情報源の例)

- 預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合（ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWeb等の画面へのデータ入力）
- 各地手形交換所等の共同利用者や個人情報信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

4 個人データの管理

当行は、お客さまから取得した個人データ※の漏えい、滅失または毀損を防止するため安全管理に努めてまいります。また、取得した個人データは正確かつ最新の内容に更新するよう努めます。

※個人データとは、個人情報のうちコンピュータなどを用いて検索することができるように構成した情報をいいます。

5 個人データの第三者提供

当行は、お客さまから取得した個人データについては、お客さまの同意がある場合、法令にもとづく場合等を除き、第三者へ提供することはいたしません。

6 個人データの委託

当行は、利用目的の達成に必要な範囲内において、例えば以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。

(委託する事務の例)

- 取引明細通知書発送に関わる事務
- ダイレクトメールの発送に関わる事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務

7 個人データの開示、訂正等の請求

(1) 当行は、お客さまからご自身に関する個人データの開示請求および利用目的の確認があった場合、特別な理由がない限りお答えいたします。また、訂正、利用中止の請求があった場合は、状況をお伺いしたうえで手続きさせていただきます。
(2) 当行は、ダイレクトメールの送付や電話等による勧誘などのダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまより中止のお申し出をいただいたときは、直ちに当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

8 個人情報保護体制の維持・改善

当行は、お客さまの個人情報の取扱いが適正に行われるように従業者教育と体制整備に取組み、適正な取扱いが行われているか点検するとともに、継続して、個人情報保護への取組みを見直し改善いたします。

9 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ

お客さまの個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、お取引店もしくは下記の相談窓口「お客さま相談室」で受け付けています。お問い合わせに対しては、迅速に事実関係を調査し、誠意をもって対処いたします。

■お客さま相談室 フリーコール **0120-36-4440**（通話料無料）

当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員及び証券分野における認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（全国銀行協会相談室及び銀行とりひき相談所）及び日本証券業協会の個人情報相談室では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしております。

（1）全国銀行個人情報保護協議会　http://www.abpdpc.gr.jp
【苦情・相談窓口】電話 03-5222-1700 またはお近くの銀行とりひき相談所
（2）日本証券業協会　http://www.jsda.or.jp/
【苦情・相談窓口】個人情報相談室　電話 03-3667-8427

個人情報の安全管理体制について

個人情報保護責任者の設置

個人情報保護の体制整備の統括責任者として本部に個人情報統括責任者を、また、各営業店と各部には個人情報管理責任者を設置し体制整備に努めております。

従業員の監督

従業員に対しては、個人情報保護方針の遵守と顧客情報を含む行内情報の機密保持に関する誓約書を徴求しています。また、個人情報保護の意識を向上させるための教育、啓蒙活動を行っております。

モニタリングの実施と改善

個人情報の適正な取扱いと安全管理が確実に行われているか監査部が監査を実施しております。その結果は個人情報統括責任者に報告し安全管理体制の改善を図っております。

漏洩防止への取組み

個人情報の漏洩防止のため、私用カバンの持込みの禁止、パソコンの持出禁止、フロッピーディスク等外部記録媒体の管理強化、還元資料等の保管確認を行っております。

役員・従業員の状況

役　員

（平成23年6月24日現在）

取締役

取締役頭取	（代表取締役）	古出　哲彦	監査部
専務取締役	（代表取締役）	小坂井　寛明	総合企画部・人事部
常務取締役		吉田　忠夫	審査部・融資企画部・総務部・事務部
常務取締役		岩﨑　道雄	経営管理部・市場金融部
常務取締役		佐藤　盤	営業統括部長 金融サービス部
取　締　役		田沢　公英	人事部長
取　締　役		小池　昭夫	新潟地区本部長 新潟支店長
取　締　役		小出　友吉	事務部長
取　締　役		田村　郁朗	長岡地区本部長 本店営業部長
取　締　役		石田　幸雄	総合企画部長

監査役

常勤監査役		向田　正夫	
常勤監査役		内藤　右一	
監　査　役		関田　雅弘	
監　査　役		小林　彰	

（注）監査役関田雅弘及び小林彰は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

従業員の状況

種　類	平成21年度 （平成22年3月31日現在）	平成22年度 （平成23年3月31日現在）
従業員数	975人	969人
男性	703人	697人
女性	272人	272人
平均年齢	41才7ヶ月	40才11ヶ月
平均勤続年数	17年9ヶ月	17年0ヶ月
平均給与月額	344千円	342千円

（注）1. 従業員数には、以下の出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。

	平成21年度 （平成22年3月31日現在）	平成22年度 （平成23年3月31日現在）
出向者	27人	25人
嘱託及び臨時従業員	340人	355人

2. 平均給与月額は、時間外手当を含む3月の平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

組織図

経営組織図

（平成23年4月1日現在）

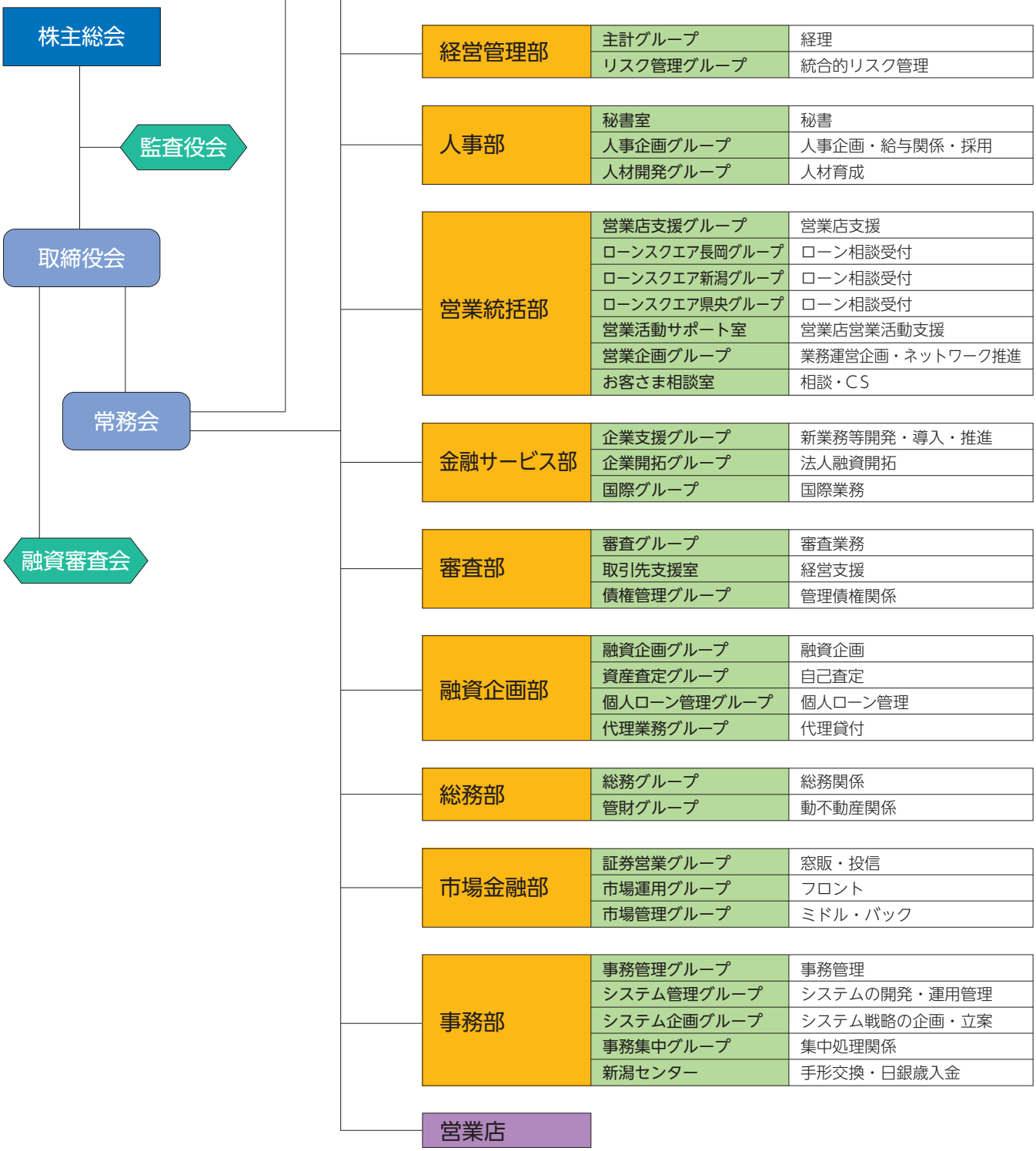

監査部	監査グループ	内部監査
	検査グループ	営業店・本部の検査
新潟地区本部		
長岡地区本部		
総合企画部	企画広報グループ	企画・広報
	コンプライアンスグループ	コンプライアンス・内部統制
	東京事務所	経営情報収集
経営管理部	主計グループ	経理
	リスク管理グループ	統合的リスク管理
人事部	秘書室	秘書
	人事企画グループ	人事企画・給与関係・採用
	人材開発グループ	人材育成
営業統括部	営業店支援グループ	営業店支援
	ローンスクエア長岡グループ	ローン相談受付
	ローンスクエア新潟グループ	ローン相談受付
	ローンスクエア県央グループ	ローン相談受付
	営業活動サポート室	営業店営業活動支援
	営業企画グループ	業務運営企画・ネットワーク推進
	お客さま相談室	相談・CS
金融サービス部	企業支援グループ	新業務等開発・導入・推進
	企業開拓グループ	法人融資開拓
	国際グループ	国際業務
審査部	審査グループ	審査業務
	取引先支援室	経営支援
	債権管理グループ	管理債権関係
融資企画部	融資企画グループ	融資企画
	資産査定グループ	自己査定
	個人ローン管理グループ	個人ローン管理
	代理業務グループ	代理貸付
総務部	総務グループ	総務関係
	管財グループ	動不動産関係
市場金融部	証券営業グループ	窓販・投信
	市場運用グループ	フロント
	市場管理グループ	ミドル・バック
事務部	事務管理グループ	事務管理
	システム管理グループ	システムの開発・運用管理
	システム企画グループ	システム戦略の企画・立案
	事務集中グループ	集中処理関係
	新潟センター	手形交換・日銀歳入金
営業店		

ネットワーク

＜店舗＞70ヶ店（うち新潟県外8ヶ店）

（平成23年7月末現在）

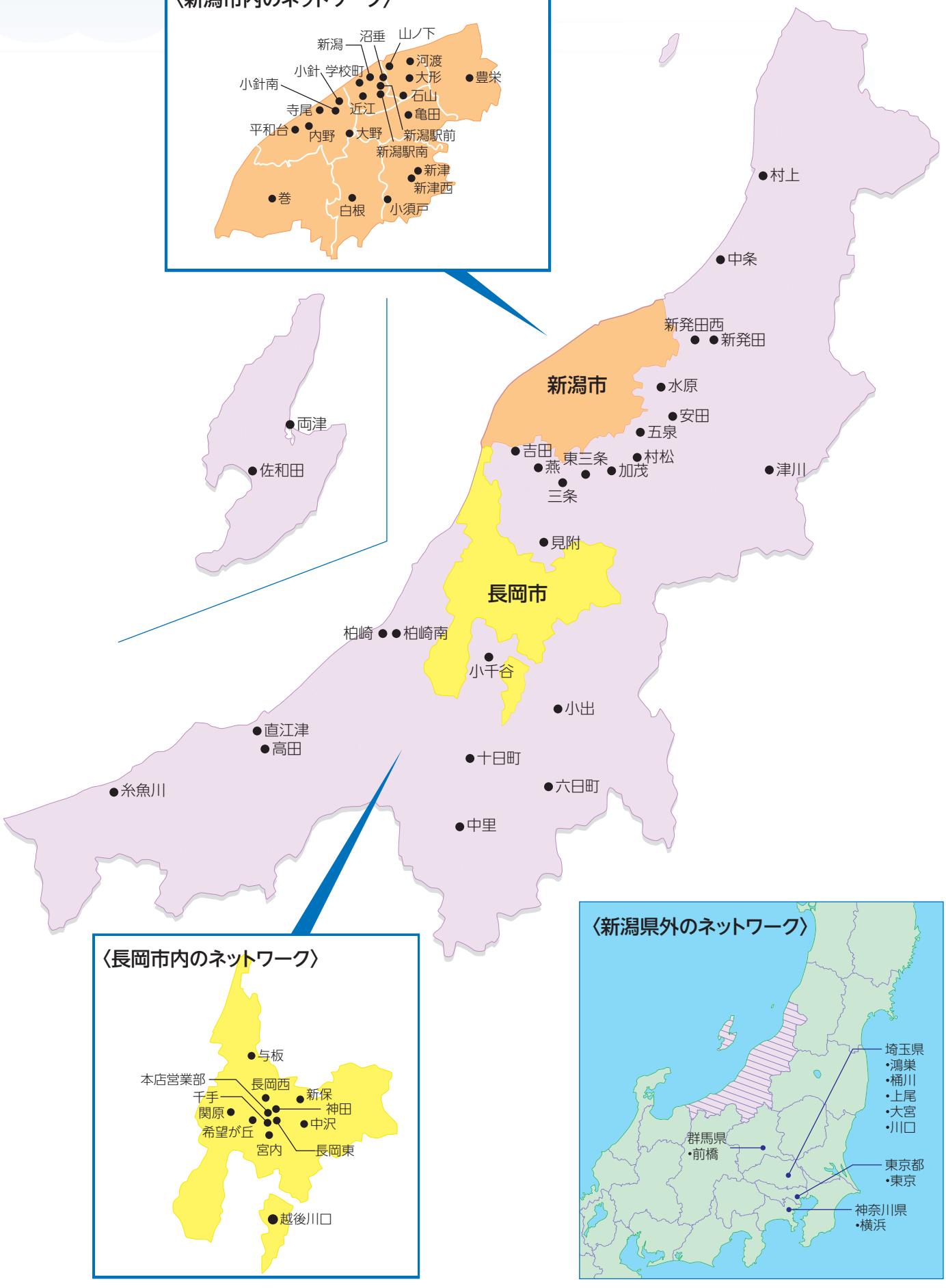

店舗一覧（70ヶ店）

（平成23年7月末現在）

新潟県

長岡地区

本店営業部	〒940-8651	長岡市大手通一丁目5番地6	☎ 0258-36-4000
神田支店	〒940-0052	長岡市神田町二丁目2番地17	☎ 0258-35-1414
千手支店	〒940-0071	長岡市表町一丁目4番地11	☎ 0258-33-4440
長岡東支店	〒940-0046	長岡市四郎丸三丁目5番6号	☎ 0258-34-2330
関原支店	〒940-2035	長岡市関原町三丁目字北側甲198番地1	☎ 0258-46-3171
希望が丘支店	〒940-2113	長岡市大山二丁目6番地6	☎ 0258-27-4721
長岡西支店	〒940-2013	長岡市下柳三丁目1番21号	☎ 0258-28-0231
中沢支店	〒940-0853	長岡市中沢三丁目60番2	☎ 0258-36-7411
新保支店	〒940-0875	長岡市新保一丁目9番6号	☎ 0258-24-1919
宮内支店	〒940-1106	長岡市宮内三丁目11番6号	☎ 0258-35-4611
与板支店	〒940-2402	長岡市与板町与板223番地1	☎ 0258-72-3155
越後川口支店	〒949-7504	長岡市東川口1979番地282	☎ 0258-89-4151

新潟地区

新潟支店	〒951-8062	新潟市中央区西堀前通七番町919番地	☎ 025-223-4121
沼垂支店	〒950-0075	新潟市中央区沼垂東四丁目8番35号	☎ 025-245-2271
新潟駅前支店	〒950-0087	新潟市中央区東大通一丁目7番15号	☎ 025-245-1301
学校町支店	〒951-8126	新潟市中央区学校町通二番町568番地20	☎ 025-265-3111
近江支店	〒950-0973	新潟市中央区上近江四丁目2番16号	☎ 025-284-6171
小針支店	〒950-2011	新潟市西区小針上山10番22号	☎ 025-231-2281
小針南支店	〒950-2022	新潟市西区小針七丁目17番25号	☎ 025-230-5511
寺尾支店	〒950-2064	新潟市西区寺尾西三丁目26番1号	☎ 025-268-4111
平和台支店	〒950-2162	新潟市西区五十嵐中島五丁目2番27号	☎ 025-262-2261
内野支店	〒950-2112	新潟市西区内野町1007番地2	☎ 025-262-5151
大形支店	〒950-0892	新潟市東区寺山三丁目1番8号	☎ 025-271-6621
山ノ下支店	〒950-0055	新潟市東区北葉町1番7号	☎ 025-273-5411
河渡支店	〒950-0005	新潟市東区太平四丁目1番6	☎ 025-273-6121
新潟駅南支店	〒950-0916	新潟市中央区米山三丁目14番38号	☎ 025-245-5171
石山支店	〒950-0843	新潟市東区粟山一丁目19番19号	☎ 025-277-5511
大野支店	〒950-1111	新潟市西区大野町3256番地	☎ 025-377-2701
亀田支店	〒950-0164	新潟市江南区亀田本町二丁目1番34号	☎ 025-381-1122
白根支店	〒950-1217	新潟市南区白根字十人割2295番地	☎ 025-372-2171
新津支店	〒956-0864	新潟市秋葉区新津本町二丁目4番5号	☎ 0250-22-4121
新津西支店	〒956-0031	新潟市秋葉区新津4443番地4	☎ 0250-24-8181
小須戸支店	〒956-0101	新潟市秋葉区小須戸字町浦3385番地1	☎ 0250-38-3211
巻支店	〒953-0041	新潟市西蒲区巻甲2204番地1	☎ 0256-72-3266
豊栄支店	〒950-3327	新潟市北区石動一丁目17番地13	☎ 025-387-1400

下越地区

五泉支店	〒959-1823	五泉市駅前一丁目10番13号	☎ 0250-43-3944
村松支店	〒959-1704	五泉市村松甲1754番地	☎ 0250-58-6154
水原支店	〒959-2021	阿賀野市中央町二丁目6番22号	☎ 0250-62-2830
安田支店	〒959-2221	阿賀野市保田1821番地7	☎ 0250-68-4233
津川支店	〒959-4402	東蒲原郡阿賀町津川3472番地1	☎ 0254-92-2460
新発田支店	〒957-0055	新発田市諏訪町二丁目4番22号	☎ 0254-22-3741
新発田西支店	〒957-0058	新発田市西園町一丁目3番4号	☎ 0254-26-1241
中条支店	〒959-2643	胎内市東本町24番22号	☎ 0254-43-5337
村上支店	〒958-0842	村上市大町1番12号	☎ 0254-53-3161

中越地区

三条支店	〒955-0071	三条市本町三丁目6番25号	☎ 0256-32-1111
東三条支店	〒955-0045	三条市一ノ門二丁目1番22号	☎ 0256-32-3211
吉田支店	〒959-0231	燕市吉田日之出町3番18号	☎ 0256-93-3121
燕支店	〒959-1200	燕市燕3007番地	☎ 0256-63-3195
見附支店	〒954-0053	見附市本町一丁目1番33号	☎ 0258-62-1660
加茂支店	〒959-1371	加茂市穀町8番38号	☎ 0256-52-1212
柏崎支店	〒945-0066	柏崎市西本町一丁目3番15号	☎ 0257-22-5256
柏崎南支店	〒945-0043	柏崎市日吉町3番17号	☎ 0257-24-8181
十日町支店	〒948-0063	十日町市子239番地1	☎ 025-752-3591
中里支店	〒949-8401	十日町市上山己3083番地3	☎ 025-763-3431
六日町支店	〒949-6622	南魚沼市六日町2102番地1	☎ 025-772-2570
小出支店	〒946-0011	魚沼市小出島484番地	☎ 025-792-1144
小千谷支店	〒947-0021	小千谷市本町二丁目2番25号	☎ 0258-83-3551

上越地区

高田支店	〒943-0832	上越市本町三丁目1番5号	☎ 025-523-6151
直江津支店	〒942-0081	上越市五智一丁目3番27号	☎ 025-544-1022
糸魚川支店	〒941-0061	糸魚川市大町二丁目5番10号	☎ 025-552-0720

佐渡地区

両津支店	〒952-0011	佐渡市両津夷30番地	☎ 0259-27-3161
佐和田支店	〒952-1314	佐渡市河原田本町209番地	☎ 0259-57-2188

群馬県

前橋支店	〒371-0841	前橋市石倉町二丁目5番地3	☎ 027-251-6611

埼玉県

川口支店	〒332-0012	川口市本町三丁目6番22号	☎ 048-224-2111
大宮支店	〒330-0801	さいたま市大宮区土手町三丁目13番地	☎ 048-644-2111
上尾支店	〒362-0075	上尾市柏座二丁目8番6号	☎ 048-776-2771
桶川支店	〒363-0021	桶川市泉一丁目8番15号	☎ 048-787-4511
鴻巣支店	〒365-0077	鴻巣市雷電一丁目3番38号	☎ 048-541-7111

東京都

東京支店	〒171-0021	豊島区西池袋三丁目28番13号	☎ 03-3988-1221

神奈川県

横浜支店	〒231-0005	横浜市中区本町四丁目43番地	☎ 045-662-8621

※住宅金融支援機構業務は全店で取り扱っております。
※東京支店・横浜支店を除く全店にキャッシュサービスコーナーを設置しております。

ネットワーク

店舗外キャッシュサービスコーナー

（平成23年7月末現在）

	設置場所
長岡	● 長岡駅（西口2F）
	● ウオロク長岡店
	● 立川綜合病院
	● 台町（長岡駅東口 カンコー隣り）
	● 長岡工業高等専門学校
	○ 宮内ショッピングセンター（原信）
	○ 長岡市役所（2F）
	● 長岡技術科学大学
	○ 西長岡ショッピングセンター（原信）
	● リバーサイド千秋
	○ 長岡赤十字病院
	● 滝の下町（旧栃尾）
新潟	● 新潟駅（東西連絡通路）
	○ 新潟駅（万代口）
	○ 新潟交通（万代バスセンター2F）
	○ 新潟伊勢丹
	● 新潟市役所
	○ がんセンター新潟病院
	● 県庁（西回廊2F）
	○ 関屋ショッピングセンター原信関屋店
	○ 青山ショッピングセンター
	○ 新潟大学
	● 桜木ショッピングセンター
	● とやのショッピングセンター
	○ 原信マーケットシティ河渡
	● 曽野木（ドラッグトップス）
	● 豊栄北部（工業団地北部会館）
	○ 新潟市民病院
	○ 原信南万代店
新発田	○ サムズウオロクコモ店
阿賀野	○ 阿賀野市役所
	○ 安田ショッピングセンター
五泉	● 村松ショッピングセンター
	○ 原信五泉店
燕	● コメリホームセンター分水店
三条	○ よっかまちショッピングセンター
見附	○ アークプラザ見附
	○ サムズウオロク見附店
柏崎	○ 柏崎市役所（1Fホール）
小千谷	○ 西小千谷ショッピングセンター
十日町	● 上村病院（旧中里）
佐渡	○ 佐渡セントラルタウン

●印はATM（お預け入れ、記帳などもできます。）
○印はCD（残高照会、お引き出しのみとなります。）

平日所定時間内（8:45～18:00）はセブン銀行ATM、ゆうちょ銀行ATM、イオン銀行ATMがお引き出し手数料無料でご利用いただけます。

※時間外のご利用は有料です。
※「たいこうツインスマイルくらぶ」会員のお客さまは、給与振込または年金振込のご利用、「たいこうツインスマイルカード」のご加入のいずれかにより、たいこうATM、セブン銀行ATMの平日の時間外手数料が無料（キャッシュバック）となるほか、ポイントに応じて土曜・日曜・祝日も無料となります。

＜セブン銀行ATM＞
○お取扱い内容
お引き出し・お預け入れ・残高照会
※12月31日・1月1日～3日は、土曜・日曜・祝日の扱いとなります。

＜ゆうちょ銀行ATM＞
○お取扱い内容
お引き出し・お預け入れ・残高照会
※12月31日・1月1日～3日は、日曜・祝日の扱いとなります。

＜イオン銀行ATM＞
○お取扱い内容
お引き出し・残高照会・お振込
※12月31日は、土曜・日曜・祝日の扱いとなります。
※1月1日～3日および日曜日を除く5月3日～5日はお取扱いできません。
※法人カードのお取扱いはできません。

CD・ATM設置台数

（平成23年7月末現在）

	CD	ATM	合計
店舗内	0台	178台	178台
店舗外	25台	22台	47台
合　計	25台	200台	225台

資料編

CONTENTS

当行の歩み	29
たいこうグループの状況	30
株式等の状況	31
事業の概況（連結）	32
連結財務諸表	33
事業の概況（単体）	41
財務諸表（単体）	42
損益の状況（単体）	48
預金業務（単体）	50
融資業務（単体）	51
証券業務（単体）	56
有価証券の時価等情報（単体）	58
国際業務（単体）	60
デリバティブ取引情報	60
内国為替取扱高	60
経営効率（単体）	61
各種手数料	62
自己資本の充実の状況	64
開示項目一覧	77

当行の歩み

昭和17年 3月10日●大光無尽株式会社設立（北越産業無尽株式会社と株式会社国民無尽商会が合併）
26年10月20日●株式会社大光相互銀行に商号変更（相互銀行法の施行に伴い相互銀行の営業免許を受ける）
38年 4月15日●新潟証券取引所に上場
49年 4月 4日●東京証券取引所市場第二部に上場
50年11月10日●東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける
55年 3月28日●東京証券取引所及び新潟証券取引所の上場廃止
58年 1月31日●国債証券等の売買並びに募集及び売出しの取扱業務の認可を受ける
60年 9月17日●株式会社関東データセンター（コンピュータ共同利用会社）に加盟
61年 2月25日●株式会社大光ビジネスサービス設立
平成元年 8月 1日●普通銀行へ転換、株式会社大光銀行に商号変更
2年 1月17日●社団法人日本証券業協会店頭銘柄の登録承認を受ける
2年 6月29日●大光ミリオンカード株式会社設立
3年 7月12日●担保附社債信託法に基づく営業免許を受ける
5年 9月17日●海外コルレス業務の認可を受ける
7年 4月 4日●大光ジェーシービー株式会社設立
12年11月22日●第三者割当増資実施により資本金100億円
13年 5月14日●新潟中央銀行の営業を一部譲り受ける
14年 1月15日●大光ミリオンカード株式会社がたいこうカード株式会社に商号変更
14年 4月 1日●たいこうカード株式会社と大光ジェーシービー株式会社が合併し、商号をたいこうカード株式会社とする
15年 8月 8日●株式会社中央リースが大光リース株式会社に商号変更
16年12月13日●日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
18年 1月 4日●基幹系システムのアウトソーシング先を株式会社関東データセンターから、日本ユニシス株式会社に移行
18年 9月25日●日本ユニシス株式会社のアウトソーシング先である、株式会社東北バンキングシステムズの株式を取得
20年 2月25日●東京証券取引所市場第二部に上場
20年 4月 8日●ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止
23年 2月 1日●東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける

たいこうグループの状況

事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行（株式会社大光銀行）、連結子会社2社及び関連会社2社（持分法適用会社）で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

事業系統図

（平成23年6月30日現在）

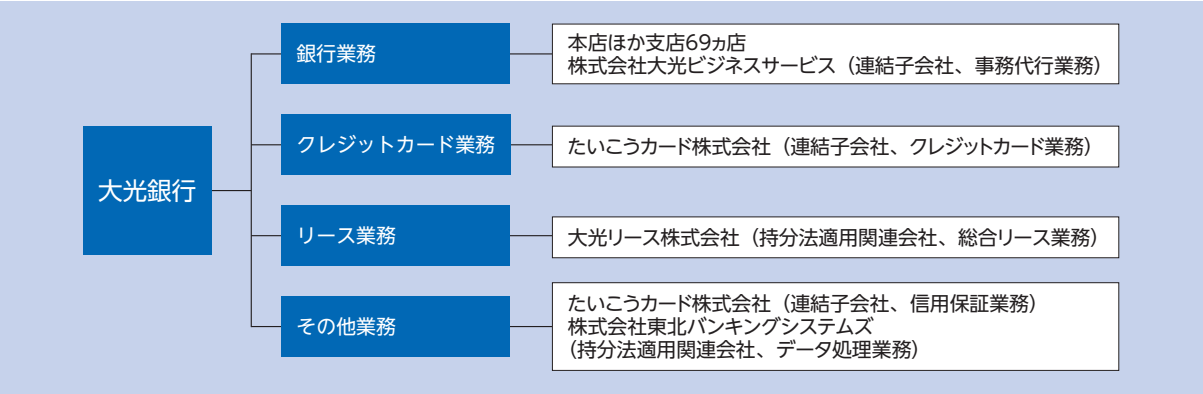

関係会社の状況

（平成23年6月30日現在）

連結子会社

会　社　名	事業の内容	設立年月日	資本金（百万円）	当行の議決権比率（%）	グループ会社の議決権比率（%）
株式会社大光ビジネスサービス 長岡市東坂之上町一丁目2-3	銀行従属業務	昭和61年2月25日	10	100.0	0.0
たいこうカード株式会社 長岡市東坂之上町一丁目2-6	クレジットカード業務 信用保証業務	平成2年6月29日	35	45.1	0.0

持分法適用関連会社

会　社　名	事業の内容	設立年月日	資本金（百万円）	当行の議決権比率（%）	グループ会社の議決権比率（%）
大光リース株式会社 長岡市城内町二丁目5-3	総合リース業務	昭和49年10月21日	270	5.0	34.5
株式会社東北バンキングシステムズ 山形市清住町二丁目7-1	データ処理業務	平成7年12月12日	60	28.4	0.0

株式等の状況

大株主一覧

（平成23年3月31日現在）

氏名または名称	住　所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,412 千株	5.41 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,456	4.45
大光従業員持株会	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	2,724	2.72
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,594	2.59
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	2,075	2.07
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,908	1.90
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	1,480	1.47
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	1,424	1.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,395	1.39
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	1,365	1.36
計		24,833	24.82

所有者別状況

（平成23年3月31日現在）

区　分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	— 人	39	13	961	28	—	2,941	3,982	—
所有株式数	— 単元	38,355	1,204	32,707	2,268	—	25,177	99,711	303,000 株
割合	— %	38.47	1.21	32.80	2.27	—	25.25	100.00	—

（注）自己株式389,935株は、「個人その他」に389単元、「単元未満株式の状況」に935株含まれております。

資本金の推移

（単位　百万円）

年月日	資本金
昭和39年10月　1日	450
昭和41年10月　1日	675
昭和44年10月　1日	1,080
昭和46年　4月　1日	1,670
昭和49年　4月　1日	2,700
平成12年11月22日	10,000
平成23年　3月31日	10,000

配当政策

当行は、銀行の公共的使命を念頭において、経営基盤強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、将来にわたって株主各位に報いていくために安定的な配当を継続していくことを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり5円の普通配当（うち中間配当2円50銭）の他、東京証券取引所市場第一部指定記念配当として1株当たり50銭増配することを決定しました。この結果、当事業年度の配当額は、中間配当とあわせて1株当たり5円50銭、配当性向は31.38％となりました。

内部留保資金につきましては、厳しい収益環境のなかではありますが、経営環境の変化に対応すべく収益力、経営基盤強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額
平成22年11月12日 取締役会決議	249	2円50銭
平成23年6月24日 定時株主総会決議	298	（普通配当 2円50銭） （記念配当　50銭） 3円00銭

事業の概況（連結）

平成22年度連結決算の概況

このたびの東日本大震災は、多くの尊い人命を奪うとともに、東北地方を中心に甚大な物的被害をもたらしました。リーマンショックからの回復途上にあったわが国経済及び新潟県経済は、直接的な被害に加え、サプライチェーンの毀損や電力供給の制約などにより弱い動きとなり、当面の景気は下振れが懸念される状況となっております。

平成22年度におけるわが国の経済を顧みますと、年度前半は、前年度から引き続き着実に持ち直しましたが、一方で依然自律性が弱く、失業率が高水準にあるなど、なお厳しい状況にありました。年度後半に入り、急速な円高や政策効果の剥落などで足踏み状態にあった国内景気は、年度末にかけ持ち直しの動きを見せはじめましたが、東日本大震災の影響により弱い動きとなりました。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましては、年度前半は国内経済と同様に持ち直しを続けましたが、年度後半には輸出や生産の鈍化から企業収益が改善の足取りを弱めるなど、持ち直しの動きが一服しました。東日本大震災の影響につきましては、生産活動の低下や消費者心理の慎重化が広範にみられております。

金融市場におきましては、日本銀行は昨年10月、先行きの景気下振れリスクの高まりを背景に包括的な金融緩和政策の実施を決定し、実質ゼロ金利政策や金融資産の買入れが行われました。前年度末に1万1千円台であった日経平均株価の終値は、東日本大震災による影響もあり、今年度末は9千円台後半で終えました。

このような金融経済状況のもとで、当行グループの平成22年度の主要勘定は以下のとおりとなりました。

預金残高は、個人預金の増加等により全体で前期比182億円増加し、1兆2,041億円となりました。貸出金残高は、事業者向け貸出の増加等により前期比76億円増加し、8,651億円となりました。有価証券残高は、前期比72億円減少し、3,454億円となりました。

損益状況につきましては、資金利益が減少した一方、役務取引等利益の増加や与信関係費用が減少したことなどから、経常利益は前期比2億92百万円増加の31億73百万円となりました。当期純利益は、法人税等の税金費用が増加しましたが、前期比1億78百万円増加の17億81百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等の推移

	平成18年度 （平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで）	平成19年度 （平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度 （平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで）	平成21年度 （平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで）	平成22年度 （平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで）
連結経常収益	27,421百万円	26,969	28,099	25,400	24,533
連結経常利益	3,856百万円	4,036	489	2,881	3,173
連結当期純利益	2,246百万円	2,209	1,113	1,603	1,781
連結包括利益	―百万円	―	―	―	△ 169
連結純資産額	62,739百万円	56,945	54,553	61,911	61,241
連結総資産額	1,238,797百万円	1,250,022	1,258,331	1,275,824	1,301,070
1株当たり純資産額	627.34円	569.05	545.11	618.73	612.11
1株当たり当期純利益金額	21.80円	22.17	11.17	16.09	17.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	―円	―	―	―	―
自己資本比率	5.04％	4.54	4.31	4.83	4.68
連結自己資本比率（国内基準）	9.84％	11.41	11.40	11.67	11.86
連結自己資本利益率	3.66％	3.70	2.00	2.76	2.90
連結株価収益率	16.46倍	12.67	18.17	13.04	15.10
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,249百万円	△ 15,312	△ 6,652	10,260	18,160
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,642百万円	△ 16,500	10,509	△ 16,491	△ 7,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	179百万円	7,495	△ 705	△ 715	△ 787
現金及び現金同等物の期末残高	51,450百万円	27,133	30,285	23,339	33,138
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	996〔282〕人	990〔337〕	994〔364〕	992〔372〕	984〔377〕

（注）1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、P40の「1株当たり情報」に記載しております。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

連結財務諸表

平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）、平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

平成21年度、平成22年度の連結財務諸表については、会社法による有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

連結貸借対照表（資産の部）

（単位　百万円）

科　目	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成22年度（平成23年3月31日現在）
現金預け金	23,339	33,138
コールローン及び買入手形	18,000	20,000
商品有価証券	124	121
金銭の信託	3,000	2,965
有価証券	352,709	345,420
貸出金	857,511	865,152
外国為替	4,384	3,960
その他資産	4,319	17,200
有形固定資産	14,289	14,366
建物	2,513	2,629
土地	10,571	10,309
リース資産	697	732
建設仮勘定	62	71
その他の有形固定資産	445	623
無形固定資産	938	713
ソフトウェア	656	399
リース資産	214	247
その他の無形固定資産	67	66
繰延税金資産	4,877	5,401
支払承諾見返	2,350	2,469
貸倒引当金	△10,020	△9,841
資産の部合計	1,275,824	1,301,070

連結貸借対照表（負債の部）

（単位　百万円）

科　目	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成22年度（平成23年3月31日現在）
預金	1,185,819	1,204,118
譲渡性預金	—	6,025
コールマネー及び売渡手形	1,023	748
借用金	2,000	4,300
外国為替	7	0
社債	8,000	8,000
その他負債	5,124	4,940
賞与引当金	733	731
役員賞与引当金	31	32
退職給付引当金	5,310	5,187
役員退職慰労引当金	248	176
睡眠預金払戻損失引当金	191	209
偶発損失引当金	586	446
利息返還損失引当金	30	31
再評価に係る繰延税金負債	2,453	2,411
支払承諾	2,350	2,469
負債の部合計	1,213,913	1,239,828

連結貸借対照表（純資産の部）

（単位　百万円）

科　目	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成22年度（平成23年3月31日現在）
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	37,541	38,886
自己株式	△123	△125
株主資本合計	55,626	56,970
その他有価証券評価差額金	3,799	1,853
土地再評価差額金	2,220	2,158
その他の包括利益累計額合計	6,019	4,011
少数株主持分	265	259
純資産の部合計	61,911	61,241
負債及び純資産の部合計	1,275,824	1,301,070

連結損益計算書

（単位　百万円）

科　目	平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
経常収益	25,400	24,533
資金運用収益	22,349	21,124
貸出金利息	17,904	17,237
有価証券利息配当金	4,337	3,791
コールローン利息及び買入手形利息	40	30
預け金利息	4	4
その他の受入利息	62	59
役務取引等収益	2,031	2,079
その他業務収益	462	993
その他経常収益	557	335
経常費用	22,519	21,360
資金調達費用	2,631	1,626
預金利息	2,409	1,380
譲渡性預金利息	—	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	9	6
借用金利息	46	47
社債利息	163	163
その他の支払利息	3	29
役務取引等費用	1,570	1,507
その他業務費用	70	539
営業経費	14,883	14,880
その他経常費用	3,363	2,806
貸倒引当金繰入額	292	1,245
その他の経常費用	3,070	1,560
経常利益	2,881	3,173
特別利益	176	355
固定資産処分益	3	4
償却債権取立益	172	350
特別損失	87	229
固定資産処分損	54	19
減損損失	32	115
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		95
税金等調整前当期純利益	2,970	3,299
法人税、住民税及び事業税	321	706
過年度法人税等	662	—
法人税等調整額	355	816
法人税等合計	1,339	1,523
少数株主損益調整前当期純利益		1,776
少数株主利益又は少数株主損失（△）	27	△4
当期純利益	1,603	1,781

連結包括利益計算書

（単位　百万円）

科　目	平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
少数株主損益調整前当期純利益		1,776
その他の包括利益	—	△1,945
その他有価証券評価差額金	—	△1,945
包括利益	—	△169
親会社株主に係る包括利益	—	△164
少数株主に係る包括利益	—	△4

連結財務諸表

連結株主資本等変動計算書

(単位　百万円)

	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
前期末残高	8,208	8,208
当期変動額		
自己株式の処分	△ 0	△ 0
自己株式処分差損の振替	0	0
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,208	8,208
利益剰余金		
前期末残高	36,422	37,541
当期変動額		
剰余金の配当	△ 498	△ 498
当期純利益	1,603	1,781
自己株式処分差損の振替	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	13	62
当期変動額合計	1,118	1,345
当期末残高	37,541	38,886
自己株式		
前期末残高	△ 122	△ 123
当期変動額		
自己株式の取得	△ 1	△ 1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△ 1	△ 1
当期末残高	△ 123	△ 125
株主資本合計		
前期末残高	54,509	55,626
当期変動額		
剰余金の配当	△ 498	△ 498
当期純利益	1,603	1,781
自己株式の取得	△ 1	△ 1
自己株式の処分	0	0
自己株式処分差損の振替	—	—
土地再評価差額金の取崩	13	62
当期変動額合計	1,117	1,343
当期末残高	55,626	56,970

	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 2,428	3,799
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,227	△ 1,945
当期変動額合計	6,227	△ 1,945
当期末残高	3,799	1,853
土地再評価差額金		
前期末残高	2,233	2,220
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 13	△ 62
当期変動額合計	△ 13	△ 62
当期末残高	2,220	2,158
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△ 194	6,019
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 13	△ 62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,227	△ 1,945
当期変動額合計	6,214	△ 2,007
当期末残高	6,019	4,011
少数株主持分		
前期末残高	239	265
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26	△ 6
当期変動額合計	26	△ 6
当期末残高	265	259
純資産合計		
前期末残高	54,553	61,911
当期変動額		
剰余金の配当	△ 498	△ 498
当期純利益	1,603	1,781
自己株式の取得	△ 1	△ 1
自己株式の処分	0	0
自己株式処分差損の振替	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,254	△ 1,951
当期変動額合計	7,357	△ 669
当期末残高	61,911	61,241

連結財務諸表

連結キャッシュ・フロー計算書

（単位　百万円）

科　目	平成21年度 （平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度 （平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,970	3,299
減価償却費	1,092	1,067
減損損失	32	115
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		95
持分法による投資損益（△は益）	△ 27	△ 35
貸倒引当金の増減（△）	△ 921	△ 178
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 6	△ 2
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	3	0
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 16	△ 123
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	50	△ 72
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△ 6	17
偶発損失引当金の増減（△）	△ 4	△ 139
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△ 1	0
資金運用収益	△ 22,349	△ 21,124
資金調達費用	2,631	1,626
有価証券関係損益（△）	△ 140	△ 124
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	—	34
為替差損益（△は益）	3	△ 2
固定資産処分損益（△は益）	50	14
貸出金の純増（△）減	△ 10,565	△ 7,641
預金の純増減（△）	12,761	24,323
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	—	2,300
コールローン等の純増（△）減	7,052	△ 2,000
コールマネー等の純増減（△）	40	△ 275
商品有価証券の純増（△）減	△ 68	2
外国為替（資産）の純増（△）減	△ 305	424
外国為替（負債）の純増減（△）	7	△ 7
資金運用による収入	22,136	21,153
資金調達による支出	△ 3,229	△ 2,008
その他	363	△ 2,366
小　計	11,552	18,373
法人税等の支払額	△ 1,292	△ 212
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,260	18,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 188,055	△ 188,961
有価証券の売却による収入	31,352	3,910
有価証券の償還による収入	140,581	178,156
有形固定資産の取得による支出	△ 350	△ 574
有形固定資産の売却による収入	31	39
無形固定資産の取得による支出	△ 50	△ 143
その他	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,491	△ 7,573
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 214	△ 287
配当金の支払額	△ 498	△ 498
少数株主への配当金の支払額	△ 1	△ 1
自己株式の取得による支出	△ 1	△ 1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 715	△ 787
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 6,946	9,799
現金及び現金同等物の期首残高	30,285	23,339
現金及び現金同等物の期末残高	23,339	33,138

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年度）

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　2社　株式会社大光ビジネスサービス
　　たいこうカード株式会社
(2) 非連結子会社　該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社　該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社　2社　大光リース株式会社
　　株式会社東北バンキングシステムズ
(3) 持分法非適用の非連結子会社　該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社　該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：8年～50年
その他：3年～20年
② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,498百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 利息返還損失引当金の計上基準
連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(15) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準）
当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、経常利益は2百万円、税金等調整前当期純利益は97百万円それぞれ減少しております。

表示方法の変更

（連結損益計算書関係）
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

追加情報

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）
変動利付国債の時価については、平成20年度上半期の金融市場の混乱により市場価格が理論価格と大幅に乖離があったことから時価とみなせない状態にあると判断し、平成20年度中間連結会計期間末からは従来の市場価格に替え、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、市場価格と理論価格が乖離した状態が1年以上継続していること及びその乖離が縮小傾向にあるため、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、平成22年度中間連結会計期間末から市場価格をもって連結貸借対照表計上額としております。
これにより、当連結会計年度末において、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、有価証券は2,784百万円、その他有価証券評価差額金は1,659百万円それぞれ減少し、繰延税金資産は1,124百万円増加しております。
（包括利益の表示に関する会計基準）
当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

注記事項

1 連結貸借対照表関係（平成23年3月31日現在）

(1) 有価証券には、関連会社の株式159百万円を含んでおります。
(2) 貸出金のうち、破綻先債権額は2,067百万円、延滞債権額は33,075百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
(3) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は51百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,900百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

⑸ 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,095百万円であります。
なお、上記⑵から⑸に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

⑹ 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,746百万円であります。

⑺ 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券63,524百万円及び預け金5百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金・敷金は198百万円であります。

⑻ 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は61,849百万円であります。
このうち契約残存期間が1年以内のものが44,173百万円、任意の時期に無条件で取消可能なものが4,095百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

⑼ 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　5,211百万円

⑽ 有形固定資産の減価償却累計額　9,612百万円

⑾ 有形固定資産の圧縮記帳額　1,211百万円
（当連結会計年度圧縮記帳額　－百万円）

⑿ 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。

⒀ 社債は、劣後特約付社債8,000百万円であります。

⒁ 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,566百万円であります。

2 連結損益計算書関係（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

その他の経常費用には、貸出金償却756百万円、株式等売却損87百万円、株式等償却133百万円、偶発損失引当金繰入額219百万円及び債権売却損156百万円を含んでおります。

3 連結包括利益計算書関係（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

⑴ 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
その他の包括利益　6,227百万円
その他有価証券評価差額金　6,227百万円

⑵ 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益
包括利益　7,858百万円
親会社株主に係る包括利益　7,831百万円
少数株主に係る包括利益　27百万円

4 連結株主資本等変動計算書関係（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

⑴ 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	—	—	100,014	
合計	100,014	—	—	100,014	
自己株式					
普通株式	382	7	0	389	(注)1. 2
合計	382	7	0	389	

(注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

⑵ 配当に関する事項
① 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日定時株主総会	普通株式	249	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月12日取締役会	普通株式	249	2.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日定時株主総会	普通株式	298	利益剰余金	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日

5 連結キャッシュ・フロー計算書関係（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成23年3月31日現在　（単位：百万円）
現金預け金勘定　33,138
現金及び現金同等物　33,138

6 リース取引関係（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
⑴ リース資産の内容
① 有形固定資産
主として現金自動預け払い機等であります。
② 無形固定資産
ソフトウエアであります。
⑵ リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「⑷ 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引
●オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内　108百万円
1年超　600百万円
合計　709百万円

7 金融商品関係（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項
⑴ 金融商品に対する取組方針
当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っています。これらの事業を行うため市場の状況や長短のバランスを調整して、預金取引を中心とする資金調達、貸出金取引を中心とする資金運用業務を行っています。
また、金利変動を伴う金融資産及び金融負債が業務の中心となるため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。
⑵ 金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金については取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は安全性の高い公共債を中心とした債券と株式及び投資信託受益証券等であり、その他保有目的、売買目的、満期保有目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。
借入金、社債は、一定の環境下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。また、有価証券は市場環境の変化等により、売却できなくなる流動性リスクに晒されています。
⑶ 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当行は、信用リスク管理方針と信用リスク管理規程に基づき、貸出審査、信用情報管理、信用格付の付与、保証や担保の設定、クレジット・リミットの設定等の与信管理体制を整備して貸出運営しています。また、融資審査会を開催して一定権限以上の案件審査を行っています。さらに、取締役会権限を委任されている融資審査会案件は取締役会への報告を行なっています。
② 市場リスクの管理
当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する規程及び要領においてリスク管理方法や手続き等を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議しています。また、市場管理グループにおいて、市場金利の動向を把握するなかで金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクの管理を行っています。さらに、市場リスクのモニタリングに基づき、適切かつ統合的な評価を行い、リスクのコントロール及び削減に努めています。
（市場リスクに係る定量的情報）
当行では、金利リスク・価格変動リスク等の影響を受ける主たる商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であり、VaRを算出し定量的分析を行っています。VaRの算出にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1～3年）を採用しています。平成23年3月31日（当期連結決算日）現在で当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、14,644百万円であります。なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テスティングを実施しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③ 流動性リスクの管理
ALMを通して適時に銀行全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクの管理を行っています。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項
平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
⑴ 現金預け金	33,138	33,138	—
⑵ コールローン及び買入手形	20,000	20,000	—
⑶ 商品有価証券			
売買目的有価証券	121	121	—
⑷ 金銭の信託	2,965	2,965	—
⑸ 有価証券			
満期保有目的の債券	18,486	16,968	△1,517
その他有価証券	326,011	326,011	—
⑹ 貸出金	865,152		
貸倒引当金（※1）	△9,664		
	855,488	861,269	5,781
⑺ 外国為替	3,960	3,960	—
資産計	1,260,171	1,264,436	4,264
⑴ 預金	1,204,118	1,205,459	1,341
⑵ 譲渡性預金	6,025	6,025	—
⑶ コールマネー及び売渡手形	748	748	—
⑷ 借用金	4,300	4,335	35
⑸ 外国為替	0	0	—
⑹ 社債	8,000	8,089	89
負債計	1,223,192	1,224,657	1,465
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5)	(5)	—
デリバティブ取引計	(5)	(5)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

⑴ 現金預け金
預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

⑵ コールローン及び買入手形
約定期間が短期間（1ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

⑶ 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑷ 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

⑸ 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自行保証付私募債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

⑹ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

⑺ 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

⑴ 預金、及び⑵ 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1ヶ月未満）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

⑶ コールマネー及び売渡手形
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

⑷ 借用金
リスクフリーレートに当行の市場での信用スプレッドを上乗せしたものを割引率として、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

⑸ 外国為替
外国為替については、約定期間が短期間（1年以内）であり、これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

⑹ 社債
当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産⑸その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式	884
② その他	38
合 計	923

(※1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行なっております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	33,138	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	20,000	—	—	—	—	—
有価証券	72,384	81,892	38,983	30,884	70,663	28,376
満期保有目的の債券	1,350	3,496	640	4,000	—	9,000
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	1,350	1,536	640	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	71,034	78,396	38,343	26,884	70,663	19,376
うち国債	37,504	23,306	10,239	11,983	59,296	17,277
地方債	9,079	13,579	13,144	8,879	6,162	—
社債	16,905	30,044	7,295	5,026	4,218	1,600
貸出金（※）	65,899	75,988	108,985	68,380	428,868	81,867
合 計	191,422	157,880	147,968	99,264	499,532	110,244

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない35,162百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金（※）	1,115,073	78,136	10,857	50	—	—
譲渡性預金	6,025	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	748	—	—	—	—	—
借用金	2,300	—	—	2,000	—	—
社債	—	—	—	8,000	—	—
合 計	1,124,147	78,136	10,857	10,050	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

8 退職給付関係（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

(1) 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項　(単位：百万円)

区　分		当連結会計年度 (平成23年3月31日)
退職給付債務	(A)	△ 14,791
年金資産	(B)	7,905
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	△ 6,886
未認識数理計算上の差異	(D)	2,466
未認識過去勤務債務	(E)	△ 767
退職給付引当金	(F) = (C) + (D) + (E)	△ 5,187

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項　(単位：百万円)

区　分		当連結会計年度 (平成22年4月1日～平成23年3月31日)
勤務費用	(注) 2	417
利息費用		303
期待運用収益		△ 159
過去勤務債務の損益処理額		△ 183
数理計算上の差異の損益処理額		630
退職給付費用		1,008

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2. 確定給付企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区　分	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	8年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている。)

9 税効果会計関係（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,140百万円
退職給付引当金	2,095百万円
有価証券減損	253百万円
減価償却費	121百万円
未払事業税	52百万円
賞与引当金	295百万円
偶発損失引当金	180百万円
その他	430百万円
繰延税金資産小計	8,569百万円
評価性引当額	△2,140百万円
繰延税金資産合計	6,428百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,017百万円
その他	△ 10百万円
繰延税金負債合計	△1,027百万円
繰延税金資産の純額	5,401百万円

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.2%
住民税均等割	0.8%
評価性引当額	6.0%
持分法投資損益	△ 0.4%
その他	△ 0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.2%

10 セグメント情報（平成21年度、平成22年度）

(1) 事業の種類別セグメント情報

銀行事業の経常収益、経常利益及び資産の金額は、全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 所在地別セグメント情報

在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(3) 国際業務経常収益

国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

11 1株当たり情報（平成22年度）

1株当たり純資産額	612.11円
1株当たり当期純利益金額	17.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	―円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	1,781百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る当期純利益	1,781百万円
普通株式の期中平均株式数	99,627千株

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	61,241百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	259百万円
(うち少数株主持分)	(259)
普通株式に係る期末の純資産額	60,981百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	99,624千株

事業の概況（単体）

平成22年度決算の概況

当行は、第8次中期経営計画「BESTバランス・プラン」（平成21年度～平成23年度）の経営ビジョンに掲げる「お客さま・地域から信頼され、株主・市場から信認される、存在感の高い銀行」を目指し、様々な施策を実施してまいりました。

平成23年2月1日、当行は、長年の悲願でありました東京証券取引所市場第一部への復帰を果たし、将来を展望した新たな一歩を踏み出すことができました。これもひとえに、これまでお力添えをいただいた皆さま方のあたたかいご支援の賜物と感謝申し上げます。

東日本大震災で被害を受けられた方々に対しましては、当行からの義援金2,000万円に加え、当行及びグループ各社の役職員より募った義援金269万円を寄付いたしました。また、義援金取扱いにおける振込手数料の無料化対応や震災復興を支援するため特別融資商品を提供しましたほか、避難された方々の利便性向上に資するため、被災地域の金融機関にご預金をお持ちの方々に対する代理払戻しを開始いたしました。

平成22年度に取り組んでまいりましたこのほかの主な施策は以下のとおりであります。

中小企業のお取引先や住宅ローンをご利用のお客さまに対しましては、中小企業金融円滑化法の趣旨に鑑み事業活動の円滑な遂行や生活の安定向上に資するため、ご相談に対し迅速かつ親身な対応に努めてまいりました。金融円滑化に関しましては、地域金融機関として今後も引き続き積極的に取り組んでまいります。

事業を営むお客さまに対しましては、緊急保証制度を中心にお客さまの資金需要に引き続き積極的にお応えしてきたほか、日本銀行の新貸出制度を活用し、今後成長が見込まれる医療・介護・福祉・保育分野を対象とする総額60億円の融資ファンドを創設いたしました。また、創業支援態勢の一段の強化を目的に、株式会社日本政策金融公庫国民生活事業と「業務連携・協力に関する覚書」を取り交わすとともに、創業支援ローン「勇進」の取扱いを開始いたしました。環境問題に積極的に取り組む事業者の皆さまに対しましては、環境保全への取組み度合いを評価する「たいこう環境格付」を新設し、その格付評価等に応じて優遇金利を適用する「たいこう環境融資エコライナー」の取扱いを開始いたしました。

個人のお客さまに対しましては、東京証券取引所市場第一部への上場を記念し、これまでの感謝の意を込め、上乗せ金利を付した定期預金を取扱いしたほか、エコリフォームローン、マイカーローンの特別金利キャンペーンを実施いたしました。また、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、投資信託のお申込金額まで定期預金の金利を上乗せするパッケージ商品「たいこうスマイルパックダブル」のほか、新たに学資保険の取扱いを開始するなど、お客さまのライフプランに合わせた商品ラインアップの充実に努めてまいりました。

店舗面では、柏崎支店を改築し、本年3月22日より新店舗での営業を開始いたしました。当行では6か店目となる「新潟県福祉のまちづくり条例」適合のバリアフリー店舗としたほか、環境に配慮し、ロビー、営業室などにLED照明を採用いたしました。

このほか、子育て支援制度の充実など、従業員の仕事と子育ての両立に資する環境整備に取り組んでまいりました。昨年4月には、当行のこうした取組みが評価され、新潟労働局長より次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けました。今後につきましても、従業員が働きやすい職場づくりに努めてまいります。

当行の平成22年度の主要勘定は以下のとおりとなりました。

預金残高は、個人預金の増加等により全体で前期比183億円増加し、1兆2,041億円となりました。貸出金残高は、事業者向け貸出の増加等により前期比76億円増加し、8,652億円となりました。有価証券残高は、前期比73億円減少し、3,453億円となりました。

損益状況につきましては、資金利益が減少した一方、役務取引等利益の増加や与信関係費用が減少したことなどから、経常利益は前期比3億60百万円増加の31億44百万円となりました。当期純利益は、法人税等の税金費用が増加しましたが、前期比1億83百万円増加の17億46百万円となりました。

主要な経営指標等の推移

単体経営指標等の推移

	平成18年度 （平成18年4月 1日から 平成19年3月31日まで）	平成19年度 （平成19年4月 1日から 平成20年3月31日まで）	平成20年度 （平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで）	平成21年度 （平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで）	平成22年度 （平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで）
経常収益	27,002百万円	26,599	27,777	25,044	24,202
経常利益	3,738百万円	3,960	524	2,784	3,144
当期純利益	2,232百万円	2,188	1,161	1,563	1,746
資本金	10,000百万円	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	100,014千株	100,014	100,014	100,014	100,014
純資産額	62,386百万円	56,547	54,198	61,489	60,791
総資産額	1,237,987百万円	1,249,192	1,257,597	1,274,971	1,300,266
預金残高	1,149,136百万円	1,157,910	1,173,092	1,185,855	1,204,157
貸出金残高	816,857百万円	818,511	847,110	857,615	865,245
有価証券残高	345,703百万円	349,606	327,283	352,638	345,317
1株当たり純資産額	625.91円	567.41	543.95	617.17	610.20
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	5.00円 (2.50円)	5.50 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.50 (2.50)
1株当たり当期純利益金額	21.66円	21.95	11.65	15.68	17.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円	—	—	—	—
自己資本比率	5.04%	4.53	4.30	4.82	4.67
単体自己資本比率（国内基準）	9.84%	11.41	11.41	11.68	11.86
自己資本利益率	3.64%	3.68	2.09	2.70	2.85
株価収益率	16.57倍	12.79	17.41	13.38	15.40
配当性向	23.07%	25.04	42.89	31.86	31.38
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	981〔264〕人	974〔318〕	977〔345〕	975〔354〕	969〔359〕

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成22年度中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。
3. 平成22年度の1株当たり配当額のうち50銭は東京証券取引所市場第一部指定記念配当であります。
4. 平成19年度の1株当たり配当額のうち50銭は東京証券取引所市場第二部上場記念配当であります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
6. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、P47の「1株当たり情報」に記載しております。
7. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
8. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

財務諸表（単体）

平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）、平成22年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

平成21年度、平成22年度の財務諸表については、会社法による有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正である旨の監査報告書を受領しております。

貸借対照表（資産の部）

（単位　百万円）

科　目	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成22年度（平成23年3月31日現在）
現金預け金	23,339	33,138
現金	15,134	13,876
預け金	8,204	19,262
コールローン	18,000	20,000
商品有価証券	124	121
商品国債	92	78
商品地方債	31	42
金銭の信託	3,000	2,965
有価証券	352,638	345,317
国債	166,732	159,607
地方債	39,169	50,844
社債	70,889	68,618
株式	5,027	4,703
その他の証券	70,819	61,542
貸出金	857,615	865,245
割引手形	14,135	13,743
手形貸付	48,845	42,823
証書貸付	697,445	705,616
当座貸越	97,189	103,062
外国為替	4,384	3,960
外国他店預け	2,805	2,405
買入外国為替	1	3
取立外国為替	1,577	1,551
その他資産	3,290	16,241
前払費用	28	26
未収収益	1,670	1,545
金融派生商品	3	3
その他の資産	1,588	14,666
有形固定資産	14,288	14,365
建物	2,513	2,629
土地	10,571	10,309
リース資産	697	732
建設仮勘定	62	71
その他の有形固定資産	443	622
無形固定資産	925	704
ソフトウェア	644	391
リース資産	214	247
その他の無形固定資産	65	65
繰延税金資産	4,771	5,294
支払承諾見返	2,350	2,469
貸倒引当金	△ 9,756	△ 9,558
資産の部合計	1,274,971	1,300,266

貸借対照表（負債及び純資産の部）

（単位　百万円）

科　目	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成22年度（平成23年3月31日現在）
預金	1,185,855	1,204,157
当座預金	42,562	43,004
普通預金	295,451	295,378
貯蓄預金	9,191	8,632
通知預金	6,177	12,417
定期預金	792,283	805,778
定期積金	30,690	29,300
その他の預金	9,497	9,645
譲渡性預金	—	6,025
コールマネー	1,023	748
借用金	2,000	4,300
借入金	2,000	4,300
外国為替	7	0
売渡外国為替	4	0
未払外国為替	2	0
社債	8,000	8,000
その他負債	4,708	4,601
未払法人税等	56	574
未払費用	1,771	1,390
前受収益	592	560
従業員預り金	87	84
給付補てん備金	51	40
金融派生商品	9	9
リース債務	953	1,044
資産除去債務		117
その他の負債	1,185	780
賞与引当金	728	726
役員賞与引当金	31	32
退職給付引当金	5,295	5,169
役員退職慰労引当金	248	176
睡眠預金払戻損失引当金	191	209
偶発損失引当金	586	446
再評価に係る繰延税金負債	2,453	2,411
支払承諾	2,350	2,469
負債の部合計	1,213,481	1,239,475
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
資本準備金	8,208	8,208
利益剰余金	37,385	38,695
利益準備金	1,791	1,791
その他利益剰余金	35,594	36,904
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	14,594	15,904
自己株式	△ 123	△ 125
株主資本合計	55,470	56,779
その他有価証券評価差額金	3,799	1,853
土地再評価差額金	2,220	2,158
評価・換算差額等合計	6,019	4,011
純資産の部合計	61,489	60,791
負債及び純資産の部合計	1,274,971	1,300,266

損益計算書

（単位　百万円）

科　目	平成21年度 （平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで）	平成22年度 （平成22年4月 1日から 平成23年3月31日まで）
経常収益	25,044	24,202
資金運用収益	22,231	21,044
貸出金利息	17,784	17,154
有価証券利息配当金	4,340	3,795
コールローン利息	40	30
預け金利息	4	4
その他の受入利息	60	58
役務取引等収益	1,898	1,940
受入為替手数料	775	764
その他の役務収益	1,123	1,176
その他業務収益	384	915
外国為替売買益	20	25
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	349	181
国債等債券償還益	14	708
その他経常収益	530	302
株式等売却益	272	19
金銭の信託運用益	19	—
その他の経常収益	238	283
経常費用	22,260	21,058
資金調達費用	2,631	1,625
預金利息	2,409	1,380
譲渡性預金利息	—	0
コールマネー利息	9	6
借用金利息	46	47
社債利息	163	163
その他の支払利息	2	28
役務取引等費用	1,521	1,459
支払為替手数料	149	149
その他の役務費用	1,372	1,309
その他業務費用	68	537
国債等債券売却損	68	498
国債等債券償却	—	39
営業経費	14,775	14,784
その他経常費用	3,263	2,651
貸倒引当金繰入額	329	1,225
貸出金償却	1,562	688
株式等売却損	107	87
株式等償却	306	133
金銭の信託運用損	—	33
その他の経常費用	957	482
経常利益	2,784	3,144
特別利益	176	355
固定資産処分益	3	4
償却債権取立益	172	350
特別損失	87	229
固定資産処分損	54	19
減損損失	32	115
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		95
税引前当期純利益	2,873	3,270
法人税、住民税及び事業税	302	706
過年度法人税等	662	—
法人税等調整額	345	817
法人税等合計	1,310	1,524
当期純利益	1,563	1,746

財務諸表（単体）

株主資本等変動計算書

（単位　百万円）

	平成21年度 （平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）	平成22年度 （平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,208	8,208
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,208	8,208
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の処分	△ 0	△ 0
自己株式処分差損の振替	0	0
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	8,208	8,208
当期変動額		
自己株式の処分	△ 0	△ 0
自己株式処分差損の振替	0	0
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,208	8,208
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,791	1,791
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,791	1,791
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	21,000	21,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	21,000	21,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	13,516	14,594
当期変動額		
剰余金の配当	△ 498	△ 498
当期純利益	1,563	1,746
自己株式処分差損の振替	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	13	62
当期変動額合計	1,078	1,310
当期末残高	14,594	15,904
利益剰余金合計		
前期末残高	36,307	37,385
当期変動額		
剰余金の配当	△ 498	△ 498
当期純利益	1,563	1,746
自己株式処分差損の振替	△ 0	△ 0
土地再評価差額金の取崩	13	62
当期変動額合計	1,078	1,310
当期末残高	37,385	38,695

	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
自己株式		
前期末残高	△ 122	△ 123
当期変動額		
自己株式の取得	△ 1	△ 1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△ 1	△ 1
当期末残高	△ 123	△ 125
株主資本合計		
前期末残高	54,393	55,470
当期変動額		
剰余金の配当	△ 498	△ 498
当期純利益	1,563	1,746
自己株式の取得	△ 1	△ 1
自己株式の処分	0	0
自己株式処分差損の振替	—	—
土地再評価差額金の取崩	13	62
当期変動額合計	1,076	1,308
当期末残高	55,470	56,779
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 2,428	3,799
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,227	△ 1,945
当期変動額合計	6,227	△ 1,945
当期末残高	3,799	1,853
土地再評価差額金		
前期末残高	2,233	2,220
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 13	△ 62
当期変動額合計	△ 13	△ 62
当期末残高	2,220	2,158
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 194	6,019
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△ 13	△ 62
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,227	△ 1,945
当期変動額合計	6,214	△ 2,007
当期末残高	6,019	4,011
純資産合計		
前期末残高	54,198	61,489
当期変動額		
剰余金の配当	△ 498	△ 498
当期純利益	1,563	1,746
自己株式の取得	△ 1	△ 1
自己株式の処分	0	0
自己株式処分差損の振替	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,227	△ 1,945
当期変動額合計	7,290	△ 698
当期末残高	61,489	60,791

重要な会計方針（平成22年度）

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

⑵ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：8年～50年
その他：3年～20年

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

⑶ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,498百万円であります。

⑵ 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

⑶ 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

⑷ 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

⑸ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

⑹ 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

⑺ 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

（資産除去債務に関する会計基準）
当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、経常利益は2百万円、税引前当期純利益は97百万円それぞれ減少しております。

追加情報

（その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更）
変動利付国債の時価については、平成20年度上半期の金融市場の混乱により市場価格が理論価格と大幅に乖離があったことから時価とみなせない状態にあると判断し、平成20年度中間会計期間末からは従来の市場価格に替え、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としておりましたが、市場価格と理論価格が乖離した状態が1年以上継続していること及びその乖離が縮小傾向にあるため、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、平成22年度中間会計期間末から市場価格をもって貸借対照表計上額としております。
これにより、当事業年度末において、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、有価証券は2,784百万円、その他有価証券評価差額金は1,659百万円それぞれ減少し、繰延税金資産は1,124百万円増加しております。

注記事項

1 貸借対照表関係（平成23年3月31日現在）

⑴ 関係会社の株式総額　　62百万円

⑵ 貸出金のうち、破綻先債権額は2,034百万円、延滞債権額は33,049百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

⑶ 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は50百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

⑷ 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,898百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

⑸ 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,032百万円であります。
なお、上記⑵から⑸に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

⑹ 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,746百万円であります。

⑺ 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証券63,524百万円及び預け金5百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金・敷金は191百万円であります。

⑻ 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は57,754百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが44,173百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行

残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

⑼ 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　5,211百万円

⑽ 有形固定資産の減価償却累計額　9,604百万円

⑾ 有形固定資産の圧縮記帳額　1,211百万円

（当事業年度圧縮記帳額　―百万円）

⑿ 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。

⒀ 社債は、劣後特約付社債8,000百万円であります。

⒁ 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,566百万円であります。

2 損益計算書関係（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額219百万円、債権売却損110百万円を含んでおります。

3 株主資本等変動計算書関係（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）	摘要
自己株式					
普通株式	382	7	0	389	(注)1．2
合計	382	7	0	389	

（注）1．自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
2．自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

4 リース取引関係（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

⑴ リース資産の内容

① 有形固定資産

主として現金自動預け払い機等であります。

② 無形固定資産

ソフトウエアであります。

⑵ リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

●オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	104百万円
1年超	600百万円
合計	704百万円

5 有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額　子会社株式36百万円、関連会社株式26百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

6 税効果会計関係（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

⑴ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,055百万円
退職給付引当金	2,088百万円
有価証券減損	253百万円
減価償却費	121百万円
未払事業税	52百万円
賞与引当金	293百万円
偶発損失引当金	180百万円
その他	412百万円
繰延税金資産小計	8,457百万円
評価性引当額	△ 2,137百万円
繰延税金資産合計	6,320百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 1,017百万円
その他	△ 8百万円
繰延税金負債合計	△ 1,025百万円
繰延税金資産の純額	5,294百万円

⑵ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.2%
住民税均等割	0.8%
評価性引当額	6.1%
その他	△ 0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.6%

7 1株当たり情報（平成22年度）

1株当たり純資産額	610.20円
1株当たり当期純利益金額	17.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	―円

（注）1．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	1,746百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る当期純利益	1,746百万円
普通株式の期中平均株式数	99,627千株

2．なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	60,791百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	―百万円
普通株式に係る期末の純資産額	60,791百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	99,624千株

損益の状況（単体）

業務粗利益、業務純益、コア業務純益

（単位　百万円）

種　類	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	18,642	958	19,600	18,704	713	19,418
役務取引等収支	373	3	376	479	1	481
その他業務収支	243	72	316	135	241	377
業務粗利益	19,258	1,034	20,292	19,319	957	20,277
業務粗利益率	1.61%	1.93%	1.69%	1.59%	2.00%	1.67%
業務純益			6,569			6,037
コア業務純益			5,835			5,686

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

2. 業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

3. 業務純益は、貸出金・有価証券・預金などの利息収支である「資金運用収支」、為替・証券関連などの「役務取引等収支」、債券や外国為替等の売買損益などの「その他業務収支」の3項目を合計した「業務粗利益」から「貸倒引当金繰入額（一般）」と「経費（臨時経費を除く）」を控除したものです。株式の売却益や償却などの臨時損益は、業務純益には含まれておりません。

4. コア業務純益は、一般貸倒引当金繰入前、国債等債券関係損益計上前の業務純益で銀行の本来業務から得られる利益を表すものです。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位　百万円）

国内業務部門

種　類	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(49,840) 1,193,016	(104) 21,252	1.78%	(44,391) 1,208,863	(51) 20,319	1.68%
資金調達勘定	1,150,495	2,609	0.22%	1,166,375	1,615	0.13%

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成21年度3,602百万円、平成22年度4,506百万円）を控除して表示しております。

2. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

種　類	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	53,325	1,084	2.03%	47,814	775	1.62%
資金調達勘定	(49,840) 53,302	(104) 125	0.23%	(44,391) 47,791	(51) 62	0.12%

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成21年度5百万円、平成22年度5百万円）を控除して表示しております。

2. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

種　類	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,196,501	22,231	1.85%	1,212,285	21,044	1.73%
資金調達勘定	1,153,957	2,631	0.22%	1,169,774	1,625	0.13%

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成21年度3,608百万円、平成22年度4,511百万円）を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺し記載しております。

役務取引の状況

（単位　百万円）

種　類	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	1,885	12	1,898	1,927	13	1,940
役務取引等費用	1,512	9	1,521	1,447	11	1,459

受取利息・支払利息の増減

（単位　百万円）

国内業務部門

種　類	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	396	△ 1,769	△ 1,373	282	△ 1,214	△ 932
支払利息	85	△ 1,116	△ 1,031	36	△ 1,030	△ 994

国際業務部門

種　類	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	111	25	136	△ 112	△ 196	△ 308
支払利息	24	△ 108	△ 83	△ 13	△ 50	△ 63

合計

種　類	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	406	△ 1,612	△ 1,205	293	△ 1,480	△ 1,187
支払利息	86	△ 1,170	△ 1,083	36	△ 1,041	△ 1,005

（注）1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によっております。
2. （合計）の受取利息・支払利息は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息を相殺して記載しております。

営業経費の内訳

（単位　百万円）

種　類	平成21年度	平成22年度
給料・手当	7,462	7,459
退職給付費用	1,090	1,006
福利厚生費	302	333
減価償却費	1,087	1,063
土地建物機械賃借料	270	265
営繕費	142	129
消耗品費	218	224
給水光熱費	120	131
旅費	66	64
通信費	341	349
広告宣伝費	248	233
租税公課	596	594
その他	2,825	2,927
計	14,775	14,784

（注）損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務収支の内訳

（単位　百万円）

種　類	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
外国為替売買損益	—	20	20	—	25	25
商品有価証券売買損益	0	—	0	0	—	0
国債等債券関係損益	242	51	294	134	216	351
その他	—	—	—	—	—	—
合　計	243	72	316	135	241	377

預金業務（単体）

預金科目別残高

（単位　百万円）

期末残高

種　類		平成21年度（平成22年3月31日現在）			平成22年度（平成23年3月31日現在）		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	353,383	—	353,383	359,432	—	359,432
	うち有利息預金	284,625	—	284,625	290,300	—	290,300
	定期性預金	822,974	—	822,974	835,079	—	835,079
	うち固定金利定期預金	792,106		792,106	805,612		805,612
	うち変動金利定期預金	177		177	165		165
	その他	7,000	2,496	9,497	7,090	2,555	9,645
	合　計	1,183,358	2,496	1,185,855	1,201,601	2,555	1,204,157
譲渡性預金		—	—	—	6,025	—	6,025
総合計		1,183,358	2,496	1,185,855	1,207,627	2,555	1,210,183

平均残高

種　類		平成21年度			平成22年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	328,745	—	328,745	330,046	—	330,046
	うち有利息預金	259,821	—	259,821	261,926	—	261,926
	定期性預金	808,791	—	808,791	822,676	—	822,676
	うち固定金利定期預金	776,546		776,546	792,878		792,878
	うち変動金利定期預金	188		188	174		174
	その他	2,861	2,493	5,354	3,003	2,480	5,483
	合　計	1,140,398	2,493	1,142,891	1,155,726	2,480	1,158,206
譲渡性預金		—	—	—	28	—	28
総合計		1,140,398	2,493	1,142,891	1,155,755	2,480	1,158,235

（注）1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

預金者別残高

（単位　百万円、％）

区　分	平成21年度（平成22年3月31日現在）		平成22年度（平成23年3月31日現在）	
	金額	構成比	金額	構成比
個　人	897,069	75.6	906,918	75.3
法　人	246,011	20.7	252,386	21.0
その他	42,774	3.6	44,852	3.7
合　計	1,185,855	100.0	1,204,157	100.0

（注）その他は公的機関・金融機関より受け入れた預金です。

定期預金の残存期間別残高

（単位　百万円）

平成21年度（平成22年3月31日現在）

種　類	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	202,374	165,022	329,126	54,631	30,467	10,660	792,283
うち固定金利定期預金	202,374	165,016	329,124	54,513	30,417	10,660	792,106
うち変動金利定期預金	0	5	2	118	50	—	177

平成22年度（平成23年3月31日現在）

種　類	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合計
定期預金	208,427	173,483	342,469	47,649	23,403	10,344	805,778
うち固定金利定期預金	208,427	173,479	342,363	47,603	23,393	10,344	805,612
うち変動金利定期預金	0	3	105	46	10	—	165

融資業務（単体）

貸出金科目別残高

（単位　百万円）

期末残高

種　類	平成21年度（平成22年3月31日現在）			平成22年度（平成23年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	48,845	—	48,845	42,823	—	42,823
証書貸付	697,445	—	697,445	705,616	—	705,616
当座貸越	97,189	—	97,189	103,062	—	103,062
割引手形	14,135	—	14,135	13,743	—	13,743
合　計	857,615	—	857,615	865,245	—	865,245

平均残高

種　類	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	48,388	—	48,388	42,724	—	42,724
証書貸付	677,004	—	677,004	690,810	—	690,810
当座貸越	71,230	—	71,230	70,483	—	70,483
割引手形	13,896	—	13,896	13,625	—	13,625
合　計	810,519	—	810,519	817,644	—	817,644

貸出金の残存期間別残高

（単位　百万円）

平成21年度（平成22年3月31日現在）

種　類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	101,260	69,127	110,975	72,361	423,694	80,196	857,615
うち変動金利		30,519	45,171	31,215	173,801	50,137	
うち固定金利		38,608	65,803	41,146	249,892	30,058	

平成22年度（平成23年3月31日現在）

種　類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	101,155	75,988	108,985	68,380	428,868	81,867	865,245
うち変動金利		27,107	47,821	28,907	176,702	51,072	
うち固定金利		48,881	61,164	39,473	252,166	30,794	

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

（単位　百万円）

種　類	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成22年度（平成23年3月31日現在）
有価証券	2,089	2,039
債権	1,224	1,002
商品	—	—
不動産	332,266	321,211
その他	34,374	31,818
小計	369,955	356,072
保証	315,615	323,482
信用	172,044	185,690
合　計	857,615	865,245

支払承諾見返額の担保別内訳

（単位　百万円）

種　類	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成22年度（平成23年3月31日現在）
有価証券	0	1
債権	—	—
商品	—	—
不動産	1,307	1,191
その他	164	273
小計	1,471	1,466
保証	545	765
信用	333	237
合　計	2,350	2,469

融資業務（単体）

業種別貸出金の状況

（単位　百万円、％）

業種別	平成21年度（平成22年3月31日現在）		平成22年度（平成23年3月31日現在）	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	857,615	100.00	865,245	100.00
製造業	97,203	11.33	95,700	11.06
農業、林業	5,526	0.65	5,997	0.69
漁業	109	0.01	169	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	2,706	0.32	2,426	0.28
建設業	82,160	9.58	74,820	8.65
電気・ガス・熱供給・水道業	605	0.07	500	0.06
情報通信業	3,654	0.43	3,970	0.46
運輸業、郵便業	19,460	2.27	19,647	2.27
卸売業、小売業	86,483	10.08	89,645	10.36
金融業、保険業	16,810	1.96	23,236	2.68
不動産業、物品賃貸業	82,125	9.58	87,353	10.10
サービス業等	100,850	11.76	103,340	11.94
地方公共団体	74,134	8.64	74,982	8.67
その他	285,781	33.32	283,449	32.76

（注）海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

中小企業等に対する貸出金

（単位　件、百万円、％）

区　分	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成22年度（平成23年3月31日現在）
件数（総件数に占める割合）	69,726（99.75）	67,209（99.69）
残高（総貸出に占める割合）	719,065（83.84）	713,387（82.45）

（注）中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金使途別内訳

（単位　百万円、％）

区　分	平成21年度（平成22年3月31日現在）		平成22年度（平成23年3月31日現在）	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	409,763	47.78	408,221	47.18
運転資金	447,851	52.22	457,024	52.82
合　計	857,615	100.00	865,245	100.00

消費者ローン残高

（単位　百万円）

区　分	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成22年度（平成23年3月31日現在）
消費者ローン残高	258,928	253,937
うち住宅ローン残高	236,498	232,008
うちその他ローン残高	22,429	21,929

特定海外債権残高

該当ありません。

金融再生法による開示債権（単体）

（単位　百万円）

項　目	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)	増　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,954	7,903	△ 2,051
破綻先債権	2,842	2,050	△ 792
実質破綻先債権	7,111	5,852	△ 1,259
危険債権	22,675	27,509	4,834
要管理債権	2,609	1,949	△ 660
小　計　(A)	35,239	37,361	2,122
正常債権	832,085	836,323	4,238
合　計　(B)	867,324	873,685	6,361
不良債権比率 $\frac{(A)}{(B)}$	4.06%	4.28%	0.22%

保全の状況（単体）（平成23年3月31日現在）

（単位　百万円、%）

項　目	債権額 ①	担保等による保全額 ②	貸倒引当金 ③	保全額 ④＝②＋③	保全率 ④÷①
（1）破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,903	5,361	2,542	7,903	100.00
破綻先債権	2,050	1,218	832	2,050	100.00
実質破綻先債権	5,852	4,143	1,709	5,852	100.00
（2）危険債権	27,509	20,892	2,575	23,468	85.31
（3）小　計（1）＋（2）	35,412	26,253	5,117	31,371	88.59
（4）要管理債権	1,949	675	346	1,021	52.42
（5）小　計（3）＋（4）	37,361	26,928	5,464	32,393	86.70
（6）正常債権	836,323				
（7）合　計（5）＋（6）	873,685				

償却・引当基準と引当状況

自己査定債務者区分		金融再生法区分		償却・引当方針
破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権		担保・保証等により保全のない部分に対し100%を償却・引当
実質破綻先				
破綻懸念先		危険債権		担保・保証等により保全のない部分に対して、過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当
要注意先	要管理先	要管理債権		担保・保証等により保全のない部分に対して、過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当
要注意先	その他の要注意先	正常債権	一般先	貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当
要注意先	その他の要注意先	正常債権	DDS先	市場価格のない株式の評価方法に準じた方法や当該債務者に対する金銭債権全体について、優先・劣後の関係を考慮せずに算定された予想損失率を用いる方法等により算出した予想損失額を引当
正常先		正常債権		貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当

用語解説

- **破産更生債権及びこれらに準ずる債権**
  ……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- **危険債権**……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- **要管理債権**……3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
- **正常債権**……債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

融資業務（単体）

銀行法によるリスク管理債権

〈連結〉　（単位　百万円）

項　目	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成22年度（平成23年3月31日現在）	増　減
破綻先債権額	2,863	2,067	△　796
延滞債権額	29,706	33,075	3,369
3ヵ月以上延滞債権額	248	51	△　197
貸出条件緩和債権額	2,367	1,900	△　467
合　計	35,185	37,095	1,910
貸出金に占める割合	4.10%	4.29%	0.19%

〈単体〉　（単位　百万円）

項　目	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成22年度（平成23年3月31日現在）	増　減
破綻先債権額	2,822	2,034	△　788
延滞債権額	29,678	33,049	3,371
3ヵ月以上延滞債権額	244	50	△　194
貸出条件緩和債権額	2,364	1,898	△　466
合　計	35,109	37,032	1,923
貸出金に占める割合	4.09%	4.28%	0.19%

用語解説

- **破綻先債権**……元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、会社更生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- **延滞債権**……未収利息不計上貸出金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- **3ヵ月以上延滞債権**……元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないもの
- **貸出条件緩和債権**……債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの

業種別リスク管理債権・業種別リスク管理債権の貸出残高比（単体）

（単位　百万円、%）

業種別	平成21年度（平成22年3月31日現在）		平成22年度（平成23年3月31日現在）	
	債権額	貸出金残高比率	債権額	貸出金残高比率
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	35,109	4.09	37,032	4.28
製造業	6,276	0.73	6,037	0.70
農業、林業	161	0.02	227	0.03
漁業	16	0.00	0	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	466	0.05	321	0.04
建設業	7,150	0.83	8,872	1.03
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	114	0.01	116	0.01
運輸業、郵便業	1,550	0.18	1,236	0.14
卸売業、小売業	5,449	0.64	6,767	0.78
金融業、保険業	180	0.02	10	0.00
不動産業、物品賃貸業	1,931	0.23	1,580	0.18
サービス業等	6,368	0.74	6,320	0.73
地方公共団体	—	—	—	—
その他	5,444	0.63	5,541	0.64

貸倒引当金等の状況

〈連結〉

（単位　百万円）

区　分	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成21年度中の増減	平成22年度（平成23年3月31日現在）	平成22年度中の増減
貸倒引当金	10,020	△　921	9,841	△　179
一般貸倒引当金	4,449	△　445	4,486	37
個別貸倒引当金	5,570	△　476	5,355	△　215
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

〈単体〉

（単位　百万円）

区　分	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成21年度中の増減	平成22年度（平成23年3月31日現在）	平成22年度中の増減
貸倒引当金	9,756	△　884	9,558	△　198
一般貸倒引当金	4,359	△　439	4,361	2
個別貸倒引当金	5,396	△　445	5,196	△　200
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—

自己査定・保全の状況と開示債権（単体）（平成23年3月31日現在）

（単位　百万円）

自己査定と保全の状況						金融再生法開示債権		リスク管理債権	
債務者区分		残　高	保全額	引当金	保全率	区　分	残　高	区　分	残　高
破綻先		2,050	1,218	832	100.00%	破産更生等債権	7,903	破綻先債権	2,034
実質破綻先		5,852	4,143	1,709	100.00%			延滞債権	33,049
破綻懸念先		27,509	20,892	2,575	85.31%	危険債権	27,509		
要注意先	（うち要管理債権）	(1,949)	(675)	(346)	(52.42%)	要管理債権	1,949	3ヵ月以上延滞債権	50
								貸出条件緩和債権	1,898
	要管理先	3,973	1,659	629	57.60%	小　計	37,361	合　計	37,032
	その他の要注意先	151,624				正常債権	836,323		
正常先		682,674							
合　計		873,685				合　計	873,685		

不良債権の処理状況

（単位　百万円）

区　分	平成21年度	平成22年度	増減額
不良債権処理額	3,099	2,242	△　857
貸出金償却	1,562	688	△　874
（うち債権放棄分）	(800)	(—)	(△　800)
個別貸倒引当金繰入額	768	1,223	455
偶発損失引当金繰入額	484	219	△　265
債権等売却損	223	110	△　113
その他（DESによる債権譲渡損）	59	—	△　59

証券業務（単体）

有価証券残高

（単位　百万円）

期末残高

種　類	平成21年度（平成22年3月31日現在）			平成22年度（平成23年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	166,732	—	166,732	159,607	—	159,607
地方債	39,169	—	39,169	50,844	—	50,844
社債	70,889	—	70,889	68,618	—	68,618
株式	5,027	—	5,027	4,703	—	4,703
その他の証券	21,080	49,739	70,819	19,313	42,229	61,542
うち外国債券		49,739	49,739		42,229	42,229
合　計	302,899	49,739	352,638	303,088	42,229	345,317

平均残高

種　類	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	159,357	—	159,357	169,355	—	169,355
地方債	36,552	—	36,552	47,489	—	47,489
社債	71,131	—	71,131	70,261	—	70,261
株式	4,742	—	4,742	4,139	—	4,139
その他の証券	23,801	49,151	72,953	22,053	43,536	65,590
うち外国債券		49,151	49,151		43,536	43,536
合　計	295,585	49,151	344,736	313,298	43,536	356,835

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位　百万円）

平成21年度（平成22年3月31日現在）

種　類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	47,392	13,583	18,549	7,286	55,412	24,507	—	166,732
地方債	5,705	11,664	12,948	5,375	3,474	—	—	39,169
社債	15,387	27,694	13,744	3,154	6,960	3,929	16	70,889
株式							5,027	5,027
その他の証券	5,401	16,494	7,779	4,339	5,946	9,496	21,360	70,819
うち外国債券	3,994	15,591	6,019	4,302	5,492	9,496	4,841	49,739

平成22年度（平成23年3月31日現在）

種　類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	37,504	23,306	10,239	11,983	59,296	17,277	—	159,607
地方債	9,079	13,579	13,144	8,879	6,162	—	—	50,844
社債	18,255	31,581	7,935	5,026	4,218	1,600	0	68,618
株式							4,703	4,703
その他の証券	7,544	13,425	7,663	4,994	986	9,498	17,429	61,542
うち外国債券	7,544	12,494	5,704	4,994	500	9,498	1,492	42,229

公共債引受額

（単位　百万円）

種　　類	平成21年度	平成22年度
国債	—	—
地方債	9,345	11,783
政府保証債	1,510	1,100
合　計	10,855	12,883

商品有価証券の売買高及び平均残高

（単位　百万円）

種　　類	平成21年度		平成22年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	1,915	33	3,848	68
商品地方債	421	137	30	41
合　計	2,337	171	3,879	109

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

（単位　百万円）

種　　類	平成21年度	平成22年度
国債	4,348	7,183
地方債・政府保証債	1,142	1,550
合　計	5,490	8,733
証券投資信託	5,611	5,753

有価証券の時価等情報（単体）

有価証券関係

（単位　百万円）

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

売買目的有価証券

種　　類	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成22年度（平成23年3月31日現在）
	当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0

満期保有目的の債券

	種　　類	平成21年度（平成22年3月31日現在）			平成22年度（平成23年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,669	2,678	9	2,370	2,380	10
	その他	1,000	1,008	8	980	984	4
	小　計	3,669	3,686	17	3,350	3,365	15
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,618	2,576	△ 42	1,156	1,143	△ 12
	その他	15,941	14,466	△ 1,475	13,978	12,459	△ 1,519
	小　計	18,560	17,042	△ 1,518	15,135	13,603	△ 1,532
合　計		22,230	20,729	△ 1,500	18,486	16,968	△ 1,517

（注）1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成22年3月31日現在）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（貸借対照表計上額　子会社・子法人等株式　36百万円、関連法人等株式　26百万円）は市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成23年3月31日現在）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（貸借対照表計上額　子会社・子法人等株式　36百万円、関連法人等株式　26百万円）は市場価格がなく、時価を算定することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

その他有価証券

	種　　類	平成21年度（平成22年3月31日現在）			平成22年度（平成23年3月31日現在）		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,539	1,421	1,117	2,592	1,451	1,140
	債券	227,212	221,027	6,185	206,655	203,163	3,491
	国債	140,734	136,630	4,104	122,793	120,910	1,883
	地方債	34,572	33,805	767	37,691	36,857	833
	社債	51,905	50,591	1,314	46,170	45,396	774
	その他	24,963	23,746	1,216	23,314	22,300	1,014
	小　計	254,715	246,195	8,520	232,561	226,915	5,645
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,706	1,914	△ 208	1,329	1,646	△ 316
	債券	44,290	44,345	△ 55	68,889	69,182	△ 292
	国債	25,997	26,002	△ 4	36,814	36,987	△ 173
	地方債	4,597	4,600	△ 3	13,153	13,202	△ 48
	社債	13,695	13,742	△ 46	18,921	18,991	△ 70
	その他	28,783	30,840	△ 2,057	23,230	25,395	△ 2,164
	小　計	74,780	77,100	△ 2,320	93,449	96,224	△ 2,774
合　計		329,495	323,295	6,199	326,011	323,140	2,871

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	平成21年度	平成22年度
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
株式	719	719
その他	131	38
合　計	850	757

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

会計年度中に売却したその他有価証券

種　類	平成21年度			平成22年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	813	144	107	55	19	87
債券	25,734	268	—	12,118	18	114
国債	20,202	196	—	6,884	—	83
地方債	3,101	41	—	2,980	—	12
社債	2,430	30	—	2,253	18	18
その他	4,804	208	68	2,806	163	383
合　計	31,352	621	176	14,980	200	586

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

減損処理を行った有価証券

(平成21年度)

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当期における減損処理額は、その他有価証券で時価のある株式について305百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について0百万円であります。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30％以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(平成22年度)

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、172百万円（うち、時価のある株式133百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式0百万円、事業債39百万円）であります。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30％以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

金銭の信託関係

(単位　百万円)

運用目的の金銭の信託

種　類	平成21年度(平成22年3月31日現在)		平成22年度(平成23年3月31日現在)	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,000	—	2,965	△　33

満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

その他の金銭の信託

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位　百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

種　類	平成21年度(平成22年3月31日現在)	平成22年度(平成23年3月31日現在)
評価差額	6,199	2,871
その他有価証券	6,199	2,871
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	2,400	1,017
その他有価証券評価差額金	3,799	1,853

国際業務（単体）

外国為替取扱高

（単位　百万米ドル）

区　分		平成21年度	平成22年度
仕向為替	売渡為替	66	61
	買入為替	38	39
被仕向為替	支払為替	7	31
	取立為替	42	45
合　計		155	178

外貨建資産残高

（単位　百万米ドル）

区　分	平成21年度	平成22年度
外貨建資産残高	40	42

デリバティブ取引情報

連結子会社においてはデリバティブ取引を取り扱っていないため、当行のデリバティブ取引について記載しております。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引…該当ありません。

(2) 通貨関連取引

（単位　百万円）

区　分	種　類	平成21年度（平成22年3月31日現在）				平成22年度（平成23年3月31日現在）			
		契約額等	契約額のうち1年超のもの	時　価	評価損益	契約額等	契約額のうち1年超のもの	時　価	評価損益
店　頭	為替予約								
	売建	151	—	△　6	△　6	169	—	△　6	△　6
	買建	39	—	△　0	△　0	74	—	0	0
	通貨オプション								
	売建	19	—	△　3	△　0	28	—	△　3	△　0
	買建	19	—	3	0	28	—	3	0
	合　計	—	—	△　6	△　6	—	—	△　5	△　5

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定　割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引…該当ありません。

(4) 債券関連取引…該当ありません。

(5) 商品関連取引…該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引…該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

内国為替取扱高

（単位　千口、百万円）

区　分		平成21年度		平成22年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,578	1,243,994	2,561	1,282,463
	各地より受けた分	3,249	1,365,528	3,240	1,415,091
代金取立	各地へ向けた分	118	144,194	103	117,461
	各地より受けた分	119	139,855	103	112,794

経営効率（単体）

利益率

（単位　%）

種　類	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.21	0.24
純資産経常利益率	4.81	5.14
総資産当期純利益率	0.12	0.13
純資産当期純利益率	2.70	2.85

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝

$$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$$

2. 純資産経常（当期純）利益率＝

$$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

3. 分母の総資産、純資産勘定の平均残高は期首と期末の平均残高により算出しております。

利回り・利鞘等

（単位　%）

種　類	平成21年度			平成22年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.78	2.03	1.85	1.68	1.62	1.73
資金調達原価	1.45	0.39	1.45	1.35	0.31	1.35
総資金利鞘	0.33	1.63	0.40	0.32	1.31	0.37

預貸率

（単位　%）

種　類	平成21年度（平成22年3月31日現在）			平成22年度（平成23年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	72.47	—	72.32	71.64	—	71.49
期中平均	71.07	—	70.91	70.74	—	70.59

（注）預貸率の分母は、「預金+譲渡性預金」で算出しています。

預証率

（単位　%）

種　類	平成21年度（平成22年3月31日現在）			平成22年度（平成23年3月31日現在）		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	25.59	1,992.20	29.73	25.09	1,652.24	28.53
期中平均	25.91	1,971.29	30.16	27.10	1,755.48	30.80

（注）預証率の分母は、「預金+譲渡性預金」で算出しています。

1店舗当たりの預金・貸出金残高

（単位　百万円）

種　類	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成22年度（平成23年3月31日現在）
預金	16,940	17,202
貸出金	12,251	12,360

（注）1店舗当たりの預金には、譲渡性預金は含まず算出しています。

従業員1人当たりの預金・貸出金残高

（単位　百万円）

種　類	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成22年度（平成23年3月31日現在）
預金	1,190	1,207
貸出金	861	867

（注）1. 計算の基礎となる従業員数は期中平均人員で算出しております。
なお、従業員数には本部人員を含んでおります。
2. 従業員1人当たりの預金には、譲渡性預金は含まず算出しています。

各種手数料（平成23年6月30日現在）

内国為替振込手数料（1件につき）

窓口またはATMご利用の場合			窓　口	ATM利用	
				現　金	CDカード
当行あて	同一店内口座あて	3万円未満	210円	105円	105円
		3万円以上	420円		
	他の支店あて	3万円未満	315円	105円	105円
		3万円以上	525円	315円	262円
他行あて		3万円未満	630円	420円	315円
		3万円以上	840円	630円	525円

EBサービスご利用の場合		e-バンキングⅡ e-バンキングBIZ FAX振込サービス ファームバンキング	e-バンキング
同一店内口座あて		無料	無料
当行の他の支店あて	3万円未満	105円	105円
	3万円以上	315円	210円
他行あて	3万円未満	420円	315円
	3万円以上	630円	525円

当座預金

約束手形帳	署名判印刷なし	840円	署名判印刷あり	945円
為替手形帳	署名判印刷なし	840円	署名判印刷あり	945円
小切手帳	署名判印刷なし	630円	署名判印刷あり	735円
手形・小切手署名判登録手数料	5,250円			
マル専	口座開設事務取扱手数料	3,150円	約束手形（1枚）	525円

内国為替送金・取立手数料（1件・1通につき）

送金手数料	当行本・支店あて	420円	他行あて		630円
取立手数料（注①）	割引手形、担保手形、代金取立手形、受入証券（注②）	同一手形交換所内（注③）（お客さまご本人が振り出された小切手は無料です。）			210円
		同一手形交換所外（注④）	当行		420円
			他行	普通扱	630円
				至急扱（注⑤）	840円
	他行預金取立手数料				630円
その他	振込の訂正依頼料	210円	取立手形不渡返却料（注⑥）		630円
	送金・振込の組戻料	630円	取立手形店頭呈示料（注⑦）		630円
	取立手形組戻料（注⑥）	630円			

（注①）配当金領収証は無料とさせていただきます。
（注②）受入証券とは、小切手等の口座入金をさします。
（支払場所が受入店と同一の受入証券の場合、上記各手数料は無料とさせていただきます。）
（注③）お客さまが取立を依頼された店舗が該当手形等の支払場所と同一の手形交換所に属している場合（同一店舗の場合を含む）をさします。
（注④）上記③以外の場合をさします。
（注⑤）取立手形等を個別に郵便で送付する場合に適用させていただきます。（速達扱いの場合は「速達料金」実費を別にいただきます。）
なお、この場合は該当手形等の決済後に口座入金いたします。
（注⑥）取立手形とは、割引手形、担保手形、代金取立手形、受入証券をさします。
（注⑦）手形交換所で決済できない手形等を支払場所の店頭へ呈示する場合に適用させていただきます。

発行手数料

残高証明書発行手数料（1通）	継続発行	315円	都度発行（1ヶ月以内）	525円
	端末・手書き発行（1ヶ月経過後）	630円	監査法人向け	2,100円
融資証明書発行手数料（1通）		10,500円	自己宛小切手発行手数料（1枚）	525円

再発行手数料（1件につき）

預金通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード他	1,050円

「取引明細照会表」作成手数料

ご預金・お借入れ	各525円

他金融機関宛の税金および諸料金

他行あて（納付書1枚）（新潟県内分除く）	420円

郵送料実費

残高証明書、融資証明書、取引明細照会表、普通預金お取引照合表等を、お客さまのご依頼により郵送する場合は、郵送料の実費を別にいただきます。

※上記各手数料には、消費税及び地方消費税が含まれています。

夜間預金金庫使用料

1契約（月額）	専用バッグ2個まで　5,250円　（バッグ追加1個につき　1,050円加算）		
入金帳（1冊）	6,300円	専用バッグ（1個）	2個まで無料（3個目から　1個 4,200円）

保護預り

保護預り（年間）	披封預り（封筒1個につき）	6,300円	封緘預り（1申込み）	6,300円
貸金庫（年間）	L型	5,250円	M型	3,150円
	EX型	6,300円	K1型	15,750円
	※貸金庫は一部店舗のみのお取扱いとなります。			

FB（ファームバンキング）手数料

商品・サービス名	月間基本料	振込手数料・従量料金
パソコンサービス		EBサービス〔e-バンキングⅡ・e-バンキングBIZ・ファームバンキング・FAX振込〕による為替振込手数料と同じ（同一店内振込は無料）
照会・資金移動	2,100円	
総合振込・給与振込・口座振替等　データ伝送	3,150円	
多機能電話型サービス【テレエース・EBキッズ等】（資金移動サービスも含む）	1,050円	
ファクシミリ通知サービス	1,050円	通知明細1件：10円（10円×月間通知件数×1.05）

e-バンキングBIZ手数料

サービス名	月間基本料	振込手数料
総合振込・給与振込・口座振替等 データ伝送	3,150円	EBサービス〔e-バンキングⅡ・e-バンキングBIZ・ファームバンキング・FAX振込〕による為替振込手数料と同じ（同一店内振込は無料）

FAX振込サービス手数料

サービス名	月間基本料	振込手数料
総合振込・給与振込	1,050円	EBサービス〔e-バンキングⅡ・e-バンキングBIZ・ファームバンキング・FAX振込〕による為替振込手数料と同じ（同一店内振込は無料）

e-バンキング手数料

サービス名	月間基本料	振込手数料
照会サービス・資金移動サービス他	無料	EBサービス〔e-バンキング〕による為替振込手数料と同じ（同一店内振込は無料）

e-バンキングⅡ手数料

サービス名	月間基本料	振込手数料
照会サービス・資金移動サービス他	1,575円	EBサービス〔e-バンキングⅡ・e-バンキングBIZ・ファームバンキング・FAX振込〕による為替振込手数料と同じ（同一店内振込は無料）

キャッシュサービス手数料

	ご利用時間帯		手数料
当行カード利用によるお引き出し	平日	午前8時～午前8時45分	105円
		午前8時45分～午後6時	無料
		午後6時以降	105円
	土曜日・日曜日・祝日	午前9時～午後7時	105円
他行カード利用によるお引き出し	平日	午前8時～午前8時45分	210円
		午前8時45分～午後6時	105円
		午後6時以降	210円
	土曜日・日曜日・祝日	午前9時～午後5時	210円

(注)① 上記の「土曜日・日曜日・祝日」には振替休日、正月三が日、5月ゴールデンウィーク、12月31日を含みます。
② 他行カードは、正月三が日及び5月ゴールデンウィークの一部がご利用になれません。
③ 他行カードで「総合口座貸越」「カードローン」をご利用の場合、上記手数料と異なる場合があります。
（ゆうちょ銀行、イオン銀行キャッシュカードのご利用手数料等、くわしくは窓口またはお客さま担当係にお問い合わせください。）

窓口円貨両替手数料（1回につき）

両替枚数	手数料	両替枚数	手数料
1枚～ 50枚まで	無料	501枚～1,000枚まで	315円
51枚～300枚まで	105円	1,001枚～2,000枚まで	630円
301枚～500枚まで	210円	2,001枚以上	1,000枚毎に315円加算

(注) 枚数は、「お客さまのご持参枚数合計」または「お客さまへの交付枚数合計」のいずれか多い方となります。

入金硬貨精査手数料（1回につき）…法人・個人事業者の事業性資金に限ります。

対象	手数料
硬貨の合計枚数1,000枚以上の入金	硬貨1枚につき50銭【(硬貨枚数×50銭…円未満切捨)×1.05】…円未満切捨

不動産担保調査・設定手数料

対象	手数料	対象	手数料
新規設定	42,000円	追加担保かつ極度増額・一部解除	21,000円

その他の手数料

金取扱手数料　金保護預り手数料　株式払込取扱手数料　住宅ローン取扱手数料　両替機利用手数料　など

※上記各手数料には、消費税及び地方消費税が含まれています。
※くわしくは、窓口またはお客様担当係にお気軽におたずねください。

自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等に規定する自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成19年3月23日　金融庁告示第15号、いわゆるバーゼルⅡ第3の柱（市場規律））に則り、以下に記載しております。

(注) 当行の連結対象となる子会社は、株式会社大光ビジネスサービスとたいこうカード株式会社の2社であり、当行グループ全体に占める割合が僅少であること、自己資本の充実については原則として一体管理していることから、連結の記載のない項目については、単体と同様です。

【定性的開示事項】

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結自己資本比率の算出対象会社（連結グループ）と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

（2）連結グループのうち、連結子会社の数、主要な連結子会社の名称・主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は2社です。

名　　称	主要な業務の内容
株式会社大光ビジネスサービス	銀行従属業務
たいこうカード株式会社	クレジットカード業務 信用保証業務

（3）比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等の数、主要な金融業務を営む関連法人等の名称・主要な業務の内容

該当ありません。

（4）控除項目の対象となる会社の数、主要な会社の名称・主要な業務の内容

該当ありません。

（5）従属業務を専ら営む会社・新たな事業分野を開拓する会社で、連結グループに属していない会社の数、主要な会社の名称・主要な業務の内容

該当ありません。

（6）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社２社とも債務超過会社ではなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

2．自己資本調達手段の概要

(平成22年3月末)

自己資本調達手段		概　要
普通株式	100百万株	完全議決権株式
期限付劣後債務		
劣後特約付借入金	2,000百万円	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
劣後特約付社債	8,000百万円	

(平成23年3月末)

自己資本調達手段		概　要
普通株式	100百万株	完全議決権株式
期限付劣後債務		
劣後特約付借入金	2,000百万円	ステップアップ金利特約付 期間10年（期日一括返済） 但し、5年目以降に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
劣後特約付社債	8,000百万円	

3．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、基本的項目（Tier Ⅰ）を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本（リスク資本）の範囲内に計量化されたリスク量（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する態勢としております。

また、自己資本比率、Tier Ⅰ比率等を指標として評価しており、単体及び連結の自己資本比率が国内基準の4％を大幅に上回っていること、Tier Ⅰ比率においても同基準を大幅に上回っていること等から、高い健全性を確保していると考えます。

4．信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、融資業務の基本姿勢や実務指針等を明示した「融資業務の規範」を制定し、役職員に周知徹底を図り、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

個別債務者の信用リスク管理については、財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質・資金使途・返済計画等の評価を行っております。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めるとともに、自己査定の集計結果等を常務会等に報告しております。

銀行全体の与信ポートフォリオ管理については、クレジット・リミットを設定することにより、特定の与信先や特定の業種等に対する与信集中を防止しております。また、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、与信集中リスクを排除した与信ポートフォリオの構築に努めております。

当行では、行内格付制度を導入し、個別債務者の信用度に応じた信用格付を付与して信用リスクの評価を行っており、与信審査や与信管理、与信ポートフォリオ管理において信用格付を活用しています。また、信用格付の評価に基づき信用リスクの計量化を行い、結果をＡＬＭ委員会に報告しております。

自己査定と償却・引当については、「自己査定基準」「償却・引当基準」を定めており、それに則り適切に行っております。

債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき予想損失額を個別貸倒引当金に計上しております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、個別貸倒引当金に計上または直接償却を行っております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の４社としております。

・JCR（㈱日本格付研究所）
・R&I（㈱格付投資情報センター）
・Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）
・S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ）

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャー(注)の種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次のとおりであります。

エクスポージャー区分	適格格付機関
貸出金	JCR、R&I
国内発行体の債券	JCR、R&I
海外発行体の債券	Moody's、S&P
証券化商品	発行時点の格付機関 JCR、R&I、Moody's、S&P

(注) エクスポージャーとは、リスクに晒されている金融資産の金額であり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するため、取引先によっては不動産等の担保や信用保証協会等の保証をいただくことがありますが、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途・返済原資や財務内容・業界動向・事業環境・経営者の資質など、さまざまな角度から与信判断を行っております。

担保または保証をいただく場合は、取引先に十分な説明を行い、ご理解いただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

担保・保証の評価や管理等の手続きについては、当行が定める「事務処理規程」等の行内規定に基づき、適切な取扱いを行っております。特に、不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく詳細な規程を定めております。

当行では、自己資本比率の算出にあたっては、金融庁告示第19号第80条の規定に基づく信用リスク削減手法として「簡便手法」を適

用しております。信用リスクの削減手段として認められる適格金融資産担保の内容としては、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、また、保証については、日本国政府又は政府関係機関、並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっております。信用度の評価については、全て政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象とし、適切に取り扱っております。派生商品取引及びレポ形式の取引については、与信相当額の算出に関して法的に有効な相対ネッティングは行っておりません。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく、分散されております。

6．派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引は、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引等であります。派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、金融機関との取引については信用度の高い先のみを取引相手とし、お客様との取引については総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しております。リスク資本の割当についての方針は別段定めておりません。

派生商品取引の信用リスク算出については、担当部署がカレント・エクスポージャー方式(注)により与信相当額を算出した上で、常務会等に報告しております。

自行の信用力が悪化した場合に、対金融機関取引においては追加的な担保提供を求められる可能性はありますが、担保提供に適格な有価証券の保有は潤沢であり、派生商品取引を継続して行うのに支障はないと考えております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

7．証券化エクスポージャーに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

当行は、証券化取引に関してオリジネーターやサービサーとしての関与はありませんが、有価証券投資の一環として証券化商品を保有しております。

当行の保有する証券化商品は、信用リスク並びに金利リスクを有しております。これらのリスク認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等により把握するとともに、定期的に常務会に諮り適切なリスク管理に努めております。

また、証券化商品への投資は、有価証券投資に関する行内規定に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものに限定するなど、適正な運用・管理を行っております。

（2）証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において、「標準的手法」を採用しております。

（3）証券化取引に関する会計方針

該当ありません。

（4）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、下記の適格格付機関4社を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

・JCR（㈱日本格付研究所）
・R&I（㈱格付投資情報センター）
・Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）
・S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービシズ）

8．オペレーショナル・リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、または外生的事象により損失が発生しうるリスクをいいます。当行では、可能な限りオペレーショナル・リスクを回避するため、「オペレーショナル・リスク管理方針」等に基づいて適切に管理する組織体制及び仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析、評価を行い、発生防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。オペレーショナル・リスクは事務リスク、システムリスク、その他のリスクに分け、各管理部門を定めて管理しているほか、総合的にも管理しております。

事務リスクについては、「事務リスク管理規程」に基づいて適切に管理しております。「事務処理規程」等の整備及び理解促進、事務指導や研修体制の強化、店内検査や臨店監査による牽制機能の強化などに取組み、事務レベルの向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクを明確にし、コンピュータシステム委託先のリスク管理状況を定期的な報告や監査法人、監査部門の監査により確認するなど、リスクの発生を未然に防止するとともにシステムの信頼性・安全性・効率性を高めるよう努めております。

その他のリスクは、さらに法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクに分け、各管理部門がリスクを認識、評価し、コントロール及び削減に努める等適切に管理しております。さらに、リスク管理の実効性を高めるため、PDCAサイクルの確立に努めております。

オペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、定期的にALM委員会において協議検討を行うとともに、常務会等へ報告する態勢を整備しております。

（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」(注)を採用しております。

（注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15％の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

9．銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、出資等及び株式等のリスク管理に関して、リスク管理部門において定期的に評価し、その状況について常務会及びALM委員会への報告を行っております。子会社株式及び関連会社株式はすべて非上場株式であり、時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券と同様に信用リスクの管理の対象としております。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づく期待収益率と相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、取締役会等で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）により行っております。信頼水準は、99%、保有期間については、政策投資、純投資株式とも120日として計測しております。また、半期ごとに取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案してVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の確保に努めております。

出資等及び株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

10．銀行勘定における金利リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって影響を受ける経済価値や期間損益の増減を指しますが、当行では、どちらについても定期的な計測や評価を行い、適切な対応を講ずる態勢としております。リスクを単に抑制するものではなく、収益力強化と健全性維持を勘案したリスク管理を行うことを基本方針としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量、金利更改を織り込んだ期間収益シミュレーションによる影響額等をALMシステムや証券管理システムを使用して随時計測しております。その結果については、ALM委員会において協議、検討をするとともに、定期的に常務会等へ報告するなど、資産・負債の適正なコントロールに努めております。

（2）内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスク量は、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値によって計算される経済価値の低下額としております。

コア預金の対象は、要求払預金のうち、当座預金、普通預金、貯蓄預金とし、コア預金金額は現残高の50％相当額としております。コア預金の満期は、5年の期間に均等に到来するものとしております。

貸出金、預金等の期限前返済（解約）は、無いものとして毎月、前月末基準で計算しております。

また、VaR法（信頼区間99%、保有期間120日）によっても金利リスク量を毎月計測し、他のリスク量とあわせて管理しております。

なお、連結での金利リスク量は計測しておりません。

自己資本の充実の状況

【定量的開示事項】（連結・単体）

1．自己資本の構成に関する事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）　（単位　百万円）

項　目			平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成22年度（平成23年3月31日現在）
基本的項目（Tier 1）	資本金		10,000	10,000
	資本剰余金		8,208	8,208
	利益剰余金		37,541	38,886
	自己株式（△）		123	125
	社外流出予定額（△）		249	298
	その他有価証券の評価差損（△）		—	—
	計	(A)	55,377	56,671
補完的項目（Tier 2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額		2,103	2,056
	一般貸倒引当金		3,816	3,821
	負債性資本調達手段等		10,000	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注1）		10,000	10,000
	計		15,919	15,877
	うち自己資本への算入額	(B)	15,919	15,877
控除項目	控除項目（注2）	(C)	—	—
自己資本額	(A)＋(B)－(C)	(D)	71,296	72,548
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		569,904	571,163
	オフ・バランス取引等項目		1,938	2,091
	信用リスク・アセットの額	(E)	571,842	573,255
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\frac{(G)}{8\%}$	(F)	38,798	38,119
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	(G)	3,103	3,049
	計（(E)＋(F)）	(H)	610,641	611,374
連結自己資本比率（国内基準）＝$\frac{(D)}{(H)}$×100			11.67％	11.86％
（参考）Tier 1 比率＝$\frac{(A)}{(H)}$×100			9.06％	9.26％

（注）1．告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
2．告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

（単位　百万円）

項　目			平成21年度 （平成22年3月31日現在）	平成22年度 （平成23年3月31日現在）
基本的項目 （Tier 1）	資本金		10,000	10,000
	資本準備金		8,208	8,208
	その他資本剰余金		—	—
	利益準備金		1,791	1,791
	その他利益剰余金		35,594	36,904
	自己株式（△）		123	125
	社外流出予定額（△）		249	298
	その他有価証券の評価差損（△）		—	—
	計	(A)	55,221	56,480
補完的項目 （Tier 2）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額		2,103	2,056
	一般貸倒引当金		3,806	3,811
	負債性資本調達手段等		10,000	10,000
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注1）		10,000	10,000
	計		15,909	15,867
	うち自己資本への算入額	(B)	15,909	15,867
控除項目	控除項目（注2）	(C)	—	—
自己資本額	(A)＋(B)－(C)	(D)	71,130	72,348
リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目		568,756	570,049
	オフ・バランス取引等項目		1,938	2,091
	信用リスク・アセットの額	(E)	570,694	572,141
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\frac{(G)}{8\%}$	(F)	38,275	37,633
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額	(G)	3,062	3,010
	計（(E)＋(F)）	(H)	608,970	609,775
単体自己資本比率（国内基準）＝$\frac{(D)}{(H)}$×100			11.68%	11.86%
（参考）Tier 1 比率＝$\frac{(A)}{(H)}$×100			9.06%	9.26%

（注）1. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
2. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

自己資本の充実の状況

2．自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

（単位　百万円）

項　目	平成21年度（平成22年3月31日現在）			
	連　結		単　体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	5	0	5	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,495	99	2,495	99
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,527	821	20,527	821
法人等向け	176,991	7,079	176,972	7,078
中小企業等向け及び個人向け	176,969	7,078	176,969	7,078
抵当権付住宅ローン	36,126	1,445	36,126	1,445
不動産取得等事業向け	81,361	3,254	81,361	3,254
三月以上延滞等	4,161	166	4,161	166
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	5,669	226	5,669	226
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	20,940	837	20,869	834
上記以外	44,554	1,782	43,496	1,739
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	100	4	100	4
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	569,904	22,796	568,756	22,750
オフ・バランス取引等	1,938	77	1,938	77
合　計	571,842	22,873	570,694	22,827

（単位　百万円）

項　目	平成22年度（平成23年3月31日現在）			
	連　結		単　体	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	7	0	7	0
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,956	118	2,956	118
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,936	837	20,936	837
法人等向け	182,788	7,311	182,772	7,310
中小企業等向け及び個人向け	168,207	6,728	168,207	6,728
抵当権付住宅ローン	36,465	1,458	36,465	1,458
不動産取得等事業向け	87,667	3,506	87,667	3,506
三月以上延滞等	3,188	127	3,188	127
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	5,046	201	5,046	201
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	18,687	747	18,584	743
上記以外	45,112	1,804	44,118	1,764
証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
証券化（オリジネーター以外の場合）	98	3	98	3
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	571,163	22,846	570,049	22,801
オフ・バランス取引等	2,091	83	2,091	83
合　計	573,255	22,930	572,141	22,885

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

（2）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位　百万円）

	平成21年度（平成22年3月31日現在）		平成22年度（平成23年3月31日現在）	
	連　結	単　体	連　結	単　体
基礎的手法	1,551	1,531	1,524	1,505

（3）総所要自己資本額

（単位　百万円）

	平成21年度（平成22年3月31日現在）		平成22年度（平成23年3月31日現在）	
	連　結	単　体	連　結	単　体
総所要自己資本額	24,425	24,358	24,454	24,391

自己資本の充実の状況

3．信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

（2）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
① 地域別、② 業種別、③ 残存期間別

（3）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
① 地域別、② 業種別

（連結）

（単位　百万円）

	平成21年度（平成22年3月31日現在）				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャー（注）の期末残高
		貸出金、コミットメントライン及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内計	1,268,552	860,860	336,124	295	6,435
国外計	12,288	—	12,144	—	—
地域別合計	1,280,841	860,860	348,268	295	6,435
製造業	105,399	99,518	5,880	—	903
農業、林業	6,516	6,235	280	—	44
漁業	215	215	—	—	16
鉱業、砕石業、砂利採取業	2,711	2,711	—	—	—
建設業	87,911	87,013	898	—	1,526
電気・ガス・熱供給・水道業	635	635	—	—	—
情報通信業	4,306	3,805	501	—	12
運輸業、郵便業	21,825	19,964	1,861	—	22
卸売業、小売業	90,759	90,005	753	—	357
金融業、保険業	99,620	16,952	53,453	0	—
不動産業、物品賃貸業	77,885	77,372	513	—	541
サービス業等	124,472	122,640	1,831	—	1,052
地方公共団体	112,968	74,360	38,607	—	—
その他	545,613	259,428	243,687	294	1,956
業種別計	1,280,841	860,860	348,268	295	6,435
1年以下	256,409	165,088	68,708	2	
1年超3年以下	142,207	79,942	62,264	—	
3年超5年以下	162,778	111,238	51,539	—	
5年超7年以下	93,666	72,523	21,143	—	
7年超10年以下	192,632	121,325	71,306	—	
10年超	343,640	303,025	40,615	—	
期間の定めのないもの	89,505	7,716	32,689	293	
残存期間別合計	1,280,841	860,860	348,268	295	

（単体）

（単位　百万円）

	平成21年度（平成22年3月31日現在）				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャー（注）の期末残高
		貸出金、コミットメントライン及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内計	1,267,436	860,892	336,053	295	6,435
国外計	12,288	—	12,144	—	—
地域別合計	1,279,724	860,892	348,198	295	6,435
製造業	105,399	99,518	5,880	—	903
農業、林業	6,516	6,235	280	—	44
漁業	215	215	—	—	16
鉱業、砕石業、砂利採取業	2,711	2,711	—	—	—
建設業	87,911	87,013	898	—	1,526
電気・ガス・熱供給・水道業	635	635	—	—	—
情報通信業	4,306	3,805	501	—	12
運輸業、郵便業	21,825	19,964	1,861	—	22
卸売業、小売業	90,759	90,005	753	—	357
金融業、保険業	99,620	16,952	53,453	0	—
不動産業、物品賃貸業	77,885	77,372	513	—	541
サービス業等	124,472	122,640	1,831	—	1,052
地方公共団体	112,968	74,360	38,607	—	—
その他	544,496	259,460	243,617	294	1,956
業種別計	1,279,724	860,892	348,198	295	6,435
1年以下	256,409	165,088	68,708	2	
1年超3年以下	142,207	79,942	62,264	—	
3年超5年以下	162,778	111,238	51,539	—	
5年超7年以下	93,666	72,523	21,143	—	
7年超10年以下	192,632	121,325	71,306	—	
10年超	343,640	303,025	40,615	—	
期間の定めのないもの	88,389	7,748	32,618	293	
残存期間別合計	1,279,724	860,892	348,198	295	

(連結)

(単位　百万円)

	平成22年度(平成23年3月31日現在)				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注)の期末残高
		貸出金、コミットメントライン及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内計	1,296,438	869,090	330,893	407	4,961
国外計	12,449	—	12,355	—	—
地域別合計	1,308,887	869,090	343,249	407	4,961
製造業	102,363	97,755	4,608	—	736
農業、林業	6,935	6,654	280	—	38
漁業	256	256	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	2,438	2,438	—	—	—
建設業	79,909	79,177	731	—	962
電気・ガス・熱供給・水道業	533	533	—	—	—
情報通信業	4,341	4,091	250	—	21
運輸業、郵便業	20,873	20,087	785	—	44
卸売業、小売業	93,336	92,838	497	—	437
金融業、保険業	106,238	23,403	41,124	1	—
不動産業、物品賃貸業	85,810	84,613	1,197	—	511
サービス業等	126,388	124,648	1,740	—	810
地方公共団体	126,781	75,190	51,590	—	—
その他	552,681	257,401	240,441	405	1,399
業種別計	1,308,887	869,090	343,249	407	4,961
1年以下	263,995	159,941	68,417	3	
1年超3年以下	167,588	94,103	73,485	—	
3年超5年以下	145,685	109,247	36,438	—	
5年超7年以下	101,442	68,506	32,936	—	
7年超10年以下	197,390	125,138	72,252	—	
10年超	337,433	304,308	33,124	—	
期間の定めのないもの	95,351	7,845	26,594	403	
残存期間別合計	1,308,887	869,090	343,249	407	

(単体)

(単位　百万円)

	平成22年度(平成23年3月31日現在)				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞エクスポージャー(注)の期末残高
		貸出金、コミットメントライン及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引	
国内計	1,295,351	869,117	330,790	407	4,961
国外計	12,449	—	12,355	—	—
地域別合計	1,307,800	869,117	343,146	407	4,961
製造業	102,363	97,755	4,608	—	736
農業、林業	6,935	6,654	280	—	38
漁業	256	256	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	2,438	2,438	—	—	—
建設業	79,909	79,177	731	—	962
電気・ガス・熱供給・水道業	533	533	—	—	—
情報通信業	4,341	4,091	250	—	21
運輸業、郵便業	20,873	20,087	785	—	44
卸売業、小売業	93,336	92,838	497	—	437
金融業、保険業	106,238	23,403	41,124	1	—
不動産業、物品賃貸業	85,810	84,613	1,197	—	511
サービス業等	126,388	124,648	1,740	—	810
地方公共団体	126,781	75,190	51,590	—	—
その他	551,594	257,428	240,338	405	1,399
業種別計	1,307,800	869,117	343,146	407	4,961
1年以下	263,995	159,941	68,417	3	
1年超3年以下	167,588	94,103	73,485	—	
3年超5年以下	145,685	109,247	36,438	—	
5年超7年以下	101,442	68,506	32,936	—	
7年超10年以下	197,390	125,138	72,252	—	
10年超	337,433	304,308	33,124	—	
期間の定めのないもの	94,264	7,872	26,491	403	
残存期間別合計	1,307,800	869,117	343,146	407	

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーであります。

自己資本の充実の状況

（4）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（連結）　（単位　百万円）

	平成21年度（平成22年3月31日現在）			平成22年度（平成23年3月31日現在）		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,895	△ 445	4,449	4,449	37	4,486
個別貸倒引当金	6,046	△ 476	5,570	5,570	△ 215	5,355
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	10,941	△ 921	10,020	10,020	△ 179	9,841

（単体）　（単位　百万円）

	平成21年度（平成22年3月31日現在）			平成22年度（平成23年3月31日現在）		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	4,799	△ 439	4,359	4,359	2	4,361
個別貸倒引当金	5,842	△ 445	5,396	5,396	△ 200	5,196
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	10,641	△ 884	9,756	9,756	△ 198	9,558

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（連結）　（単位　百万円）

	平成21年度（平成22年3月31日現在）			平成22年度（平成23年3月31日現在）		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	6,046	△ 476	5,570	5,570	△ 215	5,355
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,046	△ 476	5,570	5,570	△ 215	5,355
製造業	768	248	1,016	1,016	△ 271	745
農業、林業	47	19	66	66	20	86
漁業	12	4	16	16	△ 16	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	38	△ 15	23	23	0	23
建設業	1,037	△ 95	942	942	21	963
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	243	△ 223	20	20	0	20
運輸業、郵便業	95	△ 14	81	81	11	92
卸売業、小売業	768	△ 70	698	698	157	855
金融業、保険業	—	68	68	68	△ 68	—
不動産業、物品賃貸業	314	△ 54	260	260	4	264
サービス業等	1,222	△ 437	785	785	47	832
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,497	91	1,588	1,588	△ 118	1,470
業種別計	6,046	△ 476	5,570	5,570	△ 215	5,355

（単体）　（単位　百万円）

	平成21年度（平成22年3月31日現在）			平成22年度（平成23年3月31日現在）		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	5,842	△ 446	5,396	5,396	△ 200	5,196
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	5,842	△ 446	5,396	5,396	△ 200	5,196
製造業	768	248	1,016	1,016	△ 271	745
農業、林業	47	19	66	66	20	86
漁業	12	4	16	16	△ 16	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	38	△ 15	23	23	0	23
建設業	1,037	△ 95	942	942	21	963
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	243	△ 223	20	20	0	20
運輸業、郵便業	95	△ 14	81	81	11	92
卸売業、小売業	768	△ 70	698	698	157	855
金融業、保険業	—	68	68	68	△ 68	—
不動産業、物品賃貸業	314	△ 54	260	260	4	264
サービス業等	1,222	△ 437	785	785	47	832
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	1,293	121	1,414	1,414	△ 103	1,311
業種別計	5,842	△ 446	5,396	5,396	△ 200	5,196

（注）一般貸倒引当金については、地域別、業種別ごとの算定を行っておりません。

（5）業種別の貸出金償却の額

(連結)　(単位　百万円)

	貸出金償却	
	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
製造業	39	53
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—
建設業	386	180
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	1	48
運輸業、郵便業	97	—
卸売業、小売業	814	101
金融業、保険業	—	71
不動産業、物品賃貸業	128	62
サービス業等	70	162
地方公共団体	—	—
その他	102	76
業種別計	1,641	756

(単体)　(単位　百万円)

	貸出金償却	
	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
製造業	39	51
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—
建設業	383	178
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	48
運輸業、郵便業	97	—
卸売業、小売業	804	97
金融業、保険業	—	71
不動産業、物品賃貸業	128	62
サービス業等	68	159
地方公共団体	—	—
その他	39	19
業種別計	1,562	688

（6）リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高及び資本控除した額

（単位　百万円）

リスク・ウェイト区分	平成21年度（平成22年3月31日現在）			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連　結		単　体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	354	345,957	354	345,957
10%	—	81,644	—	81,644
20%	17,774	55,923	17,774	55,923
35%	—	103,217	—	103,217
50%	19,207	907	19,207	907
75%	—	235,959	—	235,959
100%	12,309	307,353	12,309	306,205
150%	—	1,498	—	1,498
350%	0	—	0	—
自己資本控除	—	—	—	—
合　計	49,646	1,132,462	49,646	1,131,314

（単位　百万円）

リスク・ウェイト区分	平成22年度（平成23年3月31日現在）			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	連　結		単　体	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	433	366,807	433	366,807
10%	—	80,027	—	80,027
20%	15,040	74,029	15,040	74,029
35%	—	104,186	—	104,186
50%	15,224	818	15,224	818
75%	—	224,276	—	224,276
100%	10,369	319,480	10,369	318,367
150%	—	1,172	—	1,172
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合　計	41,068	1,170,800	41,068	1,169,686

（注）「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。
なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

4．信用リスク削減手法に関する事項

（1）信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
（2）保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

（連結・単体）　（単位　百万円）

区　分	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成22年度（平成23年3月31日現在）
現金及び自行預金	32,476	30,356
債券	28,563	28,205
株式	—	—
適格金融資産担保合計	61,040	58,562
適格保証	10,580	7,896
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	10,580	7,896

（注）担保設定のある自行預金により削減されたエクスポージャーの額を記載しております。貸出金との相殺により削減されたエクスポージャーの額は含めておりません。

5．派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

（1）与信相当額算出に用いる方式
先渡取引、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

（2）グロス再構築コストの額の合計額
グロス再構築コストの額の合計額は、平成21年度（平成22年3月31日現在）は0百万円、平成22年度（平成23年3月31日現在）は0百万円です。

（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

（4）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

（連結・単体）　（単位　百万円）

区　分	平成21年度（平成22年3月31日現在）		平成22年度（平成23年3月31日現在）	
	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの	与信相当額	うち投資信託等に含まれるもの
グロス再構築コストの額	0	—	0	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	295	293	406	403
派生商品取引	295	293	406	403
外国為替関連取引	58	56	68	65
金利関連取引	235	235	336	336
株式関連取引	1	1	1	1
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	295	293	406	403

（注）原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除きます。

（5）（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額
該当ありません。

（6）担保の種類別の額
該当ありません。

（7）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

（8）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

（1）連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

（2）連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項
① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

（連結・単体）　（単位　百万円）

区　分	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成22年度（平成23年3月31日現在）
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
ショッピングローン債権	—	—
事業者発行社債	—	—
商業用不動産	494	492
合　計	494	492

② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

（連結・単体）　（単位　百万円）

区　分	平成21年度（平成22年3月31日現在）		平成22年度（平成23年3月31日現在）	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	494	3	492	3
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合　計	494	3	492	3

③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
連結・単体とも該当ありません。

④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
連結・単体とも該当ありません。

自己資本の充実の状況

7．銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

（1）（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る（連結）貸借対照表計上額
① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」という。）
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー

（連結）　（単位　百万円）

区　分	平成21年度（平成22年3月31日現在）		平成22年度（平成23年3月31日現在）	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	15,884		15,361	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	901		923	
合計	16,786	16,786	16,284	16,284

（単体）　（単位　百万円）

区　分	平成21年度（平成22年3月31日現在）		平成22年度（平成23年3月31日現在）	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	15,884		15,361	
上記に該当しない出資等エクスポージャー	830		820	
合計	16,715	16,715	16,181	16,181

（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（連結・単体）　（単位　百万円）

区　分	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成22年度（平成23年3月31日現在）
売却損益額	118	94
償却額	306	133

（3）（連結）貸借対照表で認識され、かつ、（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額
（4）（連結）貸借対照表及び（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

（連結・単体）　（単位　百万円）

区　分	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成22年度（平成23年3月31日現在）
（連結）貸借対照表で認識され、かつ、（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	251	32
（連結）貸借対照表及び（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—

8．銀行勘定における金利リスクに関する事項

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

（単体）　（単位　百万円）

	平成21年度（平成22年3月31日現在）	平成22年度（平成23年3月31日現在）
金利ショックに対する経済価値の低下額	14,881	14,444

（注）1. 金利ショックは、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値としております。
2. 連結での金利リスク量は計測しておりません。

9．自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

開示項目一覧

単体情報（銀行法施行規則第19条の2に基づく開示事項）

概況及び組織に関する事項
1. 経営の組織 …… 25
2. 大株主一覧 …… 31
3. 役員一覧 …… 24
4. 店舗一覧 …… 27

主要な業務の内容 …… 17

主要な業務に関する事項
1. 事業の概況 …… 41
2. 主要な経営指標の推移 …… 41
3. 業務の状況を示す指標
   (1)主要な業務の状況
      ① 業務粗利益・業務粗利益率 …… 48
      ② 資金運用収支・役務取引等収支等 …… 48
      ③ 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 …… 48
      ④ 受取利息・支払利息の増減 …… 49
      ⑤ 経常利益率 …… 61
      ⑥ 当期純利益率 …… 61
   (2)預金
      ① 預金科目別平均残高 …… 50
      ② 定期預金の残存期間別残高 …… 50
   (3)貸出金
      ① 貸出金科目別平均残高 …… 51
      ② 貸出金の残存期間別残高 …… 51
      ③ 貸出金・支払承諾見返額の担保種類別内訳 …… 51
      ④ 貸出金使途別内訳 …… 52
      ⑤ 貸出金業種別内訳 …… 52
      ⑥ 中小企業向け貸出金残高・割合 …… 52
      ⑦ 特定海外債権残高 …… 52
      ⑧ 預貸率 …… 61
   (4)有価証券
      ① 商品有価証券の種類別平均残高 …… 57
      ② 有価証券の残存期間別残高 …… 56
      ③ 有価証券の種類別平均残高 …… 56
      ④ 預証率 …… 61

業務運営に関する事項
1. リスク管理体制 …… 20
2. 法令遵守体制 …… 22
3. 当行が契約している指定紛争解決機関 …… 77

財産の状況に関する事項
1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書 … 42～45
2. リスク管理債権額
   (1)破綻先債権額 …… 54
   (2)延滞債権額 …… 54
   (3)3ヵ月以上延滞債権額 …… 54
   (4)貸出条件緩和債権額 …… 54
3. 自己資本の充実の状況 …… 64～76
4. 時価等情報
   (1)有価証券 …… 58
   (2)金銭の信託 …… 59
   (3)デリバティブ取引 …… 60
5. 貸倒引当金の期末残高・期中増減額 …… 55
6. 貸出金償却額 …… 55
7. 会社法による会計監査人の監査 …… 42
8. 金融商品取引法に基づく監査証明 …… 42

連結情報（銀行法施行規則第19条の3に基づく開示事項）

銀行及び子会社等の概況に関する事項
1. 主要な事業の内容及び組織 …… 30
2. 子会社等に関する情報 …… 30

銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項
1. 事業の概況 …… 32
2. 主要な経営指標の推移 …… 32

銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書、
   連結株主資本等変動計算書 …… 33～35
2. リスク管理債権額
   (1)破綻先債権額 …… 54
   (2)延滞債権額 …… 54
   (3)3ヵ月以上延滞債権額 …… 54
   (4)貸出条件緩和債権額 …… 54
3. 自己資本の充実の状況 …… 64～76
4. 連結セグメント情報 …… 40
5. 会社法による会計監査人の監査 …… 33
6. 金融商品取引法に基づく監査証明 …… 33

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に基づく開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 …… 53
危険債権額 …… 53
要管理債権額 …… 53
正常債権額 …… 53

〈当行が契約している指定紛争解決機関〉

一般社団法人 **全国銀行協会**

連絡先：全国銀行協会相談室
電話番号：0570-017109　または　03-5252-3772

※第109期決算公告（平成23年3月期）は当行ホームページに掲載しております。
〈ホームページアドレス〉http://www.taikobank.jp/

大光銀行はチャレンジ25キャンペーンに参加しています。
チャレンジ25
未来が変わる。日本が変える。

大光銀行

株式会社大光銀行　総合企画部
〒940-8651
新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
TEL0258-36-4111（大代表）
ホームページアドレス >>> http://www.taikobank.jp/

この印刷物は色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に見やすいようカラーユニバーサルデザインに配慮して作られているとNPO法人カラーユニバーサルデザイン機構によって認定されました。

CUD COLOR UNIVERSAL DESIGN

平成23年7月発行